

平成 27 年度 北陸大学
自己点検・評価報告書

平成 27(2015)年 10 月

北陸大学自己点検・評価委員会

(評価基準日：平成 27 年 5 月 1 日)

目 次		ページ
基準1 使命・目的等	1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性	1 ~ 5
	1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性	5 ~ 6
	1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性	7 ~ 10
基準2 学修と教授	2-1. 学生の受入れ	11 ~ 18
	2-2. 教育課程及び教授方法	19 ~ 25
	2-3. 学修及び授業の支援	25 ~ 29
	2-4. 単位認定、卒業・修了認定等	29 ~ 33
	2-5. キャリアガイダンス	33 ~ 37
	2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	37 ~ 39
	2-7. 学生サービス	39 ~ 44
	2-8. 教員の配置・職能開発等	44 ~ 49
	2-9. 教育環境の整備	49 ~ 57
基準3 経営・管理と財務	3-1. 経営の規律と誠実性	58 ~ 62
	3-2. 理事会の機能	62 ~ 63
	3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	63 ~ 65
	3-4. コミュニケーションとガバナンス	65 ~ 67
	3-5. 業務執行体制の機能性	67 ~ 72
	3-6. 財務基盤と収支	72 ~ 75
	3-7. 会計	75 ~ 76
基準4 自己点検・評価	4-1. 自己点検・評価の適切性	77 ~ 78
	4-2. 自己点検・評価の誠実性	79 ~ 81
	4-3. 自己点検・評価の有効性	81 ~ 82
基準A 国際交流・連携	A-1. 派遣プログラムの発展性	83 ~ 87
	A-2. 留学生受入れプログラムの発展性	87 ~ 92
基準B 地域連携	B-1. 地域との連携開始	93 ~ 93
	B-2. 地域連携の実態	93 ~ 96

平成 27 年度北陸大学自己点検・評価報告書

(日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠)

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1 を満たしている。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

北陸大学は、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ昭和50(1975)年に開学し、薬学部において真に医療、健康、環境に貢献し、東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成に力を注いできた。また、日本が本格的な国際化時代を迎えるに伴い、本学においては国際化への貢献を図るとともに、世界に大きく眼を向けることが必要であるとの考えから、「グローバルアイ」をもう一つの教育理念とし、昭和62(1987)年に外国語学部（平成16(2004)年未来創造学部へ改組）を設置し、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流、グローバル人材の育成に力点をおき、活発な活動を行っているところである。これら使命・目的は、大学案内、大学ホームページ、学生便覧などで明示している。

教育目的については、使命・目的を踏まえ、大学の目的として学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材を育成する」ことを目的として定め、これに基づき、以下のとおり各学部学科の人材養成の目的を明文化し、学則第2条の2に掲げている。

①薬学部

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

②未来創造学部

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

・国際教養学科

英語又は中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

・国際マネジメント学科

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神及び学則に掲げる教育目的は、平易な文章を用い、その意味・内容について具体的かつ簡潔にまとめられ、大学ホームページ及び大学案内の「理事長（学長兼務）挨拶」で、建学の精神、教育方針及び本学の特徴を分かりやすく示している。また、これらが反映された「3つの方針（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針）」についても以下のとおり具体的かつ簡潔にまとめられ、明確に文章化している。

なお、本年より薬学部・未来創造学部ともにカリキュラム改正が行われていること、また、29年4月には大学全体として、学部設置並びに改組転換が予定されており、教育目的や3つのポリシーについて、常任理事会や革新実行委員会において検討を進めている。

【本学の3つの方針】

大学全体

学位授与方針（ディプロマポリシー）

本学の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 修得した知識や知見により、自らが課題を発見し解決する力
2. 社会で求められるコミュニケーション力と的確な判断力
3. 自らを律し、他者と協調して行動でき、社会の発展に寄与できる力

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

本学では、基礎教育科目、外国語科目及び専門教育科目の三つを大きな柱とし、各学部学科の教育目標にあわせた教育課程を編成する。また、課外教育においても、充実した各種教育プログラムを展開し、全教職員で本学学生の人間の成長を促し、全人教育を実現する。

1. 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する。
2. 外国語科目を通して、グローバルに活躍できる外国語によるコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。
3. 専門教育科目を通して、専門的な知識を修め、社会の進歩や変革に応え得る深い学識を有する人材を育成する。
4. 各種課外教育プログラムを通して、国際性と地域性を兼ね備えた 21 世紀に求められる人材を育成する。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

建学の精神に基づき、21 世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる

人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とし、学ぶ意欲のある者を広く受け入れる。

本学が求める学生像

1. 心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人
2. 明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
3. 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
4. 礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
5. 豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
6. 自らの生活を律し、人間形成に努める人

薬学部 薬学科

学位授与方針（ディプロマポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 医療人としての倫理観を身につけていること
2. 医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能、コミュニケーション力を身につけていること
3. 諸問題の解決に向けて、修得した知識・技能等を実践的に活用できること

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。

1. 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
2. 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
3. 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
4. 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
5. コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
6. 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
7. 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

1. 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
2. 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人

3. 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
4. 何事にも積極的に取り組むことができる人

未来創造学部

学位授与方針（ディプロマポリシー）

各学科所定の単位を修得し、学部・学科の目標を達成した者に学位を授与する。

国際教養学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授与する。

1. 豊かな教養を修め、グローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる学生
2. 英語又は中国語について、専門的かつ実践的な知識と運用能力を備えている学生
3. 社会において主体的に様々な問題を発見し、解決できる学生

国際マネジメント学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

1. 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
2. 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
3. リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に関わることのできる学生

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

国際教養学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. 英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成
2. 世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解
3. 地域研究による多元的な国際関係の理解
4. 現代社会で実践的に活躍する力の養成

国際マネジメント学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
2. 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
3. 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
4. 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

国際教養学科

国際教養学科で学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求める。

国際マネジメント学科

国際マネジメント学科で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本年実施した薬学部・未来創造学部のカリキュラム改正並びに平成 29 年度の学部設置・改組転換を見据え、中教審答申（高大接続、平成 26 年 12 月 22 日）や大学を取り巻く環境の変化を考慮し、建学の精神に基づいた教育目的、3 つの方針について、内容の具体性と明確性、簡潔な文章化を堅持し、より分かりやすい文章となるよう改善していく方針である。また、使命・目的及び教育目的がしっかりと教育に反映され、実行性のあるものとしていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学の研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、薬学部を設置したことに由来する。これに基づき学則に定める「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材を育成する」との教育目的もまた、薬学部の単科大学として開学し、北陸地区の私立大学で唯一薬学部を有する大学として、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。

また、「グローバルアイ」の教育理念については、特に未来創造学部において、教育目的や 3 つの方針にその特色が明確に示されている。その中でもコミュニケーション力や問題解決能力など、地域社会のみならず国際社会で活躍し貢献できる能力育成が必要として、実践教育としての海外留学・研修プログラムを推進している。充実した奨学金制度のもと、海外留学・研修プログラムを充実させており、海外大学への学生派遣が開始

された昭和 62(1987)年以来、延べ 5,000 人を超える学生が在学中に海外を体験しており、このことは大学ホームページや大学案内に明記している。

1-2-② 法令への適合

法令への適合に関しては、北陸大学学則第 1 条に上記教育目的を定めており、これは学校教育法第 83 条が定める大学の目的に適合している。学部学科ごとの教育目的は、基準 1-1 で示したとおり学部学科ごとに「人材養成の目的」として学則に定めており、大学設置基準第 2 条に適合している。

1-2-③ 変化への対応

建学の精神及び学則に掲げる大学全体の目的は普遍的なものである。しかし、それらに基づくカリキュラムや教育内容は、時代や社会情勢の変化に対応していく必要がある。

薬学部においては、学校教育法等の改正に伴い薬学部が 6 年制に移行した際には、「臨床の現場で活躍できる医療人としての薬剤師」の養成を行うため、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づくカリキュラム編成を行ったほか、臨床体験学習（バイタルサイン、人体解剖見学学習等）、5 年次コース別演習、中国・韓国への東洋医薬学研修の実施等、独自の取組みを実施している。本年からは薬学教育と実務実習モデル・コアカリキュラムの一体化、6 年生薬剤師教育への特化、学習成果基盤型教育の実施などを主旨とした薬学教育モデル・コアカリキュラム改正に伴い、本学においても新カリキュラムによる教育が開始された。

また、薬学部、未来創造学部両学部において、大学教育における学生の主体的な学びや課題探求能力の修得が求められる中、FD(Faculty Development)活動において、主体的な学修を推進するための授業改善やゼミ活動の活性化の取組みがなされ、浸透してきている。また、未来創造学部においても、学部の教育課程編成方針に掲げる人間力教育、実学教育、国際人教育の実現に対応するため新カリキュラムが導入された。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、使命・目的及び教育目的の個性・特色の明示、法令適合性といった条件を確保しつつ、大学の個性・特色を分かりやすい表現で学内外に明示することについて、見直しを行っていく。学部・学科の人材養成の目的及びこれをより詳細で具体的に表した 3 つの方針については、社会環境や技術の進歩、価値観の変化等によって社会が求める人材も変化するため、大学が育成する人材像もそうした変化に対応すべく、見直しを行っていく。また、新たな学部設置計画や教育課程改正等があった際においても、全学的な教育目的の再点検と、これを受けての 3 つの方針の見直しを行うなど、学内状況の変化にも対応していく方針である。

この作業については、大学全体あるいは学部ごとの自己点検・評価において、本学の教育・研究活動及び時代や社会の変化に照らして、使命・目的の適切性を検証し、実行していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」との建学の精神は、本学の役員、教職員全員が理解している。特に少子化が進む厳しい環境下に大学がおかれている現在、大学を構成する者には、原点に立ち返り力を合わせなければならないとの共通認識が必要であるが、大いにその役割を果たしている。もう一つの理念「グローバルアイ」については、過去28年間にわたり様々な海外留学・研修プログラムを実施し、学生だけでなく教職員にも引率者として積極的に海外交流プログラムに参加する機会を設けており、具体的な活動を通して趣旨がよく理解されている。

北陸大学学則第1条に定める大学の目的及び第2条の2に定める養成する人材の決定にあたっては、学則をはじめとする教育研究に係る規程の改定に関する事項は学部教授会又は全学教授会の審議を経て、常任理事会、理事会へと上程され、最終的に理事会にて報告並びに決定されるものであり、常任理事会、理事会の両会議では学長から諮られ、承認を得ることになっていることから、この点についても役員の理解と支持は得られている。教員については、教授会構成員は専任の教授であるが、准教授、講師及び助教においてもその多くが陪席しており、教員の理解と支持は得られている。職員については、課内ミーティングでの教授会報告や担当業務を通じ理解されているほか、教育目的及び3つの方針の制定後に全職員に明文化された文章をメール配信したほか、建学の精神から各学部・学科の教育目標まで記載した「北陸大学証 (This is HOKURIKU UNIVERSITY)」を全職員に配付し、周知を図っている。以上のことから、本学の使命・目的及び教育研究上の目的に対する役員及び教職員の理解と支持は得られている。

1-3-② 学内外への周知

学内への周知については、学生、特に新入生に対して入学式において理事長・学長式辞の中で説明しているほか、入学式リーフレット、学生便覧及び導入教育として実施しているフレッシュマンセミナーのパンフレットに建学の精神及び教育目的を掲載して説明している。入学予定者に対して実施している入学前教育においては、学部長から教育・学修説明によりアドミッションポリシーの理解を徹底している。また、新任の教職員には、説明会を実施し、本学の使命・目的の周知を図っている。これに関連して、創設者及び創設に携わった方々の大学創設の意志を継承していくため、印刷物等においては大学マークとして校章を使用することとしたほか、校章を模った襟章を教職員及び新入生

に配付している。

学外への周知については、大学ホームページ、大学案内及び募集要項に建学の精神、大学の教育目的・理念、人材養成の目的を示し、周知している。また、在学生の保護者に対しては、入学式での理事長・学長式辞の中で説明しているほか、毎年9月に実施している地区別懇談会で、配付資料に使命・目的及び教育目的を掲載し案内している。

なお、本年は創立40周年でもあり、建学の精神を標した石碑を太陽が丘・薬学両キャンパスに設置した。これにより、教職員・学生はもとより来学者への理解を一層進めるものとする。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

大学全体及び各学部・学科の人材養成の目的は、使命・目的及び教育目的に基づいて、どのような人材を養成するかを明確に定めており、更にこの目的を具体的に実践するための3つの方針も、使命・目的及び教育目的を反映する内容で制定されている。

中長期計画については、次のとおり策定し展開する予定である。薬学部及び未来創造学部国際教養学科の収容定員の未充足状況が続いている状況に鑑み、また、平成30年度から18歳人口が段階的に減少する状況を踏まえ、薬学部の入学定員の適正化、未来創造学部の安定的な入学者確保を見据えた将来構想の立案が急務であり、最重要課題であった。将来構想を具現化するには入念な準備と十分な広報期間が必要であると考え、平成29年4月から現在ある収容定員2,966人の枠組みの中で、全学部を同時に一新し、社会の要請に更に応えるべく、新しい教育体制の計画を策定した。

具体的には、薬学部の定員削減、医療・健康分野での地域貢献並びにこれまでの医療人養成の教育資産を生かした新しい医療系学部（「臨床検査技師」「臨床工学技士」の養成）の新設、未来創造学部の教育内容をより明確化するための学部改編を目指し、学内委員会及び設置準備室等の整備、更に教員確保に向けての準備を行った。平成29年度に向けた教育体制の移行については、教員には教学運営協議会、教授会等で説明し、職員には説明会を開催した。

また、創立50周年である平成37年の姿を見据えたキャンパスマスタープランの検討を開始した。まず、創立40周年記念事業の一環として、体育館機能と講堂機能を併せ持つ「多目的施設」の建設を決定し、建設予定地であるサウンド・トラックの解体工事を行った。平成29年度の新しい教育体制移行に伴う新施設の検討、教育研究の充実、学部間の交流促進、業務の効率化を図り、建学の精神及び教育目的の達成に向けて、教育研究機能を太陽が丘キャンパスに集中させる「大学機能の一拠点化」を目指し具体的な計画等に着手した。

将来構想等の全体計画は前期中に策定することはできたが、学部の教育の方向性及び骨子の具体的内容については年度内に作成することはできなかった。

新学部設置及び未来創造学部改編に伴う核となる教員を確保するため革新実行委員会において採用人事に着手した。新たに医療系学部を設置するため、臨床検査技師を養成する大学から教員2人（1人は9月1日付採用）、臨床工学技士養成の大学から教員1人、臨床検査技師の実務家2人の計5人を採用、新学部設置準備室に配置し、平成27年4月1日から準備を開始した。未来創造学部の改編及び平成27年度から開始した新

カリキュラムに対応するために、副学長かつ経営系の教員で1人、経済系教員1人、文化・観光系教員1人、英語教員1人の計4人を採用し、1人は新学部設置準備室、3人を未来創造学部配置した。概ね計画どおりの人員は確保できたと考えている。

新学部設置及び未来創造学部改編に伴う採用人事では人事課と連携、新学部等の収支予測、多目的施設の設計及び建設等では財務部と連携、キャンパスマスタープラン検討では事務局の関係部署と連携のうえで、企画立案し、案件によっては既に実施している。

将来構想は、本学が現時点で有している学位の学士号と学問分野、教職課程など文部科学省の許認可事項の制約及び各学部の入学志願者状況等を総合的に考慮して策定せざるを得なかった部分があるが、この将来構想を成功させるためには、教職員が一丸となって、高校生や地域社会に評価される教育内容にすることが最大の改善・向上方策となる。そのためには、早期に上部機関及び委員会で教育の基本的方向性及び骨子を策定し、組織体制としては教職協働で教育内容を具体的に検討する作業ワーキンググループを設置することで作業を加速させることを検討している。

また、順次、しかるべきタイミングで学外に認知度を高めていくため、広報体制の一新をアドミッションセンターと協力しながら検討を開始した。創立40周年記念式典においては、新たな学部として医療保健学部の設置計画を発表した。核となる教員の採用、医療保健学部棟の基本設計、キャンパスマスタープラン及び将来計画を含めた中長期計画は策定中である。

また、3つの方針については、日本高等教育評価機構より「表現が大学、各学部で異なり統一を図ることが望ましい。」との指摘があり、新たな学部・学科創設に併せ、これを反映したものとする。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的、教育目的を達成するため、学部・学科等の教育研究組織を設置している。

真に医療、保健、環境に貢献し得る薬剤師の養成を目的に薬学部を設置し、以降現在まで、「臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」ことを人材養成の目的として、薬剤師の養成に力を注いでいる。

また、日本が本格的な国際化時代を迎えるに伴い、国際化への対応を図るとともに、世界に眼を向けることが必要であるとの考えから、「グローバルアイ」を新たな教育理念とし、未来創造学部を設置し、世界の人々と自由闊達に意見交換できるコミュニケーション力の育成を教育の大きな柱に掲げている。

また、留学生に対し、日本語及び日本社会の文化に関する知識を教授し、グローバルな視野で、世界の平和と発展に貢献し得る人材育成を目的として、修業年限を1年間とする留学生別科を設置している。

このほか、教育研究支援組織として、地域との連携による社会貢献を全学的に取り組むべく、平成26(2014)年4月に発足させた地域連携センターのほか、国際交流センター、アドミッションセンター、図書館などを設置している。

以上のことから、学部・学科等の組織は、本学の使命・目的及び教育目的との整合性が図られている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

学外、特に受験生やその父母への周知においては、本学の教育理念を理解したうえでの入学を更に促進するため、使命・目的及び教育目的をオープンキャンパスや入試説明会等において、説明の時間を設ける。

使命・目的及び教育目的を反映した中長期計画については、学部・学科の改編・新增設、将来的なキャンパス整備及びそれらに基づく人事計画、財務計画を踏まえ、平成27(2015)年度中に策定・公表する予定である。

【基準1の自己評価】

学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、各学部学科の人材養成目的を学則に明確に定めている。各専門領域とその教育課程は、建学の精神に基づき定められた3つの方針を具現化したものであり、その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示されているものと判断する。また、それらが大学案内、ホームページ等のメディアを通じて具体的かつ簡潔に明示され、本学の特色を表現している。

使命・目的及び教育目的は、法令に適合するものであることを前提に、個性・特色を明示する3つの方針となっている。本学の取組みについて学内外への周知にも努めている。また、「自己点検・評価委員会」「FD委員会」等の活性化にも取り組んでおり、適切な自己点検・評価活動、FD活動を実施することによって、社会の変化に対応する体制が確実に整いつつあり、組織的な改善サイクルの整備を進めていく。

本年は創立40周年でもあり、本学の中長期計画を策定中であるが、使命・目的及び教育目的をしっかりと反映させた形で計画し、それに沿って早期に実行しなければならない。なお、第518回常任理事会（平成26(2014)年7月14日開催）において、本学の発展及びそのための現学部・学科の入学定員の見直しなどを踏まえ、新学部の設置について申請・届出等の準備を進めることを決定し、地域における需要や適正な教育体制の調査を進めている。中長期計画策定にあたっては、これらの学部・学科の新增設、またこれに伴うキャンパス将来構想等の重大要件も確実に折り込み実行する計画である。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を以下のとおり定め、大学案内、学生募集要項及び大学ホームページに明記しており、受験生並びに保護者等への周知に努めている。

〈大学全体〉

建学の精神に基づき、21世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とし、学ぶ意欲のある者を広く受入れる。

本学が求める人間像

1. 心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人
2. 明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
3. 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
4. 礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
5. 豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
6. 自らの生活を律し、人間形成に努める人

〈薬学部〉

人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

1. 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
2. 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
3. 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
4. 何事にも積極的に取り組むことができる人

〈未来創造学部〉

人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

国際教養学科

国際教養学科で学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による

優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求める。

国際マネジメント学科

国際マネジメント学科で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

周知方法としては、本学が主催するオープンキャンパスのほか、合同進学説明会や高校内での進学ガイダンス・出張講義、団体・個人の大学見学会の際に受験生に個別相談も含めて直接説明している。また、全国重点地区（重点地区：石川・富山・福井、準重点地区：長野・新潟・北海道・愛知・岐阜・沖縄・埼玉・群馬・静岡・東京・神奈川）への高校訪問や高校教諭対象説明会、高大連携教育事業の実施により、高校教諭にも情報を提供している。留学生に対しては、担当者が海外現地に赴いて案内するほか、共同教育プログラム「2+2」協定大学においては、大学単位での説明会や交流会を実施して案内をしている。また、教職員や在学生に対しても周知徹底を図るため、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと合わせて学生便覧にも掲載している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

平成26(2014)年度入学生から「新入生アンケート」を実施し、高校での学習状況、受験理由、入学動機のほか、生活環境など58項目の調査を行っている。入学者の受入れ方法の工夫のほか、入学後の学生指導や学修指導を行ううえでの貴重なデータとして活用している。

1. 入学者選抜

アドミッションポリシーに沿って、AO選抜及び指定校推薦選抜は、受験生の「学ぶ意欲」を面接により、一般推薦、一般選抜及びセンター試験利用選抜は、「主体性をもって勉学に励むことができる力」を学力検査により評価している。また、入学前教育や入学直後に「フレッシュマンセミナー」（導入教育）を実施することにより、入学の段階で本学教育との接続を見極め、不本意入学者の低減に取り組んでいる。平成26(2014)年度選抜からは、アドミッションポリシーに沿う能力を、選抜の際に従来よりも厳しく求めることとした。出願資格や選抜方法の変更事項を以下に記す。

〈大学全体〉 ※薬学部、未来創造学部の両学部において実施する入学者選抜

AO選抜	面接による専願制の選抜。薬学部は面接で、未来創造学部では予備面談及び面接により受験生の意欲、能力、人間性を多角的に評価する。薬学部では平成 26(2014)年度選抜から面接で化学の基礎に関する口頭試問を導入、平成 27(2015)年度選抜からは出願資格として新たに理科評定平均値 3.5 以上を求め、薬学部での学修に必要な基本的知識の有無を確認している。
指定校推薦選抜	本学が指定する高等学校から推薦された卒業見込みの者を対象とする専願制の選抜。平成26(2014)年度入学者選抜から、過去7年間実施していた「全校指定校推薦」制度を廃止し、過去5年間の志願

(続き)	実績を基に指定校枠を再設定するとともに、推薦基準となる調査書全体評定平均値を3.0から3.5に引き上げ、学部学修に求められる基礎学力を確認している。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では併せて理科評定平均値3.5以上も求めている。
一般推薦選抜	出身学校長から推薦された者を対象とする公募制の選抜。薬学部では調査書及び英語、化学の基礎学力検査を行い、未来創造学部では調査書及び小論文、面接により選抜する。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では化学に傾斜配点を導入し、薬学教育に必要な基礎力の比重を高める。未来創造学部では小論文を実施し、学部学修に必要な国語力、表現力等を判定している。
一般選抜	公募制の選抜。薬学部では英語、化学、未来創造学部では英語、国語の学力検査により選抜する。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では一般推薦選抜と同様に化学の傾斜配点を導入している。
センター試験利用選抜	大学入試センター試験受験者を対象とする公募制の選抜。平成27(2015)年度選抜から、薬学部では化学(必須、傾斜配点)及び英語、数学、生物、物理から1科目選択の「2科目型」、並びに化学、英語の2科目必須かつ数学、生物、物理から1科目選択の「3科目型」の2種類の選抜方法を設けている。未来創造学部では英語、国語の成績により評価し選抜する。

〈未来創造学部〉 ※未来創造学部において実施する入学者選抜

語学資格取得者選抜	平成27(2015)年度選抜から「英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身に付ける」ことを積極的に目指す生徒を視野に新設。語学に係る資格・検定試験等の成績・スコアを出願基準に定める公募制の選抜。平成28(2016)年度選抜からは、より多様な観点から英語力の評価を行うため、実用英語検定試験(英検)やTOEFLに加え、GTECやケンブリッジ英検、IELTS等、英語4技能の資格・検定試験の更なる活用を進めることとした。面接により選抜する。
AO選抜 (強化クラブ対象)	面接による専願制の選抜。強化クラブ(男女サッカー部、硬式野球部、アイスホッケー部、卓球部、柔道部、男女バスケットボール部)での活動を希望する学生を対象とし、クラブの指導者による予備面談と教員による面接により、学修意欲、人間性、高校時代の競技成績を評価し、クラブ活動と学修の両立を求めている。このうち、競技活動において優れた実績を有する者や、その実力・将来性が高いと評価した者をスポーツ奨学生として受入れている。
専門高校・総合学科推薦選抜	平成27(2015)年度選抜から新設。専門教育を主とする学科(農業・水産・工業・商業・家庭等の学科)及び総合学科を設置する高等学校から推薦された卒業見込みの者を対象とする公募制の選抜。調査書及び面接により選抜する。

社会人選抜	社会人としての経歴があり、満25歳以上で、高等学校を卒業した者を対象とする公募制の選抜。小論文及び面接により選抜する。
帰国子女選抜	日本国籍を有し、外国において最終学年を含め1年半以上継続して在学した者、又は中学校、高等学校を通じて2年以上継続して外国の学校の教育課程に基づく教育を受けた者のうち、日本の高等学校における在学期間が1年半を超えない者を対象とする公募制の選抜。小論文及び面接により選抜する。平成27(2015)年度選抜から実用英語検定試験（英検）やTOEFL等、語学に係る資格・検定試験等の成績・スコアを評価する形に一部変更している。
留学生選抜	外国籍を有する者を対象とする公募制の選抜。日本語、英語及び面接により選抜する。平成21(2009)年度選抜から拡大してきた留学生の受入れについて、適正な比率を検討していく中で、入学者を数年間かけて抑制している。
編入学選抜	公募制及び協定校との提携による3年次編入学選抜を実施。公募制選抜は両学科共通で面接、国際教養学科英語専修選択者は英語、国際マネジメント学科受験者は小論文がこれに加えられる。
2+2留学生編入学選抜	共同教育プログラム「2+2」協定に基づき、協定大学での成績、日本語と英語の筆記試験（ITコース受験者はこれに情報が加えられる）、面接により総合的に評価し選抜する。詳細は基準項目A-2-①に示す。

2. 入学者選抜実施体制

「北陸大学アドミッション委員会規程」に基づき、学長、学部長、学務担当理事、事務局長、アドミッションセンター長、常任理事会が指名する教職員で構成するアドミッション委員会（以下、委員会）が、入学者に係る募集、受入れ制度の企画・実施、奨学金、追跡調査と学部における学修状況、高等学校教育との接続など、入学者受入れに関する事項全般の審議を行う。委員会の議決事項に従い、アドミッションセンターが入学者選抜の実務を担当している。平成27(2015)年度からは、副学長、学部長、問題作成責任者、職員で構成する入試ワーキンググループを新たに組織し、出題方針原案の作成や科目設定の検討、受験者成績等入試結果の検証等を行うことで、アドミッションポリシーと整合性のある試験問題の作成に資することとしている。入学者選抜の実施は、「北陸大学入学者選抜規程」に基づいて行う。選抜問題の取扱いについては、学長の委嘱を受けた各科目の問題作成委員が年度当初から小委員会を定期的で開催して作問し、印刷立会いから封入・封印まで厳重な管理のもとで行っている。選抜の運営は、選抜毎に定めた実施要領に基づき、アドミッションセンター職員が中心となって行う。地方会場を開設する場合は、会場毎に責任者を定めた上で担当者説明会を各選抜前に開催し、選抜室の設営や選抜問題の保管・管理、監督要領並びに責任者委任事項及び選抜実施本部との要協議事項などについて周知徹底している。入学者選抜全体の責任者として学長を入試本部長とし、選抜当日は本学（金沢会場）に選抜実施本部を置き、副学長、学部長、

問題作成委員、アドミッションセンターが各選抜会場との連絡を密に行いながら、公正、円滑な実施に努めている。合否判定は、採点結果を基に総合的に検討のうえ、委員会で判定案を作成する。委員会は判定案を全学教授会に付議し、全学教授会は判定案に基づき審議し合否を判定する。なお、面接を伴う選抜については事前・事後に面接員会議を開催し、アドミッションポリシーとの合致について、各面接員の評価意見を判定に反映させている。

3. 入学前教育

平成 13(2001)年度選抜から入学予定者に対する入学前教育を実施している。平成 26(2014)年度選抜からは、従来の AO 選抜、指定校推薦合格者に加え、一般推薦に合格した入学手続者も対象とし、薬学部は「化学」及び「生物」のビデオ講座の受講及び本学でのスクーリングへの参加、未来創造学部では「国語」ビデオ講座の受講及び本学でのスクーリングへの参加を課し、学部長による教育・学修説明によりアドミッションポリシーの理解を徹底するとともに、大学での学修の動機付けや基礎学力の確認・定着及び学生生活への不安解消を図っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の定員、入学者数及び入学定員に対する充足状況は、次表のとおりである。

学部	学科	区分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
薬	薬	定 員	306	306	306	306	306
		入学者数	169	183	290	249	151
		充 足 率	0.55	0.60	0.95	0.81	0.49
未 来 創 造	国際マネ ジメント	定 員	100	100	100	100	100
		入学者数	161	135	112	121	106
		(うち留学生)	54	36	17	12	9
		充 足 率	1.61	1.35	1.12	1.21	1.06
	国際教養	定 員	100	100	100	100	100
		入学者数	28	46	67	40	59
		(うち留学生)	3	4	10	0	4
		充 足 率	0.28	0.46	0.67	0.40	0.59
	計	定 員	200	200	200	200	200
		入学者数	189	181	179	161	165
		(うち留学生)	57	40	27	12	13
		充 足 率	0.95	0.91	0.90	0.80	0.82

〈大学全体〉

平成22(2010)年度選抜において、各学部の入学定員充足率に大きな偏りが出たことを改善するため、翌平成23(2011)年度から入学者選抜成績優秀者を対象としたリーダー養成奨学金及び沖縄・北海道出身者への入寮優遇制度を導入した。更に平成25(2013)年度選抜からは入学者全員を対象に、修業年限分の学費一律減免（薬学部年額60万円、未来創造学部年額30万円）を実施している。

〈薬学部〉

定員未充足が続いているが、入学者数は平成22(2010)年度から漸増し、平成25(2013)年度には定員充足率が0.95まで回復した。平成26(2014)年度及び平成27(2015)年度については前年度を下回ったものの、アドミッションポリシーに沿った学生の入学を促進するため、薬学部の学修に必要な学力をより厳正に評価したことによるものと判断している。

〈未来創造学部〉

定員未充足への対応として、平成20(2008)年に学科の内容を明確にすべく、未来文化創造学科を国際教養学科、未来社会創造学科を国際マネジメント学科と名称を改め、未来社会創造学科では法学士であった学位を、マネジメント学士に改めた。平成21(2009)年には英語、保健体育、社会、地理歴史、公民の教職課程を設置するなど、定員の確保に努めている。

国際マネジメント学科では入学定員の超過となっているが、学部の規模に比較して多かった留学生を抑制したことにより、入学生数は適正な人数に推移している。

国際教養学科については、平成23(2011)年度を底に改善が進んできたことから、入学者の質の向上を図るべく、薬学部及び国際マネジメント学科に合わせて、平成26(2014)年度入学者選抜において、「全校指定校推薦の廃止」及び「推薦基準(調査書評定平均点)の引き上げ」を実施したが、前年度の入学者を下回る結果となった。このため、語学系の卒業生、在学生の活躍を伝えるパンフレット「REAL」の制作や高校教諭対象進学説明会、各種イベントの改善・充実を図った結果、定員未充足は続いているが、入学者数は前年を上回っている。

また、本学が先駆となり、中国の提携大学との間で締結している「2+2共同教育プログラム」(基準項目A-2-①に詳細を示す。)については、大学院進学や就職への高い実績を上げており、留学生募集の中心に位置づけている。しかし、日本の多くの大学が同様のプログラムを導入するに至り、現在の募集環境は厳しい状況である。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

〈大学全体〉

平成26(2014)年度から実施した「新入生アンケート」を継続し、入試制度の改善や学生募集方法の改善に活用する。入試制度の改善にあたっては、高校時代の学習状況、履修科目等を調査し、入試科目や選抜方法の検討に用いる。学生募集方法の改善にあたっては、本学を知った時期や志望理由、情報を知る上での手段等を調査し、募集時期や、ツールの作成、オープンキャンパス等イベントの検討に利用する。

平成27(2015)年度からは、大学の全体的な高大接続改革の推進に向け、副学長、理事、

各学部の学部長又は教務委員長、職員で構成する入試制度検討ワーキンググループを新たに組織し、教育理念や3つのポリシーと整合性のある制度の検討を行っている。

アドミッションポリシーについては、今後も各種学生募集活動、入学前教育等において更なる周知を図っていく。また、アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法について、より幅広く議論し、全学的に意思統一した上で進めていくため、平成25(2013)年度からアドミッションセンター委員会のもとに広報ワーキンググループを組織し、教員と職員が協働して広報戦略の作成や広報活動の実施にあたっている。また、同窓会と共同しての募集活動を更に推進する予定である。

具体的な広報活動として、テレビコマーシャル、大学ホームページ、新聞広告、高校訪問、オープンキャンパスの他に、平成26(2014)年度から、大学における学修を高校生が体験する機会を提供する「ウィークデイ・キャンパス・ビジット(Weekday Campus Visit)」を実施し、高校生に本学の普段の授業や学生生活を体験させている。平成27(2015)年度からは公募型に加え、高校毎に受入れる「高校型」を実施し、高大接続の新たな取り組みとしている。

また、授業料や奨学金の見直しについても、平成27(2015)年度から学費ワーキンググループを組織し、議論を進めているところである。

〈薬学部〉

(1) 入試制度の改善

平成27(2015)年度選抜から、AO及び指定校選抜出願基準への理科評定平均値3.5以上追加設定、学力型選抜（一般推薦、一般選抜、大学入試センター試験利用選抜）すべてでの化学の傾斜配点導入、大学入試センター試験利用選抜における数学の選択科目採用など、受験者に対して明確に一定の学力を求める形に大きく変更し、アドミッションポリシーに沿った「主体性をもって勉学に励むことができる」入学者の獲得を進めている。

(2) 学生募集の改善・向上方策

教員の教育研究活動情報の整備、集約を進め、ホームページでの公開を進める計画である。また、化学を専門とする元高校長を調査役として採用し、高校訪問等で学部教育や学修に必要な学力等の詳細な説明を行うことで、薬学への興味喚起、受験誘導を図っている。高校訪問については、平成27(2015)年度から担当調査役を更に増員し、北陸新幹線の開業により薬学部への志願・入学が増加している関東・信越エリアの開拓を強化している。

〈未来創造学部〉

(1) 新カリキュラム導入による改善

教育内容を充実し、学部としての魅力をより高めるために、進路とカリキュラムを適合させたコース制を明確にした、「新カリキュラム」を平成27(2015)年度から導入した。同時にカリキュラム外では資格取得も含めたキャリア教育を充実させ、FD(Faculty Development)の強化による授業改善を促進する。これらは、国際教養学科の定員充足だけでなく、未来創造学部全体にとっても重要な事項であり確実に実行する。

(2) コース制の明確化による改善

国際教養学科では「英語・中国語コース」「文化観光コース」「国際関係コース」「日本語コース」の4コース、国際マネジメント学科では「経済コース」「経営・会計コース」

「法律コース」「スポーツコース」の4コースとした。特に、スポーツコースは従来のサッカーに特化したコースを改め、サッカー競技者及び指導者の養成に加え、中学校一種・高等学校一種（保健体育）の教員免許や健康運動実践指導者を希望する学生を広く対象とした。

（3）教員の意識の改善

定員が充足されない事実を受け止め、教授会や学内委員会で検討を継続しているが、平成26(2014)年4月22日開催の第2回未来創造学部教授会では、新カリキュラムを導入し高校生から選ばれる魅力のある教育内容に改め、改善の成果が見られない場合には定員の削減も止むを得ないとして、教員が一丸となり教育成果を上げて学生確保に当たることを決議し、教員だけでなく職員も一体となり成果の実現に取り組むこととした。

（4）入試制度の改善

平成27(2015)年度選抜から専門高校・総合学科推薦及び語学資格取得者選抜を新設。専門高校・総合学科推薦は多様な学習歴を持つ高校生の学ぶ意欲を評価する選抜として設定。語学資格取得者選抜は、英語・中国語による優れたコミュニケーション能力の評価尺度を選抜に導入するとともに、奨学金制度と組み合わせている。平成28(2016)年度選抜からは、多くの高等学校が利用するGTEC等外部の英語試験・検定を新たに採用し、語学学修を志す入学者の増加を図ることとしている。

（5）奨学金制度の改善

平成27(2015)年度の入試制度の改善に伴い、継続実施する「リーダー養成奨学金」に加え、語学資格取得者選抜合格者に対する「語学資格取得者選抜奨学金」を新設し、英検、TOEIC等語学資格・検定で合格・取得の程度に応じ、奨学金を給付している。併せて、これら二つの奨学金受給者を対象とする「海外留学奨学金」制度を新設し、 Semester以上の海外留学を行う場合、当該年度の学費相当額を海外留学奨学金として給付する。平成28(2016)年度選抜から、「リーダー養成奨学金」については、奨学生認定基準の緩和、強化クラブ対象の「スポーツ奨学金」では、支給基準をS・A・B・C・Dの5段階に拡充し、入学者の増加を図ることとしている。

（6）2+2海外提携協定校開拓の改善

国内の有名大学も共同教育プログラム「2+2」協定を導入するにあたり、本学では国際交流センターを中心として、中国はもとよりロシア、韓国、インドネシア、タイ等にも開拓の歩を進めるとともに、協定校と協同して国際マネジメント学科にITコースを設け、3年次編入留学生の開拓獲得を行う。

（7）募集活動の改善

創立40周年を機に大学のコミュニケーションマーク及びタグラインを一新し、広報活動に一貫して用いることでイメージの刷新を図る。教育実績・成果及び英語の試験・検定の追加採用による奨学金受給チャンスの拡充をホームページや新聞、Web、受験情報誌等の広告により伝えていく。オープンキャンパスについては、国際教養学科生主体の運営やアクティブ・ラーニングを活用したプログラムを推進し、本学での学生生活や教育内容の理解促進を図っている。また、平成27(2015)年度からは、キャリア教育の一環として1年次生に未来創造学部案内パンフレットを制作させる取組みを開始し、この成果物を募集活動に用いることで、学修内容や学生の成長を伝えていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、教育目的を踏まえ、大学全体、各学部・学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を、基準項目 1-1 でも述べたが、以下のとおり定めている。なお、このカリキュラムポリシーは大学ホームページ、大学案内及び学生便覧に掲載し、明示している。

〈大学全体〉

基礎教育科目、外国語科目及び専門教育科目の三つを大きな柱とし、各学部学科の教育目標にあわせた教育課程を編成する。また、課外教育においても、充実した各種教育プログラムを展開し、全教職員で本学学生の人的成長を促し、全人教育を実現する。

1. 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する。
2. 外国語科目を通して、グローバルに活躍できる外国語によるコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。
3. 専門教育科目を通して、専門的な知識を修め、社会の進歩や変革に応え得る深い学識を有する人材を育成する。
4. 各種課外教育プログラムを通して、国際性と地域性を兼ね備えた 21 世紀に求められる人材を育成する。

〈薬学部〉

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。

1. 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
2. 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
3. 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
4. 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
5. コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
6. 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究

課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。

7. 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。

〈未来創造学部〉

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

国際教養学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. 英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成
2. 世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解
3. 地域研究による多元的な国際関係の理解
4. 現代社会で実践的に活躍する力の養成

国際マネジメント学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
2. 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
3. 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
4. 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

〈大学全体〉

本学には、授業を収録した学習システム（詳細は基準項目 2-3-①に記す。）がある。ID とパスワードがあれば、自宅でも視聴できるため、予習復習に多くの学生に利用されている。

*学部ごとに取組みが異なるため以下は学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬学部における薬学教育モデル・コアカリキュラムの考え方は、教員が主体になって「何を教えるか」ではなく、学修者が主体になって「どこまで到達すべきか」を基本とすることから、平成 27 (2015) 年度より新カリキュラムを導入し、教育体系を見直し、効率的かつ順次性の伴った効果的なカリキュラムに再構築し、「自ら学ぶ」姿勢を主眼とした教育体系としている。薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目標にするのではなく、「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」を養成するための医療人教育を重視し、カリキュラムにおいて様々な工夫を行っている。

1 年次では、セルフメディケーション及び病院・薬局・介護福祉施設等の現場体験・見学を通して医療の現場を早期に体験するプログラムを実施し、また、2 年次では人体構造の理解、3 年次ではバイタルサイン確認、注射剤投与・採血体験、姉妹校である金沢医科大学と連携し、人体解剖見学学習を実施するなど、チーム医療の一員としての体系的な薬剤師教育を行っている。新カリキュラムでは、「自ら学ぶ」姿勢を養うために

SGD (Small Group Discussion) や PBL(Problem Based Learning)を重視したものと
している。また、平成 26(2014)年度より、学生ボランティアによるピアサポート体制(学
生同士による支援制度で、本学では上級生による下級生の学修支援が主になっている。)
を構築し、平成 27 (2015) 年度については 60 人がピアサポーターとして委嘱を受け、
新入生向けの学修支援補助を目的とした活動を、学生と薬学教育推進センター(含む学
習支援室)と共に進めている

また、平成 21(2009)年度より、実務実習事前学習がスタートし、実務実習モデル・コ
アカリキュラムの到達目標「SBOs(Specific Behavioral Objectives)」を全て満たす内容
で実施している。「実務事前学習」は 4 年次の前期と後期の通年で行われ、156 時間の実
習を行っている。実務実習事前学習の講義・演習の他に 3 年次後期では「薬剤系実習」
(48 時間)として調剤の流れや基本的な計量調剤を行い、4 年次前期の「臨床薬学系実
習」(48 時間)においては薬物血中濃度測定・処方設計及び医薬品情報の基礎知識や技
能を学ぶアドバンスト実習を行い、4 年次での「調剤学」「臨床薬剤学」「医療薬学」の
授業を並行して行うことにより、実務実習事前学習の充実を図っている。

5・6 年次には本学の特徴である三つのコース別演習(高度医療薬剤師コース、東洋医
薬学コース及び健康医療薬学コース)を設け、より高度な専門知識を学ぶカリキュラム
を設定している。

平成 24(2012)年度より、4 年次の実務事前学習で身につけた知識・技能の復習及び臨
床現場を想定したシミュレーション形式での総合的な学修を行い、5 年次に実施する病
院・薬局での実務実習を万全の状態に臨める体制としている。また、5 年次から 6 年次
にかけて実施される「総合薬学研究(卒業研究)」は、配属研究室の担当教員の指導のも
と、全学生が自己研鑽・参加型学修を目的に実験系・非実験系のテーマが与えられ、卒
業論文を作成、6 月に他学年の学生も参加の上、研究発表会を行っている。

6 年次の「総合薬学演習」においては、高い倫理観、医療人としての教養を備え、臨
床現場で通用する実践力・問題解決能力を持ち、6 年間で修得した知識・技能・態度等
を最大限に発揮して、薬剤師として責任ある行動を取ることが出来るよう 6 年制課程の
集大成の確認を行っている。

組織的には、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)の実現を目的として、薬学
部教務委員会のもと、いくつかの学部教育専門プロジェクトチーム(薬剤師国家試験、
薬学共用試験、留年生支援、海外研修)を設けており、教育プログラム案を企画立案の
上、教務委員会・教授会へ提案している。

また、薬学部では学年制を加味した単位制を採用しており、進級は各学年終了時に
おいて修得単位数が基準を満たすことが条件となっており、厳正な成績評価が行われて
いる。年間に履修登録が可能な単位数は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実
務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠しており、開講学科目の約 4 分の 3 は必修科
目である。選択科目の割合は低いが(1 年次 14 単位、2 年次 8 単位、3 年次 10 単位、4
年次 8 単位、5 年次 4 単位、6 年次 1 単位)、平成 27 年度からは、キャップ制が導入さ
れ、1 年間に履修登録出来る上限単位数は、40 単位となっている。

〈未来創造学部〉

未来創造学部は教育目標達成の柱として、人間力教育、実学教育及び国際人教育を重

視している。科目の見直し等も図り、今年度1年次から新カリキュラムを導入し、より体系的なカリキュラムに改正した。カリキュラム上においては「基礎教育科目群」を設置し、知識を活用して自ら考え、問題点を発見・解決する能力を開発するための教育を展開している。基礎教育科目群は、1年次のカリキュラムでは、未来創造科目、一般教養科目、情報科目、健康科目、演習科目、キャリア科目、シティカレッジ科目、留学科目で、2～4年次カリキュラムは、健康科目、演習科目、未来創造科目によって構成されており、中でも演習科目は学部教育の柱の一つとして、1年次から4年次まで必修としている。1・2年次では少人数での輪読や読書感想文の作成など基礎力の底上げを図っており、3・4年次では専門教育の実践の場としている。また、演習科目は生活指導などホームルームの役割も兼ねており、担任教員と学生がコミュニケーションを図り、学生自身が世界観、歴史観、人間観を拓げるためのディスカッションの場としている。また、海外研修、海外留学への参加を強く勧奨しており、全学年次での参加が可能となるように、2週間から1年超までの柔軟な派遣期間を設定し、単位読替、単位互換も可能となる制度も設けている。大学が協定する派遣校への参加者には費用の補助も行うなど、海外での体験を国際人教育の一つと位置づけ、制度面での体制がとられている。

人間力教育は学部共通基礎教育科目としても実施しており、1年次では「哲学」「倫理学」「自然科学概論」など、2～4年次では、「生命科学」などを開講し、人間性を高める講義を展開している。

実学教育としては、演習を講義の中に盛り込むことを学部全体の目指すところとし、座学だけでは身につかない実践力の養成に力を入れている。1年次前期開講の「国際教養論」及び「国際マネジメント入門」では、企業を招聘して実施する課題解決型授業であるFSP(Future Skills Project)を導入し、社会のリアルな課題に触れ、社会で必要な力と自分の力のギャップを自覚することで、高校までの受け身の学びから主体的な学びへと転換を図っている。また、全講義においてPBLの教育手法を取り入れることを目標としている。

国際人教育としては、実践的外国語の修得と国際文化理解を目指してカリキュラムを編成している。実践的な外国語の習得のために「外国語科目」「語学専修科目」「海外留学科目群」を設置しており、その習熟度を確認する手段として英語検定、TOEIC、CASEC(Computerized Assessment System for English Communicationの略で、民間の研究団体が基礎開発した英語コミュニケーション判定テストで、本学では、学生の英語力に大きな開きがあり、実用英語技能検定やTOEICでは実力が判別できない学生が在籍していることから、全体の習熟度を計るために利用している)中国語検定及びHSK 取得を奨励している。受験費用の支援や、基準以上の資格の取得者への単位認定、上位級合格者には資格取得奨学金の給付などの支援制度も準備されている。また、1年次では「国際関係」「国際教養科目」、2～4年次では「政治社会科目」「地域研究科目」において国際関係に関する教育を行っている。

また、未来創造学部の教育目標を達成するためには、幅広い教養を身につける必要があることから、全学生が人文科学、社会科学及び自然科学を学べるように、国際マネジメント学科では「国際教養科目」を、国際教養学科では「国際マネジメント科目」を設置し、学科の専門以外を学修できるカリキュラム構成となっている。

専門科目については、1年次の新カリキュラムでは、各学科でコースを配置し、7コース（①英語・中国語、日本語、②文化観光、③国際関係、④経済、⑤経営・会計、⑥法律、⑦スポーツ）、2～4年次では、7つに分けられた履修モデル（①グローバルコミュニケーション、②グローバル文化、③教職課程、④グローバル・ビジネス、⑤ポリシー・マネジメント、⑥メディカル・マネジメント、⑦スポーツ・マネジメント）にそれぞれ必要な科目が配置され、将来の進路を明確にする構成となっている。一連の教育成果は、必修の卒業研究において10,000字以上の論文作成及び論文発表となって表わされている。

教職課程は、国際教養学科で英語（中学校、高等学校）、国際マネジメント学科で社会（中学校）、地理歴史・公民（高等学校）及び保健体育（中学校、高等学校）の教職課程を設置し、児童・生徒の可能性を創造的に発展させることができ、教育現場で活躍できる人材育成を目標としている。教職課程履修者の早期からの意欲向上を目的として、1年次から教職に関する導入科目「教職論」を配置している。また、1年次から教職課程の質的水準の向上を目的として教職課程委員会による「教職養成講座」を開講し、学力試験の上、2年次終了までに一定の学力水準に到達しない者はその後の履修を認めないこととしている。3年次で「教職課程の意義」「各教科の指導法」に関する科目を配置し、教員への意思を確固たるものにし、3年次の「介護体験」、4年次の「教育実習」に備えている。免許状取得者を増加させることに重点を置くのではなく、一定の質を担保し学生の学力資質を担保した教員輩出を目的としており、卒業生（日本人学生）の内、教員免許取得者は、平成25年度が約22%、平成26年度が約13%となっている。また、年度内教員採用試験合格者は、平成25年度が1人、平成26年度はなしという結果に終わっている。

学生には授業ガイドとしてシラバスに準ずる冊子「GUIDE」を年度初めに配布し、各年次で履修できる単位数の上限を、旧カリキュラムでは2年次と3年次のみ44単位と定めていたが、新カリキュラムでは全学年でキャップ制を導入し、1年次44単位、2年次44単位、3年次36単位、4年次44単位としている。シラバスは学内イントラネットで公開し、4年間を俯瞰した学習計画を描けるようにしている。年次毎に履修計画を立てる際には、担任教員が相談と指導を行っている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬学部のカリキュラムは、薬学基礎科目の知識を土台に、段階的に薬学専門科目の知識を修得できるようになっている。薬学基礎科目の理解が十分でなければ、特に医療系科目の修得は容易ではないことから、新カリキュラム導入を契機に、教育体系を今一度見直し、効率的かつ順次性の伴った効果的なカリキュラムを構築するよう「系統別教員連絡会（仮称）」の立ち上げについて薬学部教授会で議論を行ったが、今年度の立ち上げは困難との結論になり、一旦見送りとなった。今後、新カリキュラムにおける平成28(2016)年度（2～6年次科目）の科目担当教員の確定を機に改訂コアカリキュラム「領域別教員連絡会（仮称）」の立ち上げを目指す。

また、新カリキュラム導入により、1年次生の自由科目（リメディアル科目）がなくなり、基礎系科目が必修化されるが、リメディアル教育そのものは必須なことから、平成27(2015)年度については、業者による基礎学力試験（プレイスメントテストⅠ）を実施、リメディアル教育が必要な学生を選別し、4～6月に予備校講師による補習講義（薬学準備教育に係る高校の内容【化学、数学・物理】）を実施する。前期の時点で基礎学力を身に付け、学習方法を修得することで、留年率・退学率の低下を目指す。補習講義終了後には、確認試験（プレイスメントテストⅡ）を実施、学習到達度を確認し、更に学習が必要な学生については、後期開始前に弱点補強講義を実施する。

ピアサポート活動も2年目に入ったが、より「自ら学ぶ」習慣を低学年次から植えつけられるようアクティブ・ラーニングワーキンググループや薬学教育推進センターと連携し、学修支援を行う。

学修ポートフォリオ「manaba」を導入し、入学から卒業までの間、ポートフォリオを活用して学修に役立ててもらおうほか、これを利用した学生との双方向のコミュニケーションにより、新たな教育方法の開発と学生指導の強化に繋げる。

〈未来創造学部〉

7つに分けられた履修モデルが分かり難いとの反省に基づき、平成27(2015)年度入学生から、目指すべき目標を明確にし、学生が能動的に学修する時間を確保し、段階的に実力をつけることのできるコース制をとる新カリキュラムを導入した。特に初年次教育を重視し、①大学生活への適応、②アカデミックスキルの修得、③専門教育への導入、④キャリアへの動機づけを目標として4年間を通して社会人基礎力（ジェネリック・スキル）の育成を目標としている。また、学生の成長の可視化を図ることを目的とした客観的な指標としてPROGを導入する予定である。新カリキュラムは学んだことを活かす力＝実践力を養うことを特色とし、以下の内容を主眼として取り組んでいる。上記を達成するために全学を上げたFD活動以外に学部内でもアクティブ・ラーニング型の授業への転換を進め、FD活動を更に推進する予定である。

- ・全授業において双方向授業を行い、学生の習熟度を常に把握した授業を行う。
- ・教室外での学修、プレゼンテーションの機会を取り入れた授業とする。
- ・実学教育としては、外国語教育の土台となる母語教育（母語による表現（プレゼンテーション）、議論、作文など）の強化を図る。
- ・専門科目においても演習的要素を強め、経営学、法学、政治学、観光学の分野における実社会体験及び実践訓練を行う。
- ・国際教養学科は「英語・中国語、日本語コース」「文化観光コース」「国際関係コース」の3コースとする。
- ・国際マネジメント学科は「経済コース」「経営・会計コース」「法律コース」「スポーツコース」の4コースとする。
- ・1年次生に過度の履修登録が見られるため、全学年に履修登録の上限を設け単位制度の実質を保つ。
- ・国際マネジメント学科では語学の目標を英語検定やTOEICなどの外部評価によらず、実質的な会話能力の向上を目標とする。

平成 18(2006)年度からはインターネットを利用した海外姉妹校との双方向遠隔授業を開始しており、編入留学生に IT を活用した入学前教育の成果を上げているが、今後それができる提携校の数を増やし、入学前教育の一層の充実を図る。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

〈大学全体〉

本学では、インターネットを活用した学習支援システム「アルベス:RVES: Real Video Education System)」を構築し、教育効果の向上に多大な役割を果たしている。具体的には教室での講義を収録し、インターネット上に配信することにより、学生は、ID とパスワードがあれば、学内外を問わず繰り返して講義をいつでもどこでも何度でも視聴できる環境を整備した。反復学習が容易に可能であるとともに、ネット上でのディスカッションや質疑応答等、教職員との教育的コミュニケーションの活性化を促している。また、各キャンパスに設置されているモニターブースでは、現在行われている講義をリアルタイムで見ることができる。大学全体の情報教育の推進や情報システムの運営については、北陸大学教育情報システム委員会が規程に基づき行い、教員は学修支援としての講義収録の重要性を理解してこれに協力し、事務局の情報システム支援センターが、収録等のシステムを構築し実務に当たっている。なお、パソコン教室等、情報機器の整備状況は基準項目 2-9-①に記述する。

学生と教員が十分なコミュニケーションをとり、きめ細かい指導により学生一人ひとりが目標達成のため充実した学生生活を送ることができるように担任制度を導入、オフィスアワーを活用し、履修計画の作成、学業不振及び出席不良などの改善指導、生活面では健康で安全な学生生活への指導、学費・奨学金に関する相談を行っている。担任教員は教務委員と連携して、学修・生活上の問題が起きる前に、その兆候が見られる学生に対して、逐次、個別に面談し指導を行っている。また、担任教員は、保健室及びキャンパス相談室職員（心理カウンセラー・臨床心理士）との連携を図っている。

また、平成 27（2015）年度より、全学的に学修ポートフォリオシステム「manaba」を導入し、入学から卒業までポートフォリオを活用することにより教育の質を保証し、アクティブ・ラーニングや学生との双方向のコミュニケーションを可能とし、新たな教育方法の開発と学生指導の強化を目指している。

〈薬学部〉

薬学部での学生への学修及び授業支援は、担任教員や配属研究室主宰教員（研究室に複数の教員がいる場合に中心となる教員）による個別対応を中心に、教務委員会、学部教育専門プロジェクト4チーム（薬剤師国家試験合格プロジェクトチーム、薬学専門学力プロジェクトチーム、学生教育支援プロジェクトチーム、グローバル医療人養成プロジェクトチーム）が、情報を共有しながら指導を行っている。当該委員会には教員の他に職員も構成員として加わり、また各プロジェクトチームには業務をサポートする職員が配置され、教員と職員が協働で学生支援を行う体制が整えられている。薬学部の4年次に開講される「実務事前学習」では、実務実習に必要な知識・技能・態度の修得を目的に、常に医療現場を見据えた実践的な教育が行われており、同実習では上級年次の学部生が、教育支援を行う SA(Student Assistant)として有効に活用されている。

学生が在学期間を通して6年制薬学教育課程への理解を深め、6年制教育全体の中で自身がどの場に位置しているかを把握してもらうことを目的に、学生対象のガイダンスを重視している。入学者に対しては、入学直後から1週間に亘って実施される「フレッシュマンセミナー」の中で教務ガイダンスを行っている。また薬学部長による薬学部の概要と特色、薬剤師を目指すために何を学ぶのかといったように、薬学教育の全体を俯瞰できるような導入ガイダンスも行っている。また入学前教育として、アドミッションセンターと基礎科目担当教員が連携して薬学教育を受ける上での基礎となる教科の教材を提供し、入学までの学修指導を行っている。入学後は、それまでの学修状況に応じて、薬学準備教育科目を配置し、薬学専門教育との橋渡しを行っている。各学年の前後期の最初に実施されている教務ガイダンスでは、薬学教育全体の中で、各学年で履修する科目の位置づけや前後の学年で行われる履修科目との結びつきについて理解を深めるように指導している。更にカリキュラム内の特定の履修科目（実務実習、総合薬学研究、コース演習教育）については、それらの意義、到達目標を十分に理解させることを目的に、その都度ガイダンスを実施している。総合薬学研究は、各担当教員の研究室に配属され実施されるが、4年次後期には、学生が研究室を選択するための情報を提供するために、2週間に亘って薬学研究イントロダクション（各研究室20分）を実施し、研究室主宰教員は研究内容や研究の進め方についてプレゼンテーションを行っている。これらのガイダンスや基礎教育は、学生に6年制薬学部に入學してきた自身の目標・目的を再認識させ、学修意欲を高めるうえで効果を発揮している。

留年生の指導は、担任教員が中心になり、再履修状況に配慮して1年間の学修計画を立てるように指導している。しかしながら、履修状況が過密になり過ぎる場合などは、教務委員が履修指導を行っている。また、指導の難しい学生の場合には、学年ごとに設けられた学年主任教員が担任教員をサポートするなど、一人の学生を複数の教員で指導する体制を整えている。留年は、1・2年次生に多いのが実状であるが、薬学専門教育を学ぶうえで必要とされる基礎学力が不十分であるとともに、丸暗記型の学習に頼っていることがその要因と考えられる。基礎的な知識については、詰め込むだけでなく理解することが重要であることを認識させる必要があり、そのためにも自ら学ぶ姿勢を低学年時で身につけさせる工夫が必要となっている。

退学の大部分は成績不振による留年に起因しており、留年率が高くなれば自ずと退学

率も高くなる。本学薬学部は他の薬学部と比較しても、留年率、退学率が高く、改善の必要がある。また、退学の要因として「経済的理由」も少なくはない。これは学費の減免制度が適用された入学生に多く、留年した場合は減免適用外となり通常の学費となることや日本学生支援機構奨学金も「停止」措置となることによる。そのため、留年が低学年であるほど卒業までの学費の支弁計画に支障を来すことから、「経済的理由」となってしまう。しかし、実態としては成績不振による留年が原因である。そこで、平成 27 年度より早い時期に、学修習慣を身につけさせ、学力を向上させることが肝要なことから入学時の「プレースメントテストⅠ」の結果を基に、補習対象者を選抜し、4 月から 6 月の間、予備校講師によるリメディアル教育を毎週土曜日に実施、8 月上旬には「プレースメントテストⅡ」を実施し、到達度を確認した上で、まだ基礎学力が備わっていない学生には、9 月に再度予備校講師による補習授業を実施する予定である。また、平成 26 年度より 1 年次生を対象に前期は「自ら学ぶ化学補習」、後期は「生物」「有機化学」の科目を薬学教育推進センター及びピアサポート隊が中心となり、「学習支援室」で自身の理解度を把握した上で理解が欠けている部分をどのように自らが学修を進めていくかを指導し、主体的な学修への転換を図っている。

休学・退学については事前に担任教員が面談を行い、教員の作成した経過報告書及び学生の申請書類を基に教務委員会で協議を行う。教務委員会では、薬学学務課と連携して休学・退学申請に問題がなければ承認し、教授会の議決を経て決定する。また、休学者の復学についても同様の手続きを経て行われる。休学・退学の背景には複雑な事情が絡んでいるケースもあり、薬学学務課職員も保護者や本人との状況確認などを行い、担任教員をサポートしている。退学を決めた学生に対しても、担任教員が必要に応じて今後の進路について相談に応じ、情報提供に努めている。また、問題を抱える学生を担当した教員が孤立しないように、平成 25(2013)年度から学年主任制度を設け、定期的に学年毎に担任連絡会を開催し、学生の問題点の改善及び情報の共有化に取り組んでいる。

〈未来創造学部〉

未来創造学部における学修及び授業の支援に関しては、担任教員、教務委員会、留学生専門委員会、職員によるガイダンス及び留学生に対する補助学生（1・2年次の演習科目での専門用語の通訳を主に行う）の活用が大別される。教務委員会、留学生専門委員会には教員の他に職員も構成委員として加わり、教員と職員が協働し学生支援を行う体制が整えられている。

未来創造学部では、昨年度より入学時に基礎力確認テスト（英語、国語、数学）を実施したが、学科間及び学生間の学力格差が大きいため、今年度の新カリキュラムより大学生活を有意義に過し、主体的な学びへの転換を図ることを目的として、初年次教育を充実させている。「基礎ゼミナール」では、「大学での学び方」という一般的な課題から、「ノートの取り方」「レポートの書き方」「ディスカッション形式での授業」など初歩的な教育を行い、学修の基礎力を育む内容としている。コーディネーターを配置し、共通のテキストを使用し、授業内容を担当教員間ですり合わせのうえ、授業を実施する予定であったが、現状すり合わせが十分に出来ておらず、各担当者が個別に実施している状況である。「キャリア基礎演習」では、社会人基礎力（リテラシー）の中の数理的、論理的判断力を育成することを目的に開講している。

入学時及び年度のはじめには学年単位で履修ガイダンスが行われるが、予め前年度の成績が本人及び担任教員に資料として配付される。この資料に基づき、学生は年次ごとの履修計画を立てている。その際に担任教員は履修のアドバイスをを行っている。また、教員は担当学生との個別面談指導を行っており、これには前年度の反省を踏まえた上で、年度ごとの学修計画目標及び生活状況、アルバイトなどの聞き取り調査を行い、これを個別面談表に記入し、学生委員会に提出する。

前期並びに後期の学期はじめに行われる履修ガイダンスの時期には、教務委員を中心にガイダンスをするほか、担当職員が、学務・学生課の窓口において一人ひとり個別に対応し、提出書類に不備がないようにチェックしている。特に学期のはじめにおいては、学修困難者もしくは問題を抱える学生について、休学、退学、復学などの案件を教務委員会で審議し、薬学部と同様のプロセスを経て教授会で決定している。

更に本学部の特徴の一つとして、留学生に対する学修支援が挙げられる。全留学生を対象に年2回、留学生専門委員会が中心となり、学務・学生課、国際交流センターが協力して、個別面談を実施している。ここでは、学修支援はもちろん、生活面や友人関係、進路状況、経済状況など幅広い意見に耳を傾けることで、一人ひとりの留学生の学修状況が更に良いものとなるように指導している。学務・学生課の窓口には留学生と母国語で会話のできる職員を配置している。

未来創造学部のピアサポート体制については、太陽が丘キャンパス1号棟1階を国際交流ラウンジとしての改修を機に、日本人と留学生の交流促進を目的とした国際交流サポーター活動を、学習支援等も含めたピアサポート体制へと発展させていく予定である。

更に少人数での演習科目（1・2年次の基礎演習科目）では、日本語理解の支援のために、4年次の留学生が補助学生として教員と学生間のコミュニケーションにあたっている。主な任務は演習科目での通訳であるが、ほかにも下級年次での学修支援のために、ゼミの教材作成について教員にアドバイスを行うことがある。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

休学・退学に至る背景は様々ではあるが、大部分は学力不振により留年したことがその主な要因である。特に1・2年次での留年が多いため、低学年での学生の基礎学力を向上させる対策が急務であり、まずは低学年次における「薬学準備教育」を充実させることで改善を図る。「薬学準備教育」は、薬学専門教育を学ぶ上で必要となる物理・数学・化学・生物に関する基礎教育を指すが、カリキュラム内に含まれる関連科目の他に、時間外を利用した教育支援活動である「自ら学ぶ化学補習」を更に充実させる計画である。また、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進委員会が中心となり、高校時代の履修状況、入学時の試験結果、入学時の学力試験、入学後の成績、各種アンケート及び学修ポートフォリオ等の教学IRデータを分析し、その結果を学部及び担任教員にフィードバックし、学生指導に活用することで留年生の削減を図る予定である。

〈未来創造学部〉

今年度から新カリキュラムを導入し、初年次教育では社会人基礎力育成を目的として実施するが、実施後の学生の成長を測定する評価システムとして、河合塾が開発した「PROG」を入学後及び1年次終了時に各1回実施し、学生の成長の可視化を図る予定である。1年次基礎ゼミナールについては、担当者間のすり合わせが出来ていない状況であるため、学部役職教員及びコーディネーターが中心となり、事前打合せを徹底の上、チームティーチングを推進していくこととする。

単位取得がうまくいかず、学業継続が困難となることを防ぐため、学務・学生課、情報システム支援センター、担任教員及びクラブ指導者等の連携を強め、早期にこのような学生を把握し学修及び生活等支援・指導を行う。また教員の支援だけでは不十分な場合には、成績上位の学生から補助学生を選ぶなどして支援の幅を広げる予定である。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

〈大学全体〉

卒業は学部教授会において審議され、学長は学部長の認定に基づき学位を授与する。進級は履修規程に定める進級基準により判定される。単位認定に必要な基準は、90点～100点を「S(秀)」、80点～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価としている。

また、学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指針としてGPA(Grade Point Average)を採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、北陸大学学則及び履修規程に定められ、厳正に運用されている。

〈薬学部〉

各科目「シラバス」の到達目標の項目には、該当する薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標「SBOs」を明記するとともに、成績評価の根拠とする以下の項目ごとに評価方法を割合で示している。

- (1) 定期試験（実習試験）
- (2) 中間試験
- (3) 小試験（確認試験など）
- (4) 課題（ノート・レポート等）

- (5) 態度
- (6) 技能
- (7) 発表（質疑応答を含む）
- (8) 出席状況

成績の評価は、「薬学部履修規程(6年制)」で定める試験で基準以上の成績を修めることを原則としている。評価対象となる試験には、定期試験（各学期末に期日を定めて行う試験）、追試験（やむを得ない事由により定期試験を欠席した者に対して行う試験）、再試験（定期試験又は追試験が不合格になった科目について行う試験）及び最終試験（再試験判定で不合格になった科目について改めて行う再試験）があり、その単位認定では当該試験のいずれかで合格する必要がある。なお、科目によっては平素の学修状況（小テストの成績やレポート・課題の提出など）を評価対象とし、当該試験の成績に平素の学修状況も加えて評価する場合もある。また、定期試験や追再試験では、当該科目について全講義数の3分の2以上の出席を受験資格とし、講義に出席させる指導を徹底している。

進級基準並びに卒業要件についても「北陸大学学則」及び「薬学部履修規程」で定めるとおり、学生便覧に明文化し、教務ガイダンスを通じて学生に周知徹底している。本学部の教育課程は学年制を加味した単位制を採用しており、進級は各学年終了時において修得単位数が基準を満たさなければならない。更に、最終学年以外で同一学年次に2回留年（4年次は3回留年）して在籍することはできない規定となっている。

卒業要件は、表2-4-1及び表2-4-1-②に示すとおり、旧カリキュラムでは、必修科目及び選択科目あわせて188単位以上、新カリキュラムでは必修科目及び選択科目あわせて89.5単位の修得が必要であり、修業年限は最大で12年間と定めている。

留年した場合には前年度不合格となった必修科目について再履修が義務づけられている。2・3年次留年生が低学年次の再履修科目の再試験を受験し、不合格となった場合には、年度内に最終試験を行う特別な試験制度も実施している。新カリキュラムでは、未修得科目に加え、当該年次における必修科目で成績評価「C」の科目は全て履修を義務付けることとしている。

定期試験、追・再試験及び最終試験の成績評価については、学生支援システムを通じて学生個人が知ることができる。それら以外の平素に実施された試験類や実習試験などについては、学生連絡掲示板でそれらの結果が速やかに公表されている。

薬学部では、「医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」を人材養成の目的としており、その目的に沿って、基準項目1-1-②以下の学位授与方針（ディプロマポリシー）の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士（薬学）の学位を授与している。

表 2-4-1 卒業要件単位数（薬学部）旧カリキュラム(2014 年度以前入学生)

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

表 2-4-1-② 卒業要件単位数（薬学部）新カリキュラム（2015 年度以降入学者）

I 群	必修科目	総合教養教育科目（語学・運動）	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	10 単位
		計	20 単位以上
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113 単位
		実習系科目	44.5 単位
		アドバンスト教育専門コース演習科目	5 単位
		計	162.5 単位以上
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目・1～3 年次薬学専門教育科目	8 単位以上
		4 年次薬学専門教育科目	4 単位以上
		計	12 単位以上
合計			189.5 単位以上

学士課程の修了判定は、本学の人材養成の目的に沿って、学位授与方針を満たし、所定の単位を修得した者に対して認定が行われている。具体的には毎年 2 月中旬から下旬にかけて薬学部教務委員会・教授会にて行われ、「総合薬学演習」（6 年次・17 単位）を修得し、卒業要件 188 単位以上を満たした学生に対して修了判定を行っている。学士課程の修了判定基準である卒業要件は「北陸大学学則」「北陸大学学位規程」及び「薬学部履修規程」に定められており、学生便覧でも明記されている。また、総合薬学演習の修了判定基準「6 年制薬学部 6 年次総合薬学演習単位認定及び評価基準」については、学生にガイダンス及び掲示により周知している。GPA については、学生指導時の指標として活用している。

〈未来創造学部〉

シラバス及び学生便覧には、授業の到達目標を明記し、出席状況、授業への参加度・受講態度、ノート、課題レポート等の項目を基に総合的に成績を評価している。なお、

各種試験とは、達成度確認試験（学期末に理解度達成度を確認する試験）、追試験（やむを得ない事由により、達成度確認試験を欠席した者に対して行う試験）、再試験（達成度確認試験又は追試験が不合格になった必修科目を原則に行う試験）、確認試験（授業時間中に必要に応じて行う試験）を言う。特に必修科目については一定の水準を超えることを求めており、再試験だけでなく補習を行うなど、科目担当者ごとに工夫をしている。

各科目の成績評価は原則、3分の2以上の出席が大前提で、そのうえで各科目担当者が設定した項目について評価比率に基づき成績評価を行っており、シラバスにも項目、比率が記載されている。また、教務委員会においては、成績評価の厳格化を維持するために、学部全体の評価状況の調査分析を行っている。

進級基準や卒業要件は「北陸大学学則」及び「未来創造学部履修規程」で定めており、学生便覧に記載し、学期初めに実施する教務ガイダンスで学生に指導するほか、日頃から担任教員が確認、指導している。カリキュラムは学年制を踏まえた単位制を導入しており、進級の条件は各学年終了時において、修得単位数が基準を満たすこと及びGPAが1.0以上としているが、GPAの基準については検討すべき課題である。卒業要件は、表2-4-2に示すとおり必修科目及び選択科目あわせて128単位以上の単位修得が必要であり、修業年限は最大で8年間と定めている。なお、各学期の成績評価は学生支援システムを通じて学生個人が知ることができる。

基準項目1-1-②で示したとおり、「グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する」を学部の人材養成の目的としており、この目的に沿って在籍学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士の学位を授与している。

表2-4-2 卒業要件単位数（未来創造学部）

	国際教養学科	国際マネジメント学科	
外国語科目	(※28 単位まで語学専修科目群に含めることができる。)	外国語科目	英語 28 単位 中国語 28 単位 日本語 28 単位
基礎教育科目群	健康科目 4 単位以上 未来創造科目 4 単位 演習科目 16 単位 合計 26 単位以上	基礎教育科目群	健康科目 4 単位以上 演習科目 16 単位 未来創造科目 4 単位 情報科目 2 単位 合計 26 単位以上
語学専修科目群	専修英語科目又は専修中国語科目から 50 単位以上(ただし、28 単位までは外国語科目で替えることができる。)		

国際教養 科目群	40 単位以上	国際マネジメ ント科目群	必修 選択 合計	10 単位 50 単位以上 60 単位以上
国際マネジメ ント科目群	14 単位以上	国際教養科 目群		14 単位以上
合計	128 単位以上	合計		128 単位以上

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

* 学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬学部 6 年制課程の開始と同時に導入した GPA については、学修意欲や成果が総合的かつ客観的に確認できる指針となり、学生の勉学意欲をより一層高めること、また効果的かつ適切な指導を行うための資料としても利用しているが、実際にはまだ GPA と学力との相関が十分に検証されていない。学生への適切な指導が実践できるよう、GPA と学力との関係を把握することが課題であり、検証作業をすることが今後も引き続き必要である。

留年生対応として、薬学教育推進センターに「学習支援室」を設けて 2・3 年次留年生を対象とした学習相談メールを開設予定である。勉強の仕方や具体的な質問まで様々な学業に関する相談を受付け、教員と学生の橋渡しを行う計画である。

〈未来創造学部〉

教員間で隣接科目の内容、難易度について話し合いを行い、理解度に見合った評価方法を行っているかを教務委員会で精査することで GPA の信頼度を高めていく。そのうえで、科目によって S や A の評価が著しく多くなるなどの偏りが出た場合には、評価結果を学部教員に公開し教務委員会から個別指導を行う。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

* 学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

薬剤師養成の過程そのものがキャリアガイダンスの意味を持っており、4 年次の薬学共用試験と 5 年次に実施する実務実習がそれを象徴している。そして、それ以上に本学においては、基準項目 2-2 に記載する教育課程編成上の工夫を加えており、これらは

いずれも社会的・職業的自立を目標とした指導と言えるものである。

薬学部では、学生の就職・進学等に関する支援を目的として、薬学部教授会のもとに教員並びに一般職員で構成する薬学部就職委員会を設置している。実務や知識経験豊富な薬学部教授陣が委員となっており、薬学部長が委員長である。同委員会では、学内での合同企業説明会並びに仕事研究会の開催や各種ガイダンスの企画・運営、学生からの個別相談の対応や来学される病院・企業等採用担当者との面談を行っている。学生の主体的な進路選択を促すような指導を心がけ、正確で有益な情報発信に努めている。更には就職委員が中心となり、学生からの個別相談、履歴書やエントリーシートの指導、模擬面接の実施などの対応を随時実施している。

教育課程外では5年次から就職委員会並びに薬学学務課が本格的な支援を実施している。Ⅱ期実務実習が終了する11月中旬から、就職対策講座として「自己分析・PR講座」、「履歴書・エントリーシート対策講座」「マナー・身だしなみ講座」「メイク講座（女子学生対象）」「面接対策講座」を実施し、集中的に就職スキルを身につける。この時点でほとんどの学生が病院並びに薬局での実務実習を経験していることで、自身の強みや弱みを把握しており、意欲的に就職対策講座に臨んでいる。よって、短期集中型ではあるが教育効果に一定の成果を上げている。

企業や病院との接続については、年間（休暇中及び試験期間等を除く）を通して「学内個別企業説明会」を開催しており、延べで約200社の企業・病院が参加をしている。更に、薬学部においては8月には北陸地区の基幹病院を中心に「病院仕事研究セミナー」、12月には全国から約100社の参加を得て「業界仕事研究セミナー」を開催している。採用意欲の高い企業が多く、学生にとって業界研究の一助となる有意義な機会となっている。

学内には求人票をはじめとした就職関連資料を閲覧出来るスペースを設けている。また、これらの資料は「就職支援システム」でデータベース化しており、大学ホームページを介しての閲覧が可能である。

〈未来創造学部〉

未来創造学部の就職支援は、就職指導課が担当し、職員5人（常勤4人・兼任1人）が配置され、就職活動支援に関する企画、運営全般を担当している。中国人留学生の就職・進学支援も考慮し、中国人職員、中国語が堪能な職員を配置している。また、未来創造学部教授会のもとに教員並びに就職指導担当の一般職員で構成する未来創造学部就職委員会を設置している。未来創造学部長が委員長となり、実務や知識経験豊富な教員が委員となっている。

新入生を対象とする「フレッシュマンセミナー」では、大学で学ぶ動機づけを図るとともに、その実現に向けた目標設定を行う導入教育としている。フレッシュマンセミナー企画の“ようこそ先輩”において、企業・公務員等社会の第一線で働く卒業生を招き、現場でのリアルな体験談報告を実施することにより、働くことの意義を確認し将来像を具体的にイメージさせる機会としている。

「未来創造論」は、社会人基礎力を身につけるため、大学の学びについて理解を深め、目標管理型学習の必要性を認識し、実践できることを目標とする。「能力開発論」は、後述の就職対策講座において、インターンシップの意義や目的から地元産業・企業の動向、

自己分析、業界・職種研究、コミュニケーションスキル、ビジネスマナー等について十分に理解を深めた上で、5日間以上の企業等での実習を体験し、就職に向けた意識啓発と職業人意識の醸成を図っている。「地場産業と中小企業」は、地元の中小企業、伝統産業等を理解し、地域で働くことと社会から求められる人材像について学ぶほか、企業研究の後に企業見学のフィールドワークも多く盛り込み、学んだことを発表するなど、社会人として必要となる素養・態度を学びつつ、就職活動への具体的な知識を得るものとしている。

平成27年度から導入した新カリキュラムでは、キャリア教育を重視し、1年次から体系的に科目を配置している。社会とのかかわりを通して自分自身の将来像を描き、働く上で求められる能力・態度を早期から身につけることを目的として1年次後期に「ライフプランニング論」、2年次に「コミュニケーション論」「現代社会と職業」等のキャリアデザイン科目を配置し、3年次の「能力開発論（インターンシップ）」に繋げている。また、1年次前後期に「キャリア基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を履修指定科目として開講し、数理的、論理的判断力等の基礎学力を身につけ、大学教育レベル、更には職業での実践レベルまで向上させることを目指している。

教育課程外の取組みでは、3年次前期から就職指導課が本格的な就職支援を開始している。進路相談に対する指導・助言から求人等情報提供、企業訪問・開拓等日常的な業務に加え、支援プログラムとして、表2-5-1に示すとおり年間30回の就職対策講座・ガイダンスを柱に据え、併せて仕事研究講座（業界研究）や学内企業説明会を随時実施することにより、社会人基礎力の向上・定着を図っている。また、個別の分野への就職希望に対応するため、公務員希望者、エアラインスタッフ希望者向けの講座などを開講している。

留学生向けには、留学生担当職員の配置、留学生対象の企業説明会実施、外部就職説明会への参加及び求人情報の提供を行っている。なお、留学生の約40%は大学院に進学し、日本国内での就職は10%程度である。残る50%の学生は母国に帰国後、就職活動を行い、日系企業を中心に就職している。平成25(2013)年度に就職指導課が、ネットを利用した中国人留学生の同窓生連絡網である「北陸大学留学生連絡会」を立ち上げ、現在約500人の卒業生が登録し、後輩に対し就職情報を提供している。

表 2-5-1 就職関連講座等

就職対策講座	業界研究講座、自己分析・自己PR講座、ビジネスマナー講座、履歴書・エントリーシート作成講座、文章作成講座、日経新聞読み方講座、面接対策講座、女子就活メイク講座等を実施している。
資格対策講座	日商簿記検定(2～4級)、旅行業務取扱管理者(総合・一般)、Microsoft Office Specialist(Word2007・Excel2007・Power Point2007)
仕事研究講座 (業界研究)	企業の採用担当者が、業種、会社、職種、仕事に関する詳しい説明を行い、学生が業界・企業研究を深める機会としている。

学内個別企業説明会	企業の人事採用担当者を学内に招いて行っている。学生が腰を据えて可能な限り多くの企業と接触できるよう、合同形式を採らず企業と学生双方のスケジュールを調整、マッチングする個別説明会としている。
学内 OB・OG 訪問	企業等に勤務する卒業生を随時本学に招き、各業界・企業の現況や個別の仕事内容、採用選考等に関する事項を在學生に説明する。企業理解とともに、卒業生自身がリクルーターとなって採用選考に誘導する機会となっている。
スチューデント アドバイザー	ピアサポートの一環として、就職活動を終えた4年次生が活動中の下級生に対し、自身の経験を踏まえ書類作成や面接対策などのアドバイスを行っている。また、自身の就職活動体験を座談会形式で発表する「就活体験談発表会」も随時実施している。
筆記試験対策講座	企業等での採用選考や各種公務員試験で設定される筆記試験のうち、特に数的分野や一般常識の学力向上を目的に通年講座を開催している。
就職模試	企業等の採用試験と同形式の模擬試験を行うことにより、概要理解、試験準備、及び就職活動への動機付けを図っている。
公務員養成塾	公務員を志望する学生を対象に入学当初から公務員対策に特化した教育を行っている。受講料が無料で講座は授業時間割内で開講している。教養系分野の科目は民間企業を志望する学生にも開講し、採用選考に必要な学力の養成も図っている。
エアラインスタッフ 養成塾	業界トップの ECC エアライン学院でエアライン教育に携わる元 ANA、JAL の客室乗務員が講師を務め、航空業界の基礎知識や最新情報、採用状況、模擬面接などを講義し、年間を通して業界職種研究、日本語筆記対策、面接マナー実習、英語対策、一般教養対策などを行っている。
会計エリート養成塾	日商簿記3級合格者を対象に、簿記会計に関する基礎から応用までを段階的に学び、経営・財務管理の専門家として欠かせない知識を身につけ、税理士試験科目（簿記論、財務諸表論）合格、国税専門官1次試験突破の実力養成を目指している。

進学支援については、大学院進学を目指す学生に対し、志望進路に対応する学問領域を専門とする教員が、研究テーマ決定からその分野を備える大学院や指導教員の検討・選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続まで詳細にわたる個別指導に当たっている。また、毎年、大学院進学希望者対象ガイダンスを開催し、一連の準備手順について紹介するとともに、大学院在学中の卒業生を招いてのパネルディスカッション等を併せて行い、早期の動機付け及び具体的準備の着手を促している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

近年、薬学部生は採用側からの需要も多く就職状況は非常に好調である。ただし、薬剤師の需給予測では、数年後には薬剤師が過剰となることが予想され、支援体制の強化は喫緊の課題である。

〈未来創造学部〉

平成27年度新カリキュラムでは、低学年からの体系的なキャリア教育を構築したが、この内容を更に推進していく。2年次以上の学生には、低学年からのキャリア支援の体系的なプログラムがなく、就職活動を行う段階になって、エントリーシートの作成や模擬面接により、文章力や表現力の重要性を認識する学生が多いため、学部教育と連携し、アカデミックスキル等の向上を図っていく予定である。

公務員養成塾、エアラインスタッフ養成塾等のスペシャリスト養成塾を開講しているが、一部の学生しか受講していないのが現状である。更に、受講生拡大に向けた企画を就職委員会で立案し、担任教員と連携の上、対応を図っていく予定である。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

〈2-6 の視点〉

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

〈大学全体〉

大学全体の学位授与方針である「修得した知識や知見により、自らが課題を発見し解決する力」「社会で求められるコミュニケーション力と的確な判断力」「自らを律し、他者と協調して行動でき、社会の発展に寄与できる」に沿う教育が達成できているかという視点に基づいて、前期・後期に実施される講義科目・実習科目に「学生アンケート」を実施している。

本アンケートの質問項目を教育目的の達成状況として適正に反映させるために、FD委員会にて評価方法の工夫及び回答率向上に向けたシステム運用に対する利便性が図られている。しかし、学生アンケートの回答率は低く、50%を切る科目も生じている。回答率が低迷している要因は、どのような問題点がありどの程度改善されたかが、学生に示されないことにある。

〈薬学部〉

本学における教育目的の達成状況は、年度毎に作成する授業計画（シラバス）に基づく講義科目・実習科目の進捗状況、学生の出席率、課題レポート等を含めた試験成績並びに前期・後期に実施される「学生アンケート」から把握される。このシラバスにある

“授業の目的・目標”、“授業の到達目標”、“受講生への指示”には明確な到達目標等が示され、“授業計画と授業概要”に講義ごとの具体的な区分と内容の説明があり、シラバスがこれら達成状況を客観的に点検・評価する基本的な情報源になっている。すなわち、次の3点を基に、点検・評価方法の工夫・開発を検討してきた。

- ① 授業の目的・目標に沿う内容が、講義回数ごとに適正に実施できているか。
- ② 学生の理解度を把握する手段として、試験問題の作成あるいはレポート等の課題が学生に求められる学力レベルに沿い、到達目標に対する到達度を的確に把握できる内容になっているか。
- ③ 「学生アンケート」の質問項目が評価を反映しやすい形式となっているか。

教育目標の達成状況の点検は、平成 25(2013)年度において、上述①及び②に対しては、個々の教員に委ねると同時に、シラバスに基づいた授業の適正さは実施回数毎の進捗状況及び「学生アンケート」の質問項目から評価した。③に対しては、FD 委員会において、平成 24(2012)年度後期に、マークシート及び記述による評価事項の修正がなされた。講義科目、実習科目の選択質問はそれぞれ 13 問、12 問とし、これらとは別に、記述式による良い点及び悪い点を設けた。修正された質問内容を基に、平成 24(2012)年度後期より講義科目及び実習科目毎に「学生アンケート」を実施している。

また、卒業研究（総合薬学研究）については、平成 26(2014)年度中に「総合薬学研究（卒業研究）実施スケジュール及び論文作成マニュアル」を作成し、平成 27(2015)年度より卒業論文のフォーマット統一を図っている。

〈未来創造学部〉

未来創造学部の教育目標の達成状況については、第一に、履修科目ごとに達成度確認試験を行う一方、担任教員が年度ごとに単位取得状況を把握し、学生個々に指導を行い、教育目標の達成具合を把握している。

国際教養学科では、学科として重点的教育目標をなす外国語力、異文化理解、多元的なものの見方、実践力の向上の把握と指導に努めている。

国際マネジメント学科では、学科として重点的教育目標をなすマネジメント力、幅広い教養と判断力、問題解決能力、そして外国語力の向上の把握と指導に努めている。

その他にも実用英語技能検定、TOEIC、中国語検定等の資格取得状況を通して全体的な把握が行われている。CASEC（基準項目2-2-②に記述）を用いて学生の習熟度と、学修過程のどの時点で理解できなくなったかの把握に努めている。こうした試験結果は担当者にフィードバックされ、授業の改善や担当学生の指導資料として利用されている。

教員個人としては、シラバスに表記した担当科目の学修目標を履修学生がどの程度達成したかをそれぞれの評価方法を通じて把握する。それらの個別科目の評価は学務・学生課によって集計され、学生個人の成績データとして学習支援システム上にアップロードされ、担任教員に通知される。また、教務委員会を通じて学部教授会に進級及び卒業判定資料として提出され、学部学生の全体的な到達度が示される。こうした結果は直ちに担任教員を通じて学生にも伝えられ、必要な指導が行われている。

もちろん、こうした点数化される評価になじまない教育目標もある。学内外で行われるコンテストやイベントでの活躍は個別の成績とは結びつかないが、学生の成長を示す重要な教育目標である。そこで、学内外のイベントや大会での成果は、様々な形で表彰

するとともに、学内ホームページ、広報誌や学内掲示などを通じて公開している。

教育目的の達成は最終的には、学生が希望する進路の実現によっても成果として判定される。したがって、公的機関や民間企業への就職率及び就職先、大学院への進学先は本学の教育上、成果として重視するところである。その結果は就職指導課で一元的に情報収集され、就職ガイダンス開始から卒業までの期間、数回にわたり資料が学部教授会に提供され、教員が学生指導に活かしている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

個別科目の教育目的の達成度に関して、学生の認識・意見を知ることが重要である。そのため、学期ごとに全講義の受講生を対象に学生アンケートを実施している。その集計結果はデータ化され、授業担当教員に、教員別・科目別、自由記載（学生の個別意見）、必要であれば指摘事項や改善事項を付してフィードバックされる。フィードバック後は、該当教員から内容に基づく「自己点検報告書」を提出させ、授業や実習の教育内容・方法の改善を要求することになっている。なお、海外研修等、学外で行うプログラムについても、一般授業の学生アンケートに準じて、参加学生に終了後のレポートを義務づけて目的達成状況を確認している。特に、自由記載の学生の個別意見は、数値化されたデータではみられない貴重な資料になっている。FD委員会では定期的に研修会を開催し、調査、フィードバック、指摘、報告、改善のPDCAサイクルを構築する先導役を務めている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部では、学生アンケート回答率の低迷が続いているため、薬学部 FD 委員会ワーキンググループを中心に改善に向けた取組みを検討する必要がある。また、将来構想として、薬学部 FD 委員会ワーキンググループ又は学生も委員となる FD 組織を新たに構築し、教員と学生が一体となって FD 活動を推進する必要がある。今後、その可能性について検討を開始する予定である。

FD 委員会では、改善がどのように推移しているかを示す資料を作成し、「学生アンケート集計結果」を学生に公開し、教員が作成した「自己点検報告書」の一部を教員間で公開する。以上のことを取り決め、平成 26(2014)年度から実施することとした。

しかしながら、教員の授業内容、教育方法の向上に結びついているのかどうかは検証されておらず、また、学生がアンケートに回答しても授業改善を行われるのは当該授業科目の翌年度の講義等であるため、学生にとってメリットが感じられないことも回答率改善に繋がらない要因ともなっており、今後は結果の分析、精査、問題点の抽出等も行う予定である。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1. 担任制度

本学では、入学から卒業までの学生生活にかかわる諸問題を正確に把握し、修学意欲と成績の向上及び有為な人材育成に資することを目的として、一人ひとりの学生に対応する担任制度を導入し、学生が相談しやすい体制を整えている。担任制では、教員の役割を①勉学・学修習慣に関する指導、②進路に関する指導、③学生生活全般に関する指導の三点として、様々な局面で指導・助言を行っている。また、担任と学生の2者間だけではなく、保護者にも連絡を取り、学生のサポートを担当（大学）、学生、保護者と連携して行っている。

年初の履修登録の確認・指導や進級・卒業の為の履修計画、勉学をはじめとした日頃の学生生活の状況、夏季・春季休業期間中の過ごし方、学修計画など、年間を通じ数回の定期的な学生面談を実施している。教授会や教務委員会においては、学生の出席状況や成績等を定期的に把握し、担任教員と教務委員が連携して、学修・生活上の問題が起きる前に、その兆候の見られる学生に対して逐次個別に面談し、指導を行っている。また、様々な問題を抱える学生が孤立することがないように、薬学部では学年別に学年主任を配置の上、各学年間の学生相互の問題点を話し合う担任連絡会を開催し、情報の共有化を図っている。しかしながら、未来創造学部では学年主任が配置されておらず、今後は配置の上、学年間での教員の情報共有化を図っていく予定である

2. 学生委員会

学生生活の充実を図る支援組織として、学生委員会及び学務部の両者が連携して学生サービス等の向上に努めている。

学生委員会は、学生部長、薬学部・未来創造学部・留学生別科から選出された教員8人で構成され、学生生活のあらゆる事項について協議しているほか、担任教員の活動に関すること及び課外活動、学園祭等学生の自主的活動の支援も行っている。

3. 事務局（学務部、保健室）

学務部には、薬学学務課、学務・学生課、就職指導課、保健室及びキャンパス相談室を配置している。薬学学務課、学務・学生課では、学生生活に関する業務（学生生活の相談及び指導、課外活動のサポート、福利厚生及び健康管理、奨学金、その他学生生活全般に係る業務）を担当し、学生委員会と連携の上、業務を行っている。

保健室では、学生が自分の健康は自分で守るという意識を持ち、大学生活を健やかに過ごせること、生涯を通じて心身の健康を自己管理できる力を身につけることを基本に、薬学・太陽が丘両キャンパスに看護師を配置し、健康相談・保健指導及び応急処置等の対応を行っている。校医による健康相談は、薬学キャンパスでは第2・4木曜日の15時～17時、太陽が丘キャンパスでは第1・3・5木曜日の15時～17時で受けることができる。医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。

4. キャンパス相談室

キャンパス相談室は、薬学キャンパスでは月・水・金曜日、太陽が丘キャンパスでは火・木曜日に臨床心理士の資格を持った専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対してカウンセリングを通して回復・適応・成長等の支援をしている。問題に直面している教職員や保護者に対して、問題事項を整理したうえで、解決策が見いだせるよう相談対処などアドバイスすることもキャンパス相談室の役割の一つとなっている。また、キャンパス相談室では、毎月1回キャンパス相談室通信としてメンタルヘルスに関する情報を学生及び教職員に発信している。

5. 留学生専門委員会

本学では、「グローバルアイ」の理念のもと、中国の姉妹校を中心とする留学生を受入れ、多くの卒業生を輩出している。これら留学生の受入れから進路までの一貫した方針を審議する機関として、国際交流センター運営委員会のもとに留学生専門委員会を設置している。留学生専門委員会では、全留学生を対象に年2回、学務・学生課、国際交流センターと協力して、個別面談を実施している。ここでは、学修支援はもちろん、生活面や友人関係、進路状況、経済状況など幅広い意見に耳を傾けることで、一人ひとりの留学生の修学状況が更に良いものとなるように指導している。また、学生からの日常の相談、諸問題への対応は、担任教員、学生委員会委員、国際交流センター及び学務・学生課で対応・解決しているが、こうした留学生に関する事項は留学生専門委員会に報告され、方針の決定や施策に反映されている。

6. 奨学金

各種奨学金制度や学費の延納・分納制度を設け、経済的な支援は充実している。学費未納による退学はあるが、多くが経済的な逼迫によるものではなく、単位未修得により進級・卒業が危ぶまれる場合に、学費を納付せず退学処分となるケースである。学生の修学を支援するものとして、日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金の他、本学独自の奨学金制度があり、以下にそれらを示す。

表2-7-1

【給付型】	特別奨励金	成績、資格取得、課外活動に際立った実績のあった学生に給付される。2012年度以前の入学生を対象としたものには成績優秀者奨学金があるが、この特別奨励金は、成績優秀者だけではなく資格取得と課外活動も対象としている。
	留学助成金	品行方正であり、留学目的が明確で学修意欲が旺盛であること。留学の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	国際交流研修助成金	品行方正であり、研修目的が明確で学修意欲が旺盛であること。研修の成果が期待できることを応募資格とし選考している。

【貸与型】	一般奨学金	日本学生支援機構又は地方自治体奨学金を受給しているが、学費の支弁に困難な学生を対象としている。
	緊急奨学金	家計が急変した学生を対象としている。
	学費の延納・分割納付	一時的に家計状況が悪化し学費の一括納付が困難となった学生を対象としている。
【留学生の学費減免】		経済的に修学が困難な私費留学生に40%の学費を減免している。その他に文部科学省の外国人留学生学習奨励費、石川県私費外国人留学生奨学金制度などがある。
【バス通学推進奨励金】		路線バスを利用する学生に通学定期代金の一部を補てんしている。これは通学途中の交通事故を未然に防ぐことを目的として、路線バス等の公共交通機関の利用促進を図るために実施されている。

これらの奨学金等については、年度始めのガイダンスと学内掲示及び大学ホームページで情報提供を行っている。

7. 課外活動

課外活動は、学生の人間形成のために行われる正課外の組織的な教育活動であり、学生生活上、重要な位置を占めている。本学には全学生を包括する組織として学友会があり、体育・文化系各分野のクラブ・同好会及びサークル活動、新入生歓迎イベントなどを活発に推進する母体となっている。

大学公認クラブ34団体、同好会12団体を含めると計46団体があり、自主的な運営が行われている。活動を支えるために、教職員が顧問としてそれぞれの団体を指導している。これらの課外活動を資金面から支援することも必要であり、次の項目について一定の基準を定め支援している。

- ①連盟登録費の助成
- ②大会参加費の助成
- ③全国大会参加に伴う交通費、宿泊費の助成
- ④優秀クラブ奨励金（前年度優秀な実績を挙げたクラブに対し助成）
- ⑤公演等実施の助成
- ⑥強化クラブへの助成（アイスホッケー部、サッカー部（男子・女子）、柔道部、硬式野球部、卓球部、バスケットボール部（男子・女子））
- ⑦学外施設使用料の助成

8. 100円朝食の提供

平成19(2007)年度から、規則正しい学生生活を送るために、大学が費用差額を負担し、学生食堂で100円朝食を提供している。一日平均、200人強の学生が利用している。

9. 学生支援システム

大学から学生への事務連絡は、学生支援システムと掲示により通知される。学生支援

システムは、時間割・休講情報・シラバスなどの情報の確認の他に、履修登録・学生アンケートに利用され、学生の手続効率化に役立っている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見・要望を把握するシステムとして、前述の担任制や演習形式のゼミナール等を通じ、教員が生活面、学習面の両面から意見を聞きサポートできる体制が整っている。授業内容については、各科目担当教員がオフィスアワーを設定し、授業への相談や質問の中から意見や要望を把握している。

平成27(2015)年度入学生に対しては、フレッシュマンセミナー期間中に、入学生の現状把握及び大学生生活などへの意見を汲み上げるため、基準項目2-1-②にて記述した「新生アンケート」を実施した。このアンケートには学生生活に関する項目もあり、学生サービスの向上に繋がるものと考えている。また、基準項目2-6-②で記述した「学生アンケート」(在学生全員を対象)の自由記載部分からも意見や要望を伺うことができるようになっている。

事務局の対応として、学生関係の部署は扉や仕切りのないオープンスペースで構成されており、気軽に質問や相談できる環境をつくることで、学生からの意見や要望を普段の業務の中で把握できるようにしている。

学外からのアクセスとしては、前述の学生支援システムを活用して、学生が担任教員、授業担当教員及び事務局への質問や相談もインターネット上で行うことが可能となっている。

課外活動の中心的な組織として、学友会が学生を統括する学生代表者で構成されており、学生の意見を取りまとめ、大学当局との調整や橋渡しの役割を果たしている。また、学生の意見を汲み上げる場として、各クラブ・同好会の代表者により構成されるクラブ長会議がある。クラブ長会議は毎月1回開催され、課外活動全般や学校行事などについての意見交換を行い、意見、要望等は学友会執行部を通じて、学生委員会や事務局に報告されている。学生には、掲示板やメールを通じてフィードバックを図ることで周知徹底している。

そのほか、学生の意見・要望だけでなく、学生の保護者の意見・要望も十分に把握しておくことが必要であるとの認識から、基準項目2-7-①「1.担任制度」に記述のとおり、担任(大学)から保護者には日頃から連絡が行われているが、毎年9月には保護者会組織である「松雲友の会」が主催して、全国の主要都市11会場で「地区別保護者懇談会」を開催している。これは、保護者と大学の教職員が懇談できる機会であり、大学の教育内容等の説明を行い、状況を理解してもらおうと同時に、大学に対する意見や要望を受け止める貴重な場としても位置づけているほか、個別面談を設定し、学生の修学状況などを報告するとともに、保護者からの相談を受ける場としている。また、担任が保護者と面談をする必要があると判断した場合には、担任(大学)から保護者に連絡をして出席を求めている。

(3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)

課外活動に対する支援についても、適切に行われていると言えるが、活動を行う施設・

設備面においては一部不十分なクラブがあり、計画的に整備を図っていく。特に強化クラブに所属する学生が、学業不振によりクラブ活動も学業も断念することを防ぐため、担任教員、クラブ指導者、学務・学生課間の連携を強め、学修及び生活等支援を行う。

学友会・クラブ長会議は活発に活動しているが、全学生の声を反映しているとは言えず、学生アンケートの活用と担任教員との日常的な活動から、学生の意見を集め把握を行う仕組みの確立を行う。

担任制度における学生の面談記録、各種支援の記録はこれまでペーパーで行っていたが、平成27(2015)年4月から学修ポートフォリオを導入し、今後は学生の記録を蓄積し、学生自身が目標を設定の上、担任教員がその達成度について確認・指導できるよう、学修ポートフォリオを更に活用していく予定である。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準2-8を概ね満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

薬学部及び未来創造学部における教員数、教授数とも大学設置基準を満たしている。また、大学全体における教員数は大学設置基準を満たしているが教授数においては、49人必要のところ2人不足している状況にあり、大学設置基準を満たしてはいない。専任教員は、助教以上で113人(留学生別科専任教員2人を除く)である。教員(教授、准教授、講師、助教、助手)の年齢構成について、薬学部の専任教員においては、51歳以上が全体の約58%であり、特に61~65歳の層が学部全体の25%を占める。更にその層は学部教授全体の46%を占めている。未来創造学部の場合は、20歳代から60歳代にわたって広く分布しているが、61~65歳の層が学部全体の25%を占め、更にその層には学部教授全体の割合のうち44%が占めている。今年より組織された新学部設置準備室においては、平成29(2017)年4月新学部開設の為に核となるべき人材、かつ経験豊富な教授が必要であるという事情もあり、56歳以上が80%となっている。その他の組織(国際交流センター・留学生別科・図書館)では、多くの教員が40~50歳代であり、比較的若い年齢構成となっている。

薬学部の組織は、専門教育・研究分野や教育業務に基づいて分けられた4つの系(医療薬学、医療資源薬学、生命薬学及び生体環境薬学)と3つのセンター(臨床薬学教育センター、薬学教育推進センター、薬学基礎教育センター)の大講座制とし、専門科目の教育・研究のバランスをとっている。平成25(2013)年4月から新たに設置した薬学基

礎教育センターは、近年の基礎学力の低い学生の増加に対応したものであり、6年間の薬学教育を受けるにあたって必要な基礎学力を養うことを目的としている。また、6年制薬学部の教育カリキュラムでは、臨床に係る実践的な能力を養うため、特に薬剤師としての実務の経験を有する実務家（臨床系）教員7人を臨床薬学教育センターに配置している。この7人の中には、姉妹校である金沢医科大学から2人、金沢市内保険薬局から1人、併せてみなし専任教員3人が含まれている。なお、大学設置基準では本学は7人の実務家教員が必要人数であり、基準を満たしている。また、附属研究施設である薬用植物園、機器分析センターにも専任教員を配置し、薬学部教育の充実を図っている。

教授又は准教授は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じた本学薬学教育カリキュラムでの主要科目の教育に支障がない配置である。教授又は准教授の授業担当時間は、2学期制をとる本学の前期・後期にそれぞれ実習科目以外に2～4単位の科目を担当し、講師・助教は、実習科目以外に1～2単位の科目を担当している。

未来創造学部は、英語又は中国語のコミュニケーション力を身に付け、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する国際教養学科と国際的な視野での実務的なマネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する国際マネジメント学科により構成され、人文科学と社会科学を融合した他に類をみない学部である。教育課程に沿って専門科目を担当する教員を適切に配置しているが、特に教授、准教授など職位にそった主要科目の担当配置はしていない。今年度以前の入学生には特に主要科目を必修科目として定めていたが、今年度入学生から新カリキュラム導入により、コース制度を取り入れ、コース内で選択必修科目を設定するなど学生に分かりやすい履修ができるよう配慮し、学部教育の目標達成を目指している。教育体制は適切で、教員数においても大学設置基準を満たしている。また、中学校・高等学校の教員を志望する学生のために教職課程も設けており、専任教員2人を配置し、設置基準も満たしている。語学等の学部横断的な科目については、国際交流センターの所属教員も担当している。これらセンター教員も、学生の担任教員や各種委員会委員を分担し、学生に対し直接的に教育指導の一端を担っている。

教員の業務は、講義及び実習などの教育・研究活動だけでなく、担任としての学生への厚生補導、大学運営のための各種委員会への参画、地域との連携・協力活動、入学者選抜への対応、学生募集等の広報活動など、多岐にわたっている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

採用・昇任の方針については、「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準(薬学部)」及び「同任用基準(未来創造学部・教育能力開発センター)」を制定し、各職位での役割、果たすべき責任と使命を明確にした任用基準を設け、周知徹底している。

採用・昇任人事は、学部教育の円滑な運営、教育の充実を踏まえ、原則として、学部長や学部教授会の意見を学長が聴き、理事長が学長の意見に基づき採用・昇任を決定する。ただし、学部の新設や改組に係る場合には、学長、役職教員、法人役員、進学設置準備委員等を含む革新実行委員会の意見により理事長が決定することになる。

採用又は昇任の申請は学部長が学長に行い、学長が理事長に申請を行う。理事長は、人事委員会（理事長を除く常勤理事で構成）に当該事項について諮問し、人事委員会がその可否を理事長へ答申し、必要と判断された場合、採用審査手続き、昇任審査手続きに入る。

採用に際しては、原則として該当学部教員のうちから学部にて選考委員を選出するとともに、人事委員会からも選考委員を選出し、選考委員会を発足させ、候補者の審査（書類審査、模擬講義、面接）等を実施している。ただし、上述のように学部の新設や改組が関係する場合には、革新実行委員会にて選考委員を選出する。選考委員会は審査（書類審査、模擬講義）をし、審査結果について各委員の意見を人事委員会に報告し、そのうえで人事委員会面接を行い、理事長に答申をする。審査にあたっては、履歴書、教育業績書、研究業績書、職務経歴書、本学教員としての抱負書の提出及び面接を行うほか、必要に応じて模擬講義を行い選考している。

昇任に際しては、教育業績、研究業績、学生による授業評価や役員、教職員による授業評価のほか、学内委員会所属状況、オープンキャンパスへの参加、入学者選抜への関与等の学内運営、広報への参画状況等、助手や助教の場合には模擬講義も含め、総合的に審査している。人事委員会による面接、最終審査を経て、その結果に基づき理事長が決定をしている。

教員採用は、基本的には公募により実施し、採用にあたっては「学校法人北陸大学教員の任期制に関する規程」に基づき、全ての職位に対し5年以内の任期を付し採用している。ただし、公募を基本とはするが、本学の教育・研究に不可欠な人材を得られる場合には、公募に抛らず人事委員会に諮る場合がある。なお、任期制教員の再任用については、本人に再任用についての意思を確認し、再任用を希望する場合は、当該学部長の意見を聴き、更に教育・研究等の業績に基づいて人事委員会が総合的に審査し、審査結果を理事長に上申している。なお、再任用する場合については、期限の定めのない雇用契約若しくは任期を定めて再任用（原則として1回限り）としている。

教員の業績評価については、平成24(2012)年度までは年に2回実施し、それぞれ1年間を基準として、学部別かつ職位を分けた評価表により、教育、研究、学内委員会、広報社会活動及び各学部の教育目標に対する取組みなどを自由に記載する項目を各教員が記入し、各学部長、所属長が評価を行っていたが、教員の士気があがる評価とするために、平成25(2013)年度より見直しを進め、平成26(2014)年度より、年に1回教員が自ら教育、研究、学内運営、社会貢献の4項目について1年間を基準に自己点検表を作成し、今後の課題と目標についても記載することとしている。その評価表を参考にし、各学部長、所属長が評価を行っている。

FD委員会は、平成26年度FD活動方針を「学士課程教育の質的転換への好循環の確立を目指す」とし、教員の資質・能力向上としてFD研修会及び教育方法の改善を重点的に取り組むこととした。FD研修会は、本学のFD支援アドバイザーとして委嘱した金沢大学教育開発・支援センター教育支援システム研究部門准教授によるFD・SD研修会を始め、帝京大学高等教育開発センター教授による研修会、未来創造学部1年次基礎ゼミナール担当教員を対象とした河合塾講師による学生のジェネリックスキル育成を目的としたワークショップ型の研修会等計5回実施した。また、本学が副会長校を務める「大

学コンソーシアム石川」の教職員研修専門部会が主催する研修会も、FD 活動として位置づけ、教職員に周知している。

教育方法の改善として従来から学生による授業評価アンケートを実施していたが、平成 26 年度から授業公開週間を設け、教職員による授業参観を新たに導入した。参観した授業の内容は、各自記録簿に記入の上、学内 WEB 上に公開している。教員は自らの授業・教育方法の振り返りと改善のヒントを得る良い機会となり、職員は教員の教育内容を把握する機会となった。

平成 27 年度は、教育方法の改善及び教育力の向上のために以下の項目を積極的に推進することとした。

- (1) FD・SD 研修会の実施
- (2) 学生アンケート（授業評価アンケート）の実施
- (3) 教員相互の授業参観の徹底（職員の全員参加）
- (4) 全授業の中間期の授業理解度等の確認の徹底（中間アンケートの実施）

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

〈大学全体〉

平成25(2013)年度から、教養教育を担当していた「教育能力開発センター」を改組し、所属教員を薬学部の薬学基礎教育センター（主に1・2年次教育を担当する）及び未来創造学部に分属させた。これは、両学部の教育課程や目的とする方向が大きく異なることから、各学部の特色に合わせた教養教育の体制としたものである。また、北陸大学孔子学院は、学生の中国研修や留学の場を広げており、国際性豊かな人材育成の一端を担っている。

薬学部は、薬剤師国家試験の合格が6年制薬学部の目的であり、全国の6年制薬学教育は、1年次から段階的に「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に従って教育が進められており、教養教育においてもその課程に組み込まれている。

未来創造学部は、学部の目標の根本が教養の陶冶にあり、1年次から卒業までが教養教育と言える。

〈薬学部〉

薬学部の教養教育は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠し、実施されている。薬学基礎教育センター教員だけではなく、未来創造学部教員、また学内教員に限らず金沢医科大学や卒業生にも加わっていただき、薬学部の教員だけでは手薄になる教養教育を担っている。教養科目、運動、語学は、人文系及び社会系の未来創造学部、北陸大学孔子学院と連携して行われている。

特に、人間性豊かな薬剤師の育成を目的に、「医療人」（1年次必修科目）を開講、また、自ら学ぶ姿勢や正しい学びの技術を身に付けるために「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（1・2年次必修科目）を開講している。

「医療人」

姉妹校の金沢医科大学との連携のもと、実際の現場で活躍している医師、看護師、管理栄養士からの講義を受け、チーム医療の意義を理解し、また、様々な分野で活躍している先輩卒業生からの講義を受け、多様な人生観を知ることにより、将来の

医療人としての第一歩を踏み出してもらうことを目的とする。

「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」

これから学びを進めていく上で必要不可欠な技術—スタディスキルズ（聴く・読む・調べる・整理する・まとめる・書く・表現する・伝える・考えるという9つの力）—と学び主体の生活習慣・勉学習慣を少人数ゼミ形式で学ぶ。

また、入学後の「フレッシュマンセミナー」において、卒業生・先輩学生らと語り合う「教えて先輩」「ようこそ先輩」を実施し、医療人としての将来ビジョンを描いている。

〈未来創造学部〉

未来創造学部の教養教育は、前述〈大学全体〉のとおり、学部の目標の根本が教養の陶冶にあり、全学年を通じての教養教育と言える。よって、教務委員会にて効果的に教養が身につくよう審議し、段階的にカリキュラムに組み込み、実施している。そのため、教養教育については特別に委員会等を設置していない。現在取り組んでいる教養教育のうち、以下に特徴的なものを記す。

「1年次中国研修」は、中国姉妹校・友好校で約3週間の研修を実施し、広い視野の醸成、海外体験を通じての主体的な学びの醸成、自身の将来を考える機会としている。平成26(2014)年8月は、天津外国語大学で32人の1年次生が研修を行った。

「国際教養科目」が1年から卒業まで開講されており、特に国際教養学科においては、100科目以上の国際教養科目が開講されている。

また、「基礎教育科目群」として健康科目、演習科目、未来創造科目、情報科目を置き、演習科目は1年次から4年次まで必修としている。読書の大切さを理解させ、図書館が主催する「読書感想文コンクール」及び「読書コメント大賞」への応募についても組織的に取り組んでいる。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

人事委員会において、現在大学全体の教授数2人の不足に対し、1人については当年9月1日付採用を予定しているが、残る1人についても、薬学部より教員公募及び昇任の申請予定であることから、当年中に教授の採用又は昇任等により基準を満たすことができる。また、現在教授の半数近くが60～65歳であり、その層が停年年齢である65歳を迎える前に段階的に教授への昇任又は採用を行い、大学設置基準を満たす。

薬学部においては、実務家教員7人のうち3人が金沢医科大学等からのみなし実務家教員であり、安定した実務家教員を確保するため、今年度2人の教員を公募しており、今年度中に採用する予定である。また、学内にて実務家教員を育成するため、金沢医科大学病院に平成26(2014)年度から5年間の予定で1人教員の派遣を行っている。

未来創造学部においては、平成27(2015)年度より新カリキュラムを開始し、教育の達成目標に沿った科目配置を行い、その上で適正な人員配置を行い、必要な分野に計画的な採用を行っている。

採用・昇任の基準については、「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準(薬学部)」及び「同任用基準(未来創造学部・教育能力開発センター)」があるが、平成27(2015)年度中に、各職位での役割と果たすべき責任、使命を明確にした、新たな任用基準を制定する予定である。

薬学部は、事実の説明にも記述したとおり、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿った教育体制であるが、旧カリキュラムでは教養教育の1年次偏重との評価もあり、新カリキュラム検討ワーキンググループにて、本学独自の教養教育及び実施体制を検討し、平成27(2015)年度からの新カリキュラムで教養教育科目の改訂を行った。今後は、薬学部教務委員会が教養教育実施の任を担うことになる。

未来創造学部では、学部の目標の根本が教養の陶冶にあるため、教養教育に特段の認識をしていなかったが、未来創造学部教務委員会が教養教育実施を担うことに変わりはない。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

2-9-③ 情報設備

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は石川県金沢市郊外に位置し、緑豊かな自然に恵まれた環境にある。法人本部・未来創造学部がある太陽が丘キャンパスと薬学部がある薬学キャンパスで構成され、両キャンパスは車で7分、徒歩30分の距離である。キャンパス間の移動は、2台の大学シャトルバスが1日29往復しており学生の移動はスムーズに行われている。校地は、設置基準上の必要面積は薬学キャンパス18,360㎡、太陽が丘キャンパス11,300㎡であるが、それぞれ59,969㎡、75,307㎡と十分に上回っている。また、校舎面積においても設置基準上の必要面積は薬学キャンパス8,382㎡、太陽が丘キャンパス4,958㎡であるが、それぞれ28,695㎡、24,488㎡と上回っており、ゆとりある空間ができています。施設・設備の維持、空調管理やメンテナンス等は施設課が担当し、学部及び事務局各部署と連携して維持管理するとともに、改善・充実に努めている。施設・設備管理、屋外営繕の日常管理は外部業者に委託し、各種法令(建築基準法、消防法等)に基づき維持運用をしており、教育目的達成のために必要な施設・設備は適切に整備されている。20年以上経過した施設・設備は年次計画に基づき更新を行っていく計画であり、平成26(2014)年度の主なものとして、薬学キャンパスでは、老朽化した木製通路の舗装改修、薬学本館及び学生会館の屋上防水工事、薬学本館及び別館のカーテンウォール塗装改修、第一薬学棟の消防用設備(連結送水管)の改修等を行い、太陽が丘キャンパスでは、太陽が丘1号棟のエアコン更新、太陽が丘2号棟の壁面防水工事、図書館屋外階段及び屋外連絡通路の塗装改修、サッカーコート的人工芝張替等を行った。施設・設備の安全性においても、平成8(1996)年度から平成18(2008)年度にかけて建物の耐震診断を実施し、平成20(2008)年度の体育館を最後に、キャンパス内の耐震化を完了した。アスベスト対策では、平成17(2005)年度、平成18(2008)年度に調査を行い、含有率0.1%以下との結果により安全性

が確認された。廃棄物処理については、分別収集のもと一括処理を外部委託しており、法令に則り厳格な処理が行われている。バリアフリー化に関しては、薬学キャンパスでは、別館及び実験科学棟に多目的トイレ、本部棟、別館、実験科学棟に出入口スロープ、本部棟に自動ドア、本部棟及び別館に車椅子兼用エレベーターが設置されている。太陽が丘キャンパスでは、コミュニティーハウス本館（クラブ会館等施設）及びクラブハウス（サッカー場施設）に多目的トイレ、図書館及びクラブハウスに出入口スロープ、クラブハウスに自動ドアが設置されている。また、文部科学省に補助金を申請し、平成27年3月に、薬学別館及び実験科学棟に自動ドア、太陽が丘2号棟に多目的トイレ、出入口スロープ及び自動ドアを設置した。構内緑化管理及び施設清掃は外部委託し、緑豊かな環境維持に努めており、キャンパスの多種多様な樹木、四季折々に咲く花々や小鳥のさえずりは、癒し効果を生んでいる。また、学生、教職員の健康の維持管理、労働災害の発生防止のため、衛生委員会を設け定期的に話し合いがもたれている。平成18(2006)年4月から構内を基本的に禁煙とし、屋外に喫煙コーナーを設置して分煙化した。平成25(2013)年度には、学友会及び体育系クラブ、文化系クラブの部長で開催しているクラブ長会議において、施設等に関するアンケート調査を実施し、学生の要望や意見を反映させる取組みを始めた。

*以下に、両キャンパスの主な施設の概要を示す。

<大学全体>

図書館

蔵書数は、太陽が丘の本館が15万1,006冊、薬学部分館が8万3,346冊、合計23万4,352冊で、このうち開架図書は20万1,450冊である。視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD等）は本館が1,198タイトル、薬学部分館が999タイトル、所蔵雑誌は和雑誌・洋雑誌の他、中国雑誌を含め本館が813種、薬学部分館で456種揃えている。他にもCD-ROMやDVD-ROM等の電子出版物が本館で151タイトル、薬学部分館で107タイトル利用できる。電子ジャーナルは2,070タイトルが利用できる。このほか、トランザクション契約でエルゼビア社が発行する全ての電子ジャーナル及び電子ブックが論文単位で利用できる。平成26（2014）年度の開館日数は、本館339日、薬学部分館325日で、利用者数は延べで本館48,878人、薬学部分館は62,335人を数えた。平成22(2010)年には、本館に新たな入退館システムを導入し、入館者の詳しい動向の把握が可能となった。開館時間は、表2-9-1のとおりであり、授業終了後の学習にも十分対応している。

表 2-9-1 図書館開館時間

	月～金曜	土・日曜・祝日
本館	9：00～20：00	9：00～17：00
薬学部分館	9：00～20：00	9：00～17：00

館内には、学内LANに接続されたパソコンが本館10台、薬学部分館20台設置されており、図書館資料の検索やレポートの作成に利用されている。また、自宅のパソコンからでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等ができるシステムとなっている。LexisNexis Academic、ELNET、日本法等の雑誌・新聞や法令のデータベースも整っている。薬学部分館内のレコードミュージアムには、ボディソニック（体感音響装置付きソファ）を2台設置しており、約10,000枚のレコードの中か

ら自由に選んで聴くことができる。

情報サービス施設

高度情報化への取組みとして、ネットワーク利用環境の整備を進め、全学ネットワーク構築を進め、両キャンパスで学内LAN及び平成20(2008)年度には全キャンパスに無線LANの設置を行い、全ての学生、教職員に開放し、各端末から自由に国内外との情報交換を可能としている。インターネット上での情報の受発信を活発化することによって教育、研究効果を高める環境を構築している。パソコン教室は両キャンパス合わせて4教室で、計290台のパソコンを設置している。その他自習室、図書館等にも30台のパソコンが設置され、学生が自由に使用できる環境となっている。更に、学外の施設として薬学部病院実習対応のパソコン教室を金沢医科大学内に有しており、パソコン20台、ネットワーク、授業用AV装置としてビデオ、DVD、パソコン画像出力対応の大画面ディスプレイ装置の設置を行っている。病院での講義、レポート作成、日々の実習報告、教員、事務との連絡等に利用している。

講義室、演習室

薬学キャンパスには、400人収容の大講義室が2室、150人～300人程度収容の中講義室が8室、50～100人規模の小講義室が2室の計12室（総収容2,756人）、12～100人規模の演習室（セミナー室）が39室（総収容888人）ある。太陽が丘キャンパスには、400人収容の大講義室が2室、160～250人収容の中講義室が9室、12～80人規模の小講義室が19室の計30計室（総収容3,752人）、10～32人規模の演習室が21室（総収容548人）ある。全講義室にはビデオ、パソコン画像対応OHC、DVD等のAV機器やプロジェクタによる投影装置とアルベスが完備されている。また、学生証のカードリーダー端末が備えており、これにより学生の授業出欠が管理されている。平成27(2015)年3月に、薬学キャンパスでは、薬学別館3階302A・303A、太陽が丘キャンパスでは、2号棟の4階401講義室がアクティブ・ラーニング教室として、1号棟1階・国際交流ラウンジがラーニングコモンズとして改修整備された。可動式の机と椅子、ホワイトボードの設置により、自由に座席配置を変更できることから、ゼミや語学授業のほか、課題研究やグループ学習、ディスカッション、プレゼンテーションなどの授業や学生同士の議論や発表等に利用される。

<薬学キャンパス>

薬学部本館

薬学キャンパスの中央に位置し、1階は事務局、保健室、売店・カフェ、2階には役員・学部長室、学外講師室、キャンパス相談室、レコードミュージアム、学生談話コーナー（自習スペース）があり、3・4階は図書館薬学部分館として、学生の学習の場となっている。平成18(2006)年に耐震補強工事とリニューアル工事を実施した。

第一薬学棟・第二薬学棟

二つの薬学棟には大講義室（400席）1室、小・中講義室6室があり、平成26(2014)年3月には419P（88席）・105PN（24席）がアクティブ・ラーニング教室として整備され、グループワークや授業等で活用されている。また、四つの大講座と三つのセンターの中に36の研究室があり、1～14人の5・6年次生が所属し、卒業研究を行っている。棟内にはその他に教員室と研究室、演習室、セミナー室及び機器分析センターや生薬標本室等

が設置されており、薬学教育・研究の拠点としての役割を果たしている。

薬学別館(アネックスファーム)

1階から2階にまたがる大講義室(400席)、2階に中講義室(250席)、3階に中講義室(250席)があり、平成27(2015)年3月には3階の小講義室2室を改修しアクティブ・ラーニング教室(60席)として整備し、研究成果発表やグループ学習型講義などに活用されている。1階のカフェテリア(750席)は食堂としての用途のほか、自習勉強や読書等ができる憩いの場となっている。建物全体が「豊かな人間性を培う」ことをコンセプトとしており、床・壁・備品等には自然木を利用し、大学所蔵の40,000枚のLPレコードのジャケットの一部をディスプレイ展示し、各階のホールでも気軽に本に接することができる工夫を凝らすなど、開放的でゆとりのある知的なアメニティ空間となっている。

実験科学棟

6年制薬学部の開設に備え建設された実習施設で、200人収容の実習室を分野別に7室完備し、其々に実習内容に応じた設備を備えている。また、「MTR(Medical Training Room)」は、医療現場をシミュレーションできる模擬病室で、薬剤師として患者さんに関わるためのトレーニングを目的として、病棟を再現した設備で、フィジカルアセスメント向けのシミュレーター及び心肺蘇生のシミュレーターが設置され、血圧・呼吸や採血・注射などのトレーニングができる機材や人体解剖模型12体も揃えている。同じく実験科学棟に設置されている「PTR(Pharmacy Training Room)」は、病院や薬局での調剤業務や服薬指導業務をより実践的に体験できる環境を整備している模擬薬局である。平成26(2014)年8月には拡張改修工事と実際の薬局と同様のレセプトコンピュータや全自動散薬分包機などの増設をし、隣接する「DI(Drug Information)室」との併用により、学生はこれまで以上に学内で病院・薬局を体験することができるようになり、5年次に行う実務実習などの実践的なトレーニングの場として活用されている。この他にも、調剤実習室、無菌調剤室、恒温室・低温室、顕微鏡保管室、天秤室、実験動物一時飼育室2室も棟内に整備されている。

附属研究施設：RI施設

放射線障害防止法で規制されるRI(Radioisotope)許可使用施設で、薬学部の各研究室で教育・研究に利用される全てのRIを法令の規制に従って放射性同位元素(安全)委員会が管理運営を行っている。また、RIを取り入れた学部学生実習も実施している。

附属研究施設：動物舎

動物実験委員会が管理運営を行う実験動物施設では、本学の定めた動物実験指針及び動物の福祉と倫理に配慮した動物実験計画に基づき、動物個体を対象とした実験を行っている。施設にはマウスやラットなどを飼育する普通動物舎とモルモットやウサギ、犬、ヤギなどを飼育する中大動物舎があり、飼育室は年間を通して室温 $23\pm 1^{\circ}\text{C}$ 、湿度50～60%、照明は12時間の明暗サイクルにコントロールされている。また、平成25(2013)年3月から大学ホームページ上で情報公開を行うなど、動物実験にかかる体制の整備をすすめている。

附属研究施設：薬用植物園

薬草園委員会が管理運営を行う薬用植物園は、約15,000 m^2 を有し1,000種類以上の薬草を栽培し、生薬に関する教育・研究に利用されている。希望者はいつでも見学がで

き、学生たちは薬用植物の四季折々の草花と触れ合うことができる。

体育館

1階にアリーナ（バスケット・バレーボールコート2面、バドミントンコート6面）及び更衣室、シャワー室、2階に武道場（柔道場）を整備している。スポーツの授業や課外活動で使用されている。

<太陽が丘キャンパス>

太陽が丘1号棟

1階は食堂、国際交流ラウンジ、国際交流センター、セミナー室3室、キャンパス相談室、保健室、教員研究室、2階は中講義室（164席）、演習室3室、セミナー室1室、コンピュータ教室3室、LL教室、アルベススタジオ、教員研究室、3・4階は大講義室（248席）1室、小講義室9室、演習室2室、英語・中国語対策室、教員研究室がある。

太陽が丘2号棟

1階は食堂（650席）及び売店、2階は事務局及び大講義室2室と学生ホール、3・4階は事務局、中講義室6室（内 AL 教室1室）、小講義室7室、演習室12室（内 AL 教室4室）、自習室、会議室他となっている。5階は教員研究室、教職課程支援室、6階は役員室、学長室、会議室等、大学法人部門のフロアとなっている。

コミュニティーハウス（学生会館）

本館、別館、シャワー棟の3棟があり、主に学生の課外活動に利用されている。本館には、地域連携センター及び北陸大学孔子学院事務室・教室4室のほか、屋外ステージや音楽練習用スタジオ、文化系クラブの部室、学友会室、学園祭活動に使用する部屋を備えている。別館は、ギャラリー及び和室3室を備え、茶道部、箏曲部が活用している。

太陽が丘グラウンド

硬式野球部、準硬式野球部が活動する野球グラウンドとサッカー、ソフトボール等を行うことができる多目的グラウンドがあり、照明設備も備えている。体育の授業や課外活動で使用されている。

テニスコート

人工芝オムニコートが5面あり、うち3面は照明設備を備えている。体育の授業で 사용되는他、テニス部の活動で利用されている。

フットボールパーク（サッカー場）

人工芝2面を有するサッカーグラウンド。観覧席、照明設備も備え、体育の授業や本学男女サッカー部の活動場所として、また地域の小中学生、高校生などの練習や試合会場として利用されている。併設のクラブハウスは研修室3室、ロッカールーム、シャワー室、用具庫を備えており、事務所でコートの予約等施設の維持運営管理を行っている。

<学外施設>

山中町セミナーハウス

金沢市から約50kmの距離にある加賀市山中温泉に位置する山中町セミナーハウスは、薬学部実務実習、未来創造学部ゼミ活動及び課外活動の拠点、また地域住民とともに教育・文化活動を展開する施設として平成17(2005)年に完成した。館内には、宿泊ルーム

60室、研修室（60席）、ロビーラウンジ、キッチン等が備えられており、学生・教職員は無料で利用できる。また、警備及び清掃等管理は専門業者に委託して安全に管理している。

教養別館

北陸大学創設者・初代理事長である林屋亀次郎の元邸宅で、本学から車で15分程に位置する。建物は「林鐘庵」、庭園は「林鐘庭」と称されており、「北陸大学教養別館」として管理している。林鐘庭は樹齢400年ともいわれる通称「五人扶持の松」を主客とした借景庭園である。茶道部のお茶会や学生の見学研修などに使用されている。

2-9-② 授業を行う学生数の管理

*学部ごとに取組みが異なるため学部別に記載する。

〈薬学部〉

講義系の必修科目については、200人を超える学年では2クラス開講としている。選択科目では1クラス開講を基本とし、200人を超える場合は大講義室を使用している。1・2年次語学科目（英語・中国語・ドイツ語）では1クラスが35人以内になるようにクラス分けを行っている。1年次生前期「基礎の化学計算」については、習熟度に応じて、4クラス編成で行っている。実習科目について、実験科学棟実習室の最大収容人数は200人であるが、教育効果を鑑み、1クラスが100人以内になるようにクラス設定を行っている。演習科目について、5年次開講科目のコース科目では各コースによって講義、実習、PBL(Problem Based Learning)、学外研修等を組み合わせて行っている。そのうち学内では講義、PBLを実施しており、1クラスは50人以下となっている。6年次開講科目の「総合薬学演習」では、全員受講の講義、領域別まとめ試験・実力試験等に応じて講義室を設定し、効率的に学力向上が図れるように工夫している。5・6年次開講科目の「総合薬学研究」では36研究室に分かれて研究が行われており、1研究室あたりの平均学生数は5.2人となっている。

〈未来創造学部〉

語学は1クラス15人（習熟度の高いクラスは10人）を目安に、入学時にプレイスメントテストを実施し、習熟度別のクラス編成をしている。しかしながら、3・4年次においては、受講生が1人から5人未満と著しく少ないクラスが生まれている。また、専門教育科目については、原則200人以内を目安に1クラス編成で行っているが、受講生数が200人を超える科目が、平成27年(2015)度前期には2科目あり、うち1科目はグループ分けを行い、適正な授業運営を行っている（1年必修・国際マネジメント入門）。200人以上で行っている1科目については、是正が必要である（3年選択・金融論）。これは、3年次からの編入留学生が、経済・経営系科目に偏って受講することから生じている。また、人数によるクラス編成だけではなく、日本語能力を考慮したクラス編成を行う場合もある。

2-9-③情報設備

1. 情報設備の充実状況について

21世紀の高度情報化社会に対応したサイバーキャンパス構想は、魅力ある大学づくりの根幹を成すものであり、この構想のもと平成16年4月から太陽が丘、薬学部両キャン

パスでスタートしたアルベスシステムは、わが国の大学でも先駆的なシステムである。使用する時間や場所を制約しないというインターネットの特性を生かした学習システムを構築することにより、学生の学習理解度を飛躍的に高めるとともに、教育による地域貢献・国際貢献を推進させるものである。具体的には、ネット上において講義をリアルタイムに、又は時間を選ばず視聴できる環境をキャンパス全体に整備することとし、これにより、学生が自由に反復学習することを可能とした。また、ネット上でのディスカッションや質疑応答等、学生・教員間の相互の教育的コミュニケーションを活発化させること、更には、講義内容、教育方法等を学外に詳細に紹介することで、本学の特色・魅力を効果的にアピールすることができる。このシステムは、社会人も含めた生涯教育、海外姉妹校・友好校への遠隔講義等にも活用することができ、地域社会とのつながりを強め、海外の大学との学術交流を更に活発化させる上でも有効活用を図っている。

2. アルベスシステムの運用計画について

アルベスシステムの運用計画は、次のとおりである。

①学内・学外での反復学習

本学の薬学部、未来創造学部の講義や実習を初め、各種の資料等をデジタルコンテンツ化することにより、学生が学部の枠にとらわれず、いつでも、どこでも繰り返し講義を受講することができ、自立的に学ぶ精神を養い、理解度を深め、勉学の幅を広げる上で大きな成果が期待される。

②国内・国外の姉妹校・友好校との連携

将来的には、国内はもとより、海外の姉妹校・友好校と連携し、異文化理解を促進し、優れた国際感覚を培うため、国境を越えたオンデマンド・リアルタイムの講義の実現を目指している。これにより、本学で海外の大学の講義を受講し、逆に海外の大学で本学の講義を受講することが可能となる。

③地域社会への貢献

このシステムを生かして本学の各種学術情報を学外に配信することにより、本学卒業生、市民が、自らの知的好奇心に沿って学び、必要であれば単位の取得も可能とすることにより、地域社会への貢献度を高めることができる。

④高度情報化社会に対応できる人材の育成

このシステムは、最新の情報環境で構築されており、学生がこの環境に触れ次世代型の教育を受けることにより、高度情報化社会に柔軟に対応し、活躍できる人材を育成する。

⑤教育の特色・魅力の紹介

保護者、高校生、高校教諭等にオンデマンドで講義を紹介することにより、教育の特色を知ってもらい、本学の魅力を広く周知することに役立てる。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

建築後40年近く経過した施設・設備については、日々点検整備を行い安全性について問題はないが、計画的に改修・改善を行う予定である。平成27(2015)年度の主なものとして、薬学キャンパスでは、体育館のアリーナ床改修、高圧受変電設備の更新等、太陽が丘キャンパスでは、太陽が丘1号棟の研究室空調設備更新、太陽が丘2号棟の給水設備

及び厨房機器改修、図書館のトイレ改修等を予定している。バリアフリーについては、薬学キャンパスは、本館、第一薬学棟及び第二薬学棟に多目的トイレ、体育館、第一薬学棟及び第二薬学棟に出入口スロープと自動ドアを設置、太陽が丘キャンパスは、1号棟及びコミュニティーハウス本館に、出入口スロープ、1号棟及び図書館に多目的トイレと自動ドアを設置する計画となっている。総合的な施設・設備の整備については、将来計画に基づく長期的なキャンパス整備計画により実施される。平成27(2015)年度には、講堂機能を持った体育館を建設する。そのため、建設予定地にあったサウンドトラック（屋内体育施設）は、平成26(2014)年度に取り壊しを行った。学生が能動的に課題を解決に導く方法を身に付けられるよう、PBL (Problem based learning) やSGD(Small group discussion)を取り入れる演習・実習が増えているため、小講義室や演習スペースの充実を進める。また、AV機器類の更新やWi-Fi整備についても計画性を持って順次進める。定期的に教職員や学生から意見徴収し、薬学キャンパスの教室等の不具合があれば、関係部署・委員会に改善を要望し、教育環境整備に努める。未来創造学部では、語学において少人数教育を標榜するあまり、1人から5人の授業もあり、学外教員の比重を高める要因にもなっている。また、ゼミナールにおける人数の偏りについては、次年度に向け配属方法を含め検討している。専任教員が責任ある授業と指導を行う上で1クラス15人前後とする。また、200人を超える授業についても是正を行う。

情報設備の将来構想は、社会における IT 環境の発展を鑑み、教育・研究の内容の豊富化と高度化に結びつくものを迅速に具現化していく。具体的には、次のとおり事業を推進していく。(1) 教育・研究利用の有線及び無線学内ネットワークの仕様向上の実現。(2) アルベスシステムの更なる発展に向けてのシステムの更新、機能の向上、分かりやすい授業コンテンツの提供、このシステムを生かして本学の各種学術情報の配信、本学卒業生や市民が自らの知的好奇心に沿って学べる環境の創出、地域社会への貢献度向上を実施。(3) アルベスシステムにおいて様々なメディア向けに提供できるシステム環境を新たに構築、提供することにより自立的に学ぶ精神を養い、理解度を深め、勉学の幅を広げることを可能とする。(4) アルベスシステムにおいて、より学生にとって付加価値の高い講義コンテンツ収録・制作に資源を集約し学生に展開することにより学生の自学自習に取り組む意欲及び授業理解力の向上を図っていく。併せて、この長期計画を立案していく。(5) 更に、最新の教育情報環境を学生に提供できるよう推進していく。この環境に触れ次世代型の教育を受けることにより、高度情報化社会に柔軟に対応し、活躍できる人材を育成する。

【基準2の自己評価】

薬学部では、平成27(2015)年度からの薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に伴い平成27年度より新カリキュラムを導入し進級基準・卒業要件等を見直すと共に留年生及び退学者等の現状の課題を考慮し、留年生の再履修制度、定期試験欠席の取り扱い、キャップ制、成績疑義照会等、新たな制度を導入した。未来創造学部でも、国際教養学科の定員未充足の改善を図るべく、教育目標やコース制を明確にし、科目数の見直し、適正な成績評価、厳正な単位・進級・卒業認定、受講生数、クラス編成、時間割編成を行い、平成27(2015)年度から新カリキュラムを導入し、教員が一丸となって教育の成果

を上げようとする意識が高まっている。本学はキャンパスが2か所に分かれているが、校地校舎等の学修環境については、立地状況に適したものになっている。施設の維持管理は、教育研究活動と安全な学生生活を確保するため、老朽化した施設設備の更新、適切な保守管理等により、十分な環境が提供されているものとする。今後は、大学全体の将来計画に基づくキャンパス整備計画が策定されることになる。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を概ね満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

「学校法人北陸大学寄附行為」第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定め、教育基本法、学校教育法を遵守するとともに、同法の趣旨に従い運営されている。建学の精神や特色ある教育を展開することにより、私立大学としての自主性の確立はもとより、教育機関に求められる公共性を堅持、向上させるための組織体制や諸規程を整備し、高等教育機関として社会の要請に応える経営を行っている。

平成 16(2004)年 7 月には、高等教育機関として誠実な姿勢を学内外に示すため、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を目指す建学の精神を、あらためて問い直し、「北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」としてまとめた。

これは、「創設者と建学の精神」「教育理念」「教育目標」「学生像」「行動規範」「教員の条件と教員像」「薬学部 教育方針・目標」「未来創造学部 教育方針・目標」「留学生別科 教育方針・目標」「孔子学院」の 10 項目からなる。コンパクトな手帳サイズ 83 ページに収め、教職員全員に配付している。改訂を重ねて内容を充実し、平成 20(2008)年 7 月、第 3 版を発行して現在に至っている。「北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」は、大学ホームページにも掲載し、オンライン上で閲覧できるだけでなく、印刷することも可能で、教職員のみならず、学生、保護者等、一般にも広く周知している。このように、積極的に公開することで、公的機関である学校法人として、相応かつ規律ある姿勢を示しているものである。

建学の精神に基づき、人材育成の目的を達成するための方針として、大学全体及び学部・学科ごとに、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）の 3 つの方針を定め、建学の精神を教育に具体的に反映する道筋を明確に示している。この 3 つの方針も大学ホームページで公開している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

その使命・目的を実現するため、教学部門においては全学教授会、学部教授会を月 1 回のペースで定期的で開催し、諸課題の審議、検討の場を設けている。法人部門においても、理事会、評議員会を定期的で開催し、経営全般に関して審議を行っている。これに加え、常勤理事で構成する常任理事会が、日常的な業務執行にあたるなど、経営面及び教育面の質の向上に向けて、さまざまな面から議論、検討を進めている。そして、教学部門と法人・事務部門の役職者で構成する「教学運営協議会」が原則、月 2 回開催され、大学全体として取り組む教育施策について議論・検討がなされている。

年度ごとの事業計画書においては、特に教育研究に係る各事業について、事業終了までのスケジュール、取組み内容及び到達目標を定め、半期ごとに進捗状況をチェック、最終的に自己点検・評価で総括し、改善点を洗い出しながら取り組んでおり、使命・目的の実現に努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

法人及び大学の運営は、教育基本法、学校教育法をはじめ、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令を遵守し、適切に行われている。理事の利益相反行為についても、私立学校法第 40 条の 4 を順守しているところであるが、関係規程の制定にまではいたっていない。学校教育法等の改正に伴う学内の諸規程に関しては、前年度末までに改定を終え、法改正の趣旨に沿って運営が行われている。

また、すべての教職員は、労働基準法に基づく「学校法人北陸大学就業規則」のほか、「学校法人北陸大学事務組織規程」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守を義務づけている。更に遵守すべき事項については、適宜、規程で明確に定めているのみならず、教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護に関する諸規程で定めている。

法令に基づき義務が伴う報告、調査及び法令改正等の通知文書の取り扱いについては、主管部署である総務部総務課の管理監督のもと、「学校法人北陸大学文書処理規程」「学校法人北陸大学文書保管規程」に従い厳正に処理されている。また、法令で定める申請・届出事項に関しては、起案書により、理事長をはじめとする常勤理事はもとより、関係部署の合議を経た後でなければ、決裁が下りない仕組みとなっており、有効に機能している。

平成 24(2012)年 3 月 19 日開催の第 234 回理事会においては、法令並びに学内諸規程違反行為を防止することを目的に「学校法人北陸大学公益通報に関する規程」を制定し、明文化した規程に基づき法令遵守に取り組んでいる。

研究倫理に関しては、平成 24(2012)年に「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」を制定している。必要に応じて臨床教育・研究倫理審査委員会を招集し、教員及び学生が行う実務実習を含む医学・薬学の臨床教育・研究の実施の適否、及びその他の事項について、計画、経過、計画変更等の科学的合理性、倫理的妥当性の両面から審査を行い、研究機関として高い倫理性を保持するよう適切に運営している。文部科学省の

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26(2014)年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)に対応し、研究活動に係る不正行為等の防止に関する基本方針、研究倫理綱領、規程の早期制定に向けて作業を加速させている。

平成 20(2008)年には、「北陸大学公的研究費の管理・審査に関する規程」を設け、競争的資金等にかかわる公的研究費について、適正に管理・監査する体制を整えている。更に、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 26(2014)年 2 月 18 日改正)を踏まえ、平成 27(2015)年 2 月に規程の改正及び基本方針の見直しを行った。内容について学内周知を図り、大学全体で公的研究費の適正な運営・管理に努めている。公的研究費の運営・管理体制の詳細については、本学ホームページでも学内外に公表している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

個人情報の保護では、平成 17(2005)年に「北陸大学学生等個人情報保護規程」を制定し、学長を委員長とする学生等個人情報保護委員会を設け、個人情報保護に向けた危機管理体制の構築に全学を挙げて取り組んでいる。平成 27(2015)年 3 月の第 542 回常任理事会において、個人情報の対象に学生以外の保護者及び教職員等を加えるなどの改定を行い、名称も「学校法人北陸大学個人情報保護規程」と改めた。

防災対策については、既に昭和 52(1977)年に「学校法人北陸大学防火及び防災管理規程」を制定、3 回の改正を経て現在に至っており、災害等への取組みを進めている。太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスにおいては毎年 1 回、消防訓練を実施し、不測の事態に備えている。しかしながら、毎回、参加は一部の教職員にとどまっており、学生を含めた全学挙げての消防、防災訓練の実施が課題となっている。

また、平成遣中使、グローバルプログラム等、今夏に予定する海外派遣プログラムに対応し、海外における事故等緊急事態対応マニュアルの策定を進めている。このほか、交通事故、不審者、感染症、入試問題をはじめとする情報セキュリティー等、様々な危機に備える体制整備が必要だが、現状では関係規程の制定を含めて進んでいない。

ハラスメントについては、「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」を平成 21(2009)年に定めた。この規程において、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを明確に定義し、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を目指している。規程で定める相談員 4 人については、規程第 8 条並びに第 10 条に基づき、学内で名前を公表し、学生、教職員に周知している。また、学生向けには、学生便覧及び大学ホームページでハラスメントの詳細を解説するとともに、キャンパス相談室において相談を受け付ける体制を整えているところである。

環境面については、夏季、冬季には国の方針に沿った省エネ対策の取組みを全学的に推進しているのをはじめ、事務局内の照明設備の間引き等、効率的な電力使用を心がけている。このほか、受動喫煙防止法に基づき、太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスともに喫煙が出来るエリアを太陽が丘は屋外 2 か所、薬学は屋外 1 か所に限定し、分煙措置を徹底している。

また、平成 20(2008)年に「学校法人北陸大学衛生委員会規程」を制定して学内に衛生委員会を設け、月 1 回、衛生委員会を開催しているのをはじめ、毎年「安全衛生管理計

画」を策定し、教職員の健康保持・増進及び労働災害の防止と快適な職場環境の形成を促進するための調査、審議を行っている。

このほか、安全・安心な環境を実現するため、AED（自動体外式除細動器）を太陽が丘キャンパス 3 か所、薬学キャンパス 4 か所に設置してきたが、年度内に太陽が丘キャンパスに 1 台を増設することで準備を進めている。衛生委員会では使用法の概略と設置場所を示す文書を出して周知するとともに、毎年 1 回実施している消防訓練時に、原則、AED 講習会も開いている。

更に、太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスには、外部委託する警備員を配置しているのはじめ、不審者の侵入等に速やかに対応するため各 27 台の防犯カメラを設置してキャンパス内の警備に目を光らせている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公表は、本学ホームページに情報公開タブを設け、以下の該当情報を掲載し、学内外に積極的に広く公開している。

- (1) 大学の教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績
- (4) 入学者に関する受け入れ方針、入学者の数、収容定員、在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数、就職者数、その他進学・就職等の状況に関すること
- (5) 授業科目、授業の方法と内容、年間の授業計画に関すること
- (6) 学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
- (7) 校地、校舎等の施設と設備、その他の学生の教育研究環境に関すること
- (8) 学費等納入金、その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択、心身の健康に係る支援に関すること

財務情報の公開についても、大学ホームページに財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書、財務比率比較を掲載しているほか、学校法人会計に関する解説も載せ、分かりやすい財務情報の公開に努めている。

また、「学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程」により、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧を実施してきたが、平成 27 年 3 月開催の第 542 回常任理事会において、閲覧時間の制限を緩和する等の改定も行った。

前述のように、これまでも教育情報・財務情報については、積極的に公開してきたところであるが、平成 27 年 4 月からは新たに「学校法人北陸大学情報公開規程」を施行し、学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を推進する姿勢を明確にした。また、同規程第 2 条第 2 項においては、学校教育法施行規則に定める公表項目以外についても「公開が必要と認められる情報については、必要に応じ、公開に努めるものとする。」と明確に定めた。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は問題なく維持している。関係法令に基づく学内諸規程の整備、

並びに明文化した規程に基づく業務執行に努めており、組織的な法令遵守の取組みに効果を挙げている。実態に則していない諸規程の見直しだけでなく、新たな規程の制定の取組みを日常的に進めており、事務組織の改編とともに今後も柔軟に取り組んでいく。防災以外の危機管理マニュアル及び利益相反に関する規程については、策定に向けて早急に作業に着手し、体制を整備する。学生を含めた全学挙げての消防、防災訓練についても早急な実施に向けて準備を進める。また、不審者のキャンパス内への侵入に備えるため、出入り口に門扉を設置するなどの措置も考えられるが、薬学部の太陽が丘キャンパスへの集約等の将来計画の中であわせて検討していく。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

1. 理事会

私立学校法に基づき、「学校法人北陸大学寄附行為」第 14 条第 3 項において、「理事会は、学校法人の業務を決する。」と定め、明確に理事会を法人の最終的な意思決定機関として位置づけている。理事全員が学校法人の運営に責任をもって参画し、機動的な意思決定が出来るよう、定期的なものを含め、必要あるごとに随時開催しているところである。

理事会においては、法人並びに設置校に関する重要事項が審議される。「学校法人北陸大学寄附行為」第 14 条第 10 項において、「理事会はこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の 3 分の 2 以上の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とし、同第 11 項では、「前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす。」といった措置を定めており、適切に運営されている。理事の選考に関しては「学校法人北陸大学寄附行為」第 7 条により明確に定められている。

役員は、理事 8 人、監事 2 人で構成しており、監事は理事、評議員、更に本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に適合している。役員及び評議員、並びに学長の選任については、理事会の審議・決定事項とされている。もとより、法定化されている役員及び役員の選任・職務並びに兼職禁止規程、補充等々は「学校法人北陸大学寄附行為」において明確に定められている。

なお、理事会の業務決定の権限は、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第 3 条において、次の通り明確に規定されている。

- (1) 本法人及び本法人が設置する学校の組織及び運営に関する基本方針並びに施策実行のための具体策
- (2) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)

及び重要な資産の処分に関する事項

- (3) 決算の承認
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併及び解散
- (6) 理事会が行う理事、理事長、監事及び評議員の選任
- (7) 人事のうち重要と認めたもの
- (8) 学則、運営規程及び教授会規程、その他理事会の定める諸規則の制定及び変更
- (9) 前各号に掲げるもののほか、重要又は異例にわたる事項

理事会の諮問機関である評議員会についても毎年度、定期的に開催しており、予算、決算に係る私立学校法第 42 条、同 46 条を遵守しつつ、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて、努力を継続している。

なお、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」「常任理事会規程」により、日常の業務については「常任理事会」に、また、「学校法人北陸大学人事委員会規程」により、人事に関する業務については「人事委員会」に、理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。

2. 常任理事会

設置校の重要事項は理事会にて審議されるが、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第 4 条、「常任理事会規程」第 3 条により、法人及び設置校の管理運営に関する業務のうち、「学校法人北陸大学寄附行為」に定める条項以外の日常業務の執行については常任理事会が審議、決定している。常任理事会は、「常任理事会規程」により、理事長と理事会により選任された常勤の理事をもって組織され、原則毎週 1 回開催している。組織的かつ機動的に本会を支えていく目的から、常任理事会には、管理本部長、学事本部長、総務部長、財務部長、企画部長、総務部次長が常時陪席しているほか、審議内容に応じて担当部課長が陪席している。これにより、現場の状況把握と情報収集並びに正確な判断材料が汲み上げられる仕組みになっていることから、情報を精査したうえで提案事項等に対する採否、合理的な意思決定がなされている。

審議、決定事項がない場合でも、「常任理事懇談会」の名称で、常勤理事が意見交換、情報交換等を行っている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の設立目的は、建学の精神に基づいて学校を設置し運営することである。設置された学校が大学の場合、高等教育機関ということからも、学位の課程に相応の質が確保された教育研究を実現しなければならない。今後も、変化する社会・経済情勢に遅れることなく対応するため、将来を見据えた的確な判断と決断ができる理事会運営を進める。安定した大学運営を行うためにも、各理事、監事、評議員の経験と識見を理事会機能の強化に生かしていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

1. 学長

学長は「学校法人北陸大学寄附行為」第 7 条において、理事の 1 人として定められており、法人の最終的な意思決定機関である理事会において大学運営にかかわる審議に加わる。

学長は「北陸大学学則」に則り、そして理事会で決定された方針に従い、大学を統括し大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。具体的には、大学は理事会により意思決定された業務執行にあたる責任を負い、大学の代表者である学長が全学教授会を招集し、学内の意見等を調整しながら業務執行にあたっている。学長が責任を持って大学運営を行うにあたり、また業務執行を進めていく上で必要な企画や学内の意見調整を行うために、その補佐として副学長を置いており、平成 27(2015)年 4 月から 2 名体制となった。副学長を置くための「北陸大学副学長任用規程」のほか、現時点では任用していないが、学長補佐を置くための「北陸大学学長補佐任用規程」も制定しているところである。

2. 全学教授会

全学教授会は「北陸大学学則」第 5 条に規定されており、「入学」「卒業」「学位授与」「その他教育研究に関する重要事項と学長が認めるもの」について審議し、学長に意見を述べる機関である。この全学教授会は、学長が招集し議長を務める。構成員は学長のほか、副学長、学部長、学生部長、図書館長、留学生別科長、教務委員長のほか、学部長が指名した各学部の教授、更には学長が必要と認めた者となっており、大学全体の意見が反映された審議が行われるように配慮されている。全学教授会において意見聴取し、最終的に学長が決定する意思決定の流れは構成員に周知されているところである。

3. 教授会、各種委員会等

教学の運営については、「北陸大学運営規程」第 2 章に基づき、学長、副学長、学部長及びその他の長の任務・使命が定められている。ボトムアップ方式のように起案される新規重要案件については、教授会、各種委員会等で審議され、全学教授会を経て学長の決定にいたるプロセスは明確である。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

前述のように、本学においては、法人の方針が決定すれば、学長が大学運営の責任者として、全学教授会を通じ、全学の意思統一を図りつつ、目的達成に向けた教育研究活動をリードできる体制を整えている。このほか、学長のもとには、各種の教育施策について審議する教学運営協議会も置かれ、こうした措置により、学長が自らのリーダーシップのもと、教学、法人間の意思疎通を図りながら、大学運営にあたる体制を補完している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

3-3-①、3-3-②で述べたように、大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップについては、適切に運営・発揮されている。今後も、意思決定組織の円滑な運営に努めていく。業務執行についても円滑に行われているところであるが、教員、職員ともに業務執行の効率化に向け、組織構成の改善に取り組んでいく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

地域を支える大学づくり、国内外の大学や諸機関と連携した教育研究など、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議することを目的として、「北陸大学教学運営協議会」が設置されている。学長が議長となり、副学長、常任理事会において選任された常任理事、学部長、図書館長、学科長、学生部長、教務委員長、留学生別科長、事務局長、総合企画局長、学事本部長、管理本部長、そのほか学長が特に必要と認めた者をもって組織される。現在、そして今後、特に地方の私立大学においては、学生・地域・社会のニーズに沿った質の高い大学教育を行うことが極めて重要なテーマであり、本協議会は、それを機能的に実現するための組織である。このように本協議会は、法人及び大学の責任者が参加しており、各部門のコミュニケーションが円滑に行われるとともに、教授会あるいは常任理事会において、必要事項の意思決定がなされる体制が確立されている。協議会は、平成 25(2013)年 10 月 31 日の発足以来、すでに 29 回開催されており、場合によっては、情報共有を進める意味で、予算等の意見聴取、各種行事の報告等も行われている。なお、教学関係の各種委員会などには管理部門の幹部職員も参画することにより管理・教学両部門の連携は適切に保たれている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人（理事長）と大学（学長）の権限は明確に区分されている。理事長の権限については、「学校法人北陸大学寄附行為」第 15 条に「この法人を代表し、その業務を総理する」、同第 16 条に「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない」と明確に定められ、学校法人北陸大学を代表する責任と権限を有している。一方、学長については、「北陸大学学長任命規程」により、「理事会の議に基づき、理事長がこれを任命する」ことになっており、その役割・任務は、「北陸大学学長任命規程」第 2

条の2に「学校教育法第92条第3項に基づき、校務をつかさどり、所属職員を統督するものとする」、「学校法人北陸大学 大学運営規程」第5条に「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められ、大学を統括し学則の規定に則って大学運営にあたっている。本学では現在、学長が理事長を兼務しており、法人の会議（理事会、常任理事会、評議員会）と大学の全学教授会・教学運営協議会に出席している。したがって経営と教学の両部門の情報が集約される体制となっており、法人と大学は適切に連携がなされている。監事の選考に関しては、「学校法人北陸大学寄附行為」第8条により明確に規定されており、評議員会の同意を得て理事長が選任することで、適切に選考が行われている。また同18条において監事の職務も明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。

本学ではすべての理事会・評議員会に監事が出席しており、平成25(2013)年度及び平成26(2014)年度においても、2人の監事が19回開催された理事会(11回)・評議員会(8回)にほぼ100%出席し、必要な説明を受け、場合によっては積極的に質問・助言等を行った上で、業務執行状況の適否を判断しており、年間を通じた学校法人の業務及び財務の状況に精通している。会計年度終了後には、会計監査人(公認会計士)より「学校法人北陸大学寄附行為」第34条及び第35条に基づく計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録等)の説明を聴取しており、監事と会計監査人の連携は適切に図られている。その上で、監査報告書を作成し、理事会・評議員会において監査結果を報告している。また、必要に応じて理事会、評議員会の議事録や稟議書等の閲覧を行い、理事会の業務執行状況や法人の管理運営状況について監査している。

評議員会については、「学校法人北陸大学寄附行為」第20条から第25条で明確に規定されており、定例の評議員会は毎年3月と5月に開催されている。3月の評議員会では、理事長が理事会開催前に翌年度事業計画及び予算等にかかわる意見を聴き、5月には理事会議決後に前年度事業報告、前年度決算報告が行われ、評議員の意見を求めている。

なお、私立学校法第41条第5項及び「学校法人北陸大学寄附行為」第20条第4項に基づき、臨時に評議員会を招集する必要がある場合は、理事長が招集することとなっている。平成24(2012)年度における評議員の評議員会への出席状況については、5月は19人中16人、3月は19人中17人、平成25年(2013)年度4月の1回目は19人中18人、2回目は22人中22人、5月は22人中19人、3月は22人中18人、平成26年(2014)年度5月は22人中17人、8月は22人中16人、12月は22人中16人、3月は22人中17人であり、実出席率は約83.4%である。よって、評議員の評議員会への出席状況は概ね適切である。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

教員からの提案等については、全学教授会及び教学運営協議会参加のメンバーが各学部の教授会での提案等を反映する仕組みとなっている。また、職員からの提案等については本部長以上の管理職が教学運営協議会及び部課長会に出席しており、各事務組織からの提案等も反映される仕組みとなっている。よって、教職員からの提案等は、全学教授会、各学部教授会、教学運営協議会、部課長会等の会議体を通じて汲み上げる仕組み

が適切に整備され、大学運営の改善に適切に反映させている。全学教授会及び教学運営協議会は学長（兼理事長）が議長となり、また、部課長会は事務局長（理事）、又は総合企画局長（理事）が司会を務めており、大学の経営と教学に係る基本方針を念頭に、強いリーダーシップを持って会議を進行し、ボトムアップとのバランスある運営を心がけている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

前述のように、学長が理事長を兼務することにより、教学部門と管理部門は緊密な連携が取られ、意思決定のプロセスの迅速化が図られている。常勤理事に対しては、担当分野を明確に定め、各自が責任をもって業務にあたっている。理事長が法人及び大学の運営全般において正確かつ円滑に意思決定を行うための提案、判断材料等の提示を行っているが、更にこの体制を強化してリーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営を進めていく。そのためにも、事務組織の本部長以上の管理職が構成員となっている教学運営協議会において、部課長会で審議された事務組織からの提案等が反映される仕組みはあるが、あまり提案がないのが実態であり、より高い意識を持って改善していく。

近年の少子化、経済不況等による厳しい経営環境の中、教育研究活動を永続的に行っていくためにガバナンスを強化する方策を講じている。具体的には、学長が理事長を兼務することにより迅速な意思決定を図るとともに、客観性を保ち責任ある大学運営を遂行する上での企画立案や学内の意見調整を行うため、平成 27 年 4 月の新規採用教授を副学長に任命し、副学長 2 人体制として、教学出身者の更なるサポート強化に取り組んでいる。そして、更なる大学ガバナンスの機能強化のため、「学長の指示・命令に従い、その任務を遂行に当たるとともに必要な事項を学長に具申する」と定められた学長補佐について、機動性が発揮できる若手教員を視野に任用を検討し、学長補佐体制の充実を図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を概ね満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務組織は、事務局及び総合企画局（平成 25(2013)年 8 月新設）から構成されている。総合企画局は、法人及び大学の将来計画等に関する事務の円滑な処理を図ることを目的とし、企画・広報担当理事が局長を務め、企画部長、次長（兼総務部次長）、課長補佐で構成されている。

事務局は、「学校法人の運営全般の業務にあたる管理本部」及び「大学の教育研究に直接間接的に支援・管轄し、かつ大学全体の広報及び入学者に関わる業務並びに大学の対外的な部署を運営・支援する学事本部」の2本部体制で組織され、事務局長（理事）の指揮監督のもと、適切かつ円滑に業務を遂行している。全教職員が常に念頭に置いているのは、「学生第一を主眼に教育環境を充実・発展させ、地域貢献できる大学を目指す」という基本方針である。2本部は、部・センター・課で構成され、それぞれの管理職の指示に従い、他部門とも連携しながら業務を行っている。また、派遣・パート職員においても、朝礼・終礼、各種ミーティングに参加することにより、意識の統一、情報の共有を行うようにしている。毎週木曜日に部課長会を開催しているが、内容も報告事項と協議事項に分けて行っている。各課の報告・協議事項は、前日までに学内メールで全職員に発信し、会議が効率的に進行される体制になっている。

事務組織の運営は、「学校法人北陸大学事務組織規程」に基づいて行われているが、「北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」には、教育目標や行動規範が記されており、行動規範に則り、教育目標の実現を図ることとしている。毎週月曜日に、常任理事懇談会が開催され、日常業務の報告はもちろん、大学の運営・発展・改革のための議論、懸案事項の協議を行っており、その内容は、出席の幹部職員・部課長から全職員に適宜報告があり、教学運営協議会の席でも必要に応じて報告されている。現在は毎週開催されており、質・量ともに密度も高まっている。また、教学側との連携を密にするため、教務委員会、就職委員会、留学生委員会、アドミッションセンター委員会、地域連携委員会、教育情報システム委員会等には、事務職員も委員として配置されている。更に、事務組織の中で特に学生との関わりが深い国際交流センターには、教育職員を兼務で配置している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

変化が激しくスピードも速い現代を生き抜き前進していくためには、組織の硬直化、いわゆる「人に仕事がつく」ことは当然避けるべきであり、職員の配置転換、新卒及び中途採用により、血液の循環を良くすることが必要不可欠である。

本学では、原則として年に一度の大規模又は中規模の異動、場合によっては、緊急のスポット異動を柔軟に行っている。また、平成 17(2005)年度から平成 26(2014)年度までの新卒・中途採用は 29 人であり、その中身は、大学・高等専門学校卒の新卒職員、学生募集強化のための元高校教員（校長を含む）、本学の特徴である国際交流に携わるバイリンガル職員及び海外生活経験者、学生の課外活動指導・強化にも活躍できる職員、広報活動に有為な元ジャーナリスト、多様な学生のメンタル面も含めたケアのための看護師など多岐にわたる。平成 26(2014)年度には、新卒職員 3 人、中途採用職員 1 人を採用し、派遣・契約職員の中からも、その適性・能力・意欲を評価して 2 人を常用の職員として採用した。しかしながら、7 年間新卒採用を行わなかったこともあり、本学職員の平均年齢は 45.2 歳と全国平均に比して約 1.6 歳高く、年齢構成も 40 代、50 代の割合が高くなっている。

一方で、理事長兼学長を筆頭に、職員 75 人のうちの約 2 割が本学卒業生であり、母校を愛する気持ち、発展させたいという意欲が有形・無形の力となっている。また、平

成 25(2013)年 4 月の理事会において、任期満了に伴い半数以上の理事が交替になり、現場を熟知した若い顔ぶれとなった。

事務組織においては、前述のとおり、意識の統一・情報の共有を図るため、部課長会、朝礼・終礼、毎朝のミーティングを行っている。部課長会は、教員組織における全学教授会と同等の重要な会議として位置づけられ、毎回、出席の課長が交替で議事録を作成し、全部課長に周知している。会議の進行・内容について、定例的な報告事項は前日までの全事務職員（派遣・パート職員も含む）宛のメール配信に留め、会議そのものは、事務局長・総合企画局長、本部長からの重要指示事項や幹部職員として協議が必要な事項に重点を置くようにしている。また、朝礼は局長・本部長・部長・センター長が担当し、「一日のスタートにあたり、元気と明るさを持って、全員一丸となり目標に邁進することを確認し、士気を鼓舞する場」、終礼は次長・課長・課長補佐が担当し、「一日の終わりにあたり、各人・各課の成果はどうであったかを振り返り、明日以降の成果の糧とする場」としている。更に、毎朝のミーティングでは、その日の業務・行事の確認、常任理事会・常任理事懇談会・部課長会等の報告、その部署での懸案事項や計画についての協議を行っている。このことにより、各人が組織の重要な一員であることを自覚する環境が醸成されている。

職員の昇任・異動・処遇のベースとなる人事考課制度については、年に 2 度、目標管理に基づく自己申告・人事考課を行っている。自己申告は、「自己申告書」に半期（本学では、上半期（4～9 月）と下半期（10～3 月）に分けている）に行った業務、大学に貢献したこと、次の半期の目標を記載し、それに基づき上司と面談するものである。また、人事考課は、直属の上司から事務局長・総合企画局長までの複数考課を実施することによって公正を期しており、職員のモチベーションも向上している。なお、昇任の際には、上位職として如何に大学に貢献できるかという抱負をレポートにして提出することとしている。

教職員の人事計画・採用・異動等に関し、理事長の諮問機関として、「学校法人北陸大学人事委員会規程」に基づく人事委員会が置かれている。当委員会は、理事長を除く常勤理事で構成され、委員長は理事長が指名するが、現在は、理事（総務・人事担当）・事務局長が務めている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上のための研修「SD(Staff Development)」について、本学では教員研修「FD(Faculty Development)」と併せて行うことが多く、平成 25(2013)年度及び平成 26(2014)年度の実績は、表 3-5-1 に示すとおりである。

新規採用職員に対しては、採用辞令発令の後、役員及び幹部職員により、学校法人の仕組み、大学の歴史・組織・基本方針・課題、各部署の業務等について、詳細なオリエンテーションが行われている。

平成 27 年度は、大卒 1 人の採用を内定したが、辞退したため、結果としてゼロとなった。また、SD については、大学加盟団体や大学コンソーシアム石川等が主催する研修会への参加を推奨するほか、学内においても FD と合同の講演会だけでなく、職員として必要な業務に関する研修や考える力や提案し実行する力を育成する研修などを実施

していく予定である。

そして、それぞれの職位において、一人ひとりが自らの意識として、大学における自分の役割・任務・責任を自覚し、自ら考え、行動していくことが何よりも重要である。そういった職場を実現するために、管理職研修や考課者訓練を通して、管理職が「大学にとって最も大切な資源は人材であり、人材育成こそが管理職の本来業務である」という認識をもつ取組みを実施していく。

平成 26 年度は、前述の方針のもと、表 3-5-1 のとおり、管理職研修、教員・職員合同研修、語学研修、そして、ファシリテーターと若手メンバーで構成されるチームでの研修等、多彩な研修を実施した。FD・SD 研修会とともに、より参加率を上げるために、一度の案内だけではなく、直前に再度のメール、事務組織においては、部課長会、朝礼・終礼等での重ねての案内を実行しており、事務職員の参加率については改善がみられるが、教員は今ひとつ、効果が上がっていないため、FD 委員会で議題に取り上げるとともに、教授会等で一層の呼びかけをしていく。

職員の採用・昇任に関して、現在は就業規則のもとで行っているが、更に精度を高めるため、実態に即した形での規程の整備を行う必要があるが、現時点において着手でならず、早急に案を作成し、労働基準監督署への届け出等、所定の手続きを確認しながら作業を進めていく。また、人事委員会での審議事項について、常任理事会での承認が必要なものは、当然議題とするが、そうではないものは、決裁の手続きとしている。

表 3-5-1

月 日	演題等	概 要
H25 年 4 月 30 日	演題	本学が社会からどのように見られ、新体制のもと成すべき事は何か
	講師	(株)地域力活性化研究室代表取締役
	内容	「誇りうる北陸大学へ」をテーマに、不変であるべきことも含めたイメージチェンジ、学外への働きかけ、現場重視、部局横断型チームの結成、地域貢献等について説明された。
	参加者	職員 28 人（課長補佐以上）
6 月 13 日	演題	学生のよくある相談事例とその対応のしかた
	講師	臨床心理士（本学カウンセラー）
	内容	本学キャンパス相談室の学生カウンセラーである講師が、学生の悩みが多様化・複雑化している中でどのように対応していけばよいかを、事例をあげてグループ討議を実施する等、工夫を凝らした内容で講演した。
	参加者	職員 32 人、教員 49 人
9 月 11 日	演題	学生の相談事例と対応について
	講師	臨床心理士（本学カウンセラー）
	内容	本学の学生支援体制、本学学生の実例が中心の内容であり、参加者は、より身近な問題として熱心に聞き入り、全体会での質問に加えて、終了後に個別に相談する参加者の姿も見られた。
	参加者	職員 25 人、教員 36 人

H26年 2月26日	演題	中国姉妹校学術講演・学術交流報告会
	講師	本学未来創造学部教授4人
	内容	本学姉妹校に学術講演・学術交流、2+2編入学生募集活動等出張した教授4人からの報告を受けた。北陸大学の国際交流の目指すべき方向、留学生と日本人学生の交流等について具体的な提案があった。
	参加者	職員27人、教員5人
3月4日	演題	薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂方針並びにその考え方について
	講師	文部科学省医学教育課
	内容	本学の基幹学部である薬学部について、薬学教育の改善・充実、教育モデル・コアカリキュラム改訂（概要、議論と検討体制、基本的な考え方、今後のスケジュール）等の説明を受けた。
	参加者	職員15人、教員54人
3月7日	演題	読み書き障害（dyslexia）の理解と支援
	講師	東京大学先端科学技術研究センター特任研究員
	内容	読み書き障害の定義・評価・原因仮説・支援・合理的な配慮等について、映像を交えて説明があった。
	参加者	職員11人、教員21人
5月7日、 15日	演題	部課長研修（考課者訓練）
	講師	北陸大学 総務部長
	内容	管理職としての使命、考課者訓練、目標管理面接
	参加者	部課長18人
6月9日	演題	大学の教育力に光を
	講師	金沢大学 大学教育開発・支援センター准教授 （北陸大学 FD 支援アドバイザー）
	内容	いま私たちに求められる能力とこれからの新しいFD・SD 枠組み：大学教育開発、学修開発、プロフェッションの開発、組織開発
	参加者	職員11人、教員10人
7月1日～ 9月17日	演題	SD 語学研修会
	講師	北陸大学 職員2人（英語担当と中国語担当）
	内容	全7回の語学研修（1回1時間）
	参加者	英語15人、中国語13人
7月25日	演題	学生の主体的な学びを促すカリキュラム・授業・評価～アクティブ・ラーニングを取り入れた授業と成績評価
	講師	帝京大学 高等教育開発センター
	内容	アクティブ・ラーニングと Student Engagement、授業実践例（反転授業）、客観的で公正な成績評価
	参加者	職員38人、教員63人
8月26日	演題	快適な職場環境づくり～セクハラ・パワハラ・アカハラを起こさない～
	講師	金沢市人権女性政策推進課 シニア産業カウンセラー

	内容	ハラスメント防止のための講演（ケーススタディを含む）
	参加者	職員 46 人、教員 58 人
8 月 28 日	演題	大学教育のかたちを編みあげる
	講師	金沢大学 大学教育開発・支援センター准教授 (北陸大学 FD 支援アドバイザー)
	内容	3つのポリシー（AP、CP、DP）の構築と実質化、学びの共同体の場づくり
	参加者	職員 57 人、教員 62 人
9 月 22 日	演題	SD 研修 報告・発表会
	講師	—
	内容	2つの班（各々ファシリテーター1人とメンバー4人で構成）が、各々のテーマ（「学生による地域貢献」、「北陸大学の学園祭活性化について」）について、約4ヵ月間、研修会を重ねてきたものを発表し、参加者が講評する（テーマを実行できるかどうかという「結果」ではなく、研修会を重ねることによる「会議の進め方、意見の集約・調整」等の過程を重視した）。
	参加者	職員 48 人

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

大学創設以来約 40 年間培ってきた本学の歴史・財産を後進に引き継ぎ、更なる発展をしていくため、今後、定期的に新卒採用を行う予定である。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、毎年度、予算編成において、教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な支出を一定の水準に保ちながら、人件費等の計画的な管理を行い、収支の均衡を目指して、収支状況の改善を図っている。また、基本金組み入れは、将来の校舎建て替えに備え、組み入れ計画を理事会で決定し、計画的に行っている。

中長期の財務計画の策定においては、新学部 of 学納金の設定金額や、既存学部 of 学納金の改定、授業料の減免制度及び奨学金制度の見直し等が必要である。また、実習費や各種海外研修費の徴収等についても、方針を定めなければならない。そのため、平成27

年4月下旬から、総合企画局、学務部、財務部、アドミッションセンター、国際交流センターの担当者による学費改定ワーキンググループを定期的を開催し、これらの事項について検討を重ね、平成29年4月新学部設置に合わせて全学部の学費及び減免・奨学金制度等を改定する予定である。将来構想やキャンパスマスタープラン等により法人全体としての中長期計画が策定され次第、実行計画としての財務計画を策定する準備を進めている。

法人全体の中長期計画に先立ち、平成29年度の4学部4学科体制を見据え、人事及び施設の中長期計画と連動して作成した中長期財務シミュレーション（平成29年度から平成38年度まで）を、平成27年7月13日の常任理事懇談会において検討した。シミュレーションの策定にあたっては、現状分析を的確に行い、新体制での定員充足率や学生募集状況の見込みについて、理想的な状況と最悪の事態を想定し、内容そのものが具体的かつ実現可能なものとなるよう留意した。法人全体としての中長期計画に合わせ、財務シミュレーションを参考に、実行可能な財務計画を策定し、年内には理事会で最終決定する。

計画の実行にあたっては、担当者や達成目標、達成期間の数値を明確にした具体的な実行計画を作成し、進捗管理の徹底、評価・点検を行い、PDCAサイクルをまわしていく。必要な場合は計画の修正を視野に入れ、継続的に実行する。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収入の約8割を占める学生生徒納付金収入の増加を図ることは安定した財務基盤の確立に繋がるため、学生確保に積極的に取り組んでいる。また、教育研究を充実させるための外部資金には、寄付金、受託事業、補助金、収益事業、資産運用、科学研究費補助金がある。寄付金収入は、平成27年に創立40周年を迎えるにあたり、記念事業募金を開始したほか、外部の企業等が本学の研究者の研究資金として提供する奨学寄付金がある。記念事業募金は、目標額を1億円に設定し、教職員、卒業生、取引企業等広く寄付を募っている。受託事業収入は、外部の企業や公益法人等が本学の研究者に研究を委託し、これを受け入れる事業であり、表3-6-1に示す通りである。地域連携センターが設置され、積極的に事業に応募した結果、地方公共団体からの受託事業の受入れが件数、金額ともに増加している。補助金収入は、私立大学等経常費補助金の他に、私立大学等施設整備費補助金、私立大学等改革総合支援事業への申請等を行い、教育研究資金の充実に努めている。収益事業収入は、不動産賃貸業により収入の増加に努めている。資産運用収入は、債券の購入による利子が主である。科研費は、表3-6-2に示す通りであり、申請にあたり説明会を開催し教員の積極的な応募を推奨している。その他の外部団体等による研究費助成の公募については、学内イントラネット上に情報を掲載し、教員に対して最新の情報を提供している。

(表3-6-1 [受託研究費交付決定額と件数の推移])

(単位：千円)

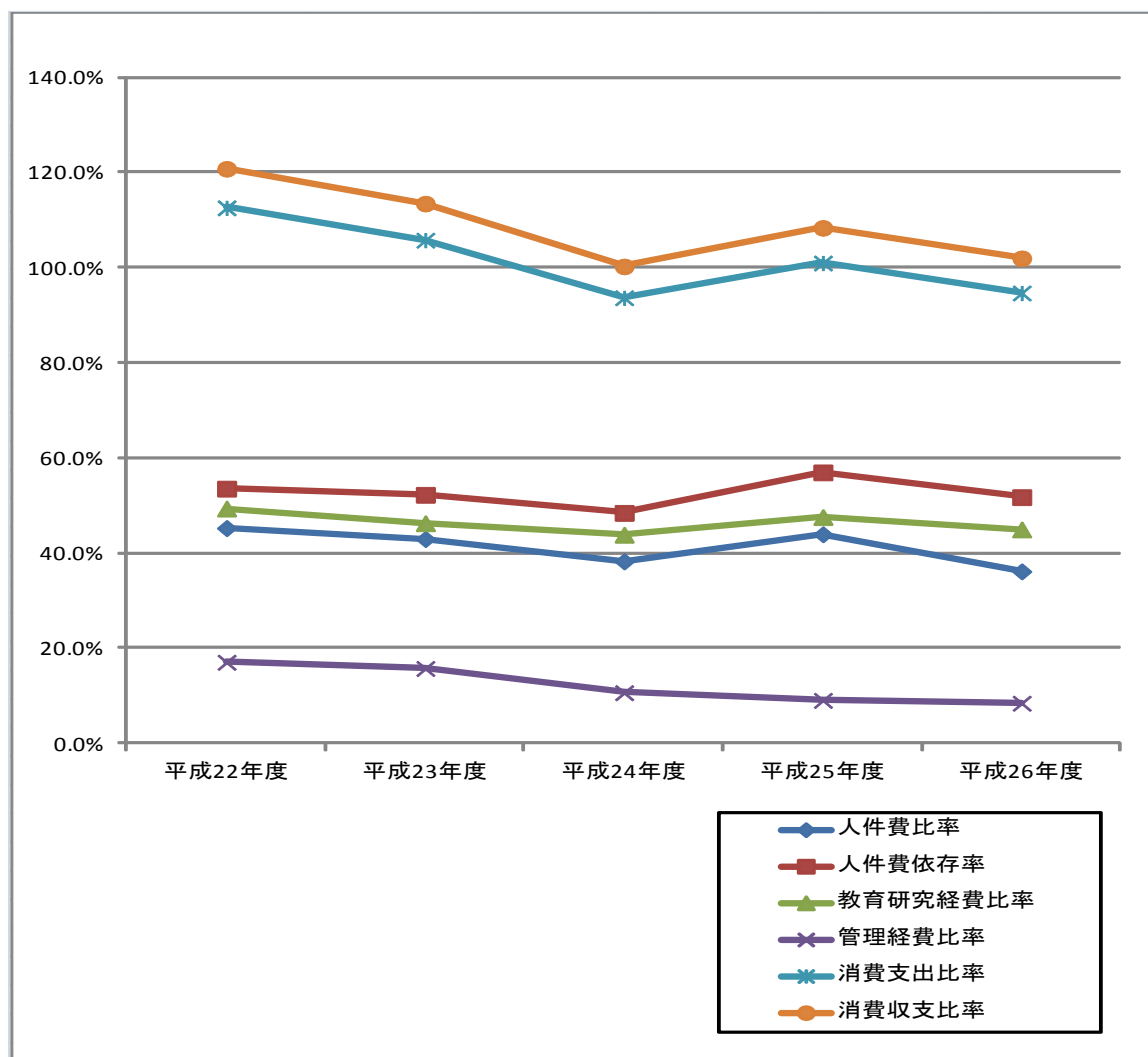
	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度
件数	3	3	3	1	3
受託額	3,080	4,250	4,050	500	3,049

(表3-6-2 [科学研究費助成事業-科研費-交付決定額と件数の推移])

(単位：千円)

	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度
件数	6	4	4	6	6
直接経費	10,200	7,300	5,700	7,683	6,700
間接経費	3,060	2,190	1,710	2,123	2,010
合計	13,260	9,490	7,410	9,806	8,710

(グラフ 3-6-3 [消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) (過去5年間)])



過去5年間の消費収支計算書関係比率を検証してみると、グラフ3-6-3に示す通りである。在籍学生数の減少に伴い、帰属収入は減少しているが、経費削減により教育研究経費比率及び管理経費比率は下降傾向にある。特に、管理経費比率は、平成22(2010)年度の17.1%から平成26(2014)年度は8.5%となっており、経費を大幅に削減している。人件費は、平成25(2013)年度に一時的に賞与の支給率を上げたことから、人件費比率44.0%、人件費依存率57.0%と一旦上昇したが、学生数2,000人から3,000人規模の大学の平成25(2013)年度の平均値である人件費比率51.9%、人件費依存率65.7%(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政平成25年度版」)をいずれも下回っている。

平成26（2014）年度は、例年並みの支給率に戻したため、人件費比率、人件費依存率共に下降している。資産運用による収益で学生生徒等納付金の減少分を補填した結果、平成26（2014）年度の消費支出比率は94.7%、消費収支比率は102.0%となり、若干の消費支出超過となっている。財務比率は、帰属収入の減少により悪化の傾向にあるが、無借金経営で且つ引当特定資産があり、自己資金比率も高いことから、相対的に健全な状態にあるといえる。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

現在の収容定員割れを厳しく受け止め、平成29年度に新学部設置、既存学部の改組を計画している。既存学部の教育の質の向上に努め、これらの改組によって、新たな入学者を確保し、安定的な収入を維持する。新体制に合わせて、学費の改定や授業料減免制度の見直しを行い、法人全体としての中長期計画を基に、中長期財務計画を策定し、適切な財務運営体制を構築する。また、納付金以外の収入増加を図り、経常的経費の削減、人件費の計画的な管理を行い、財務比率において消費収支比率100%以下となることをはじめ、新たに策定する中長期財務計画に定める達成目標を実現する。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準に基づき、本学の経理規程等に従い、財務部経理課で会計処理を行っている。会計処理は、経理システムにおいて、予算管理と支払管理を一元化しており、部門、目的別等に区分し、予算統制と支払管理を行っている。予算については、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、新年度に向けて計画的に編成されている。その査定・調整においては、経常的経費を抑制し、編成方針に応じて適切に配分している。予算と事業計画について予め評議員会の意見を聞き、理事会で決定した後、その遂行についての説明会を開催し、周知を図っている。また、毎月の執行状況を各部署に提供し、進捗状況の確認と検証の要請を行い、適正な執行に心がけている。また、年度の途中において事情の変化により当初の事業計画又は予算の変更を必要とするなど補正予算を編成する必要が生じた場合は、予め評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定されている。その後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。なお、会計処理については、学校法人会計基準に基づき本学の経理規程を遵守し適正に実施している。平成27年度決算から学校法人が作成する計算書類等の内容が、より一般にわかりやすく、かつ的確に学校法人の財

政及び経営の状況を把握できるものとなるよう学校法人会計基準が改正された。改正に伴い、計算書類の様式や名称、勘定科目の変更が生じるため、学内諸規程の改正を進めている。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な会計処理を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、公認会計士及び監事による監査を行っている。公認会計士による監査については、年間で延べ16日間にわたり行われており、主に学校法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類の監査を定期的を受け、決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行っている。監事による監査は、財務状況と理事の業務執行状況等及び収益事業に係る計算書類について行っている。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して、学校法人の業務状況及び財務状況を把握し、執行が適正に行われているか監査している。これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、公認会計士及び監事と連携し監査状況について意見交換を行っている。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重心を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに本学の経理規程を遵守し、適正な会計処理を行う。公認会計士及び監事との連携をより密にすることで、会計監査が更に円滑に実施されるように対応し、適正な監査体制の整備及び厳正な監査の実施に努める。

【基準3の自己評価】

経営においては、本法人の使命・目的の達成に向けて、関係法令をはじめ本学諸規程に則り、高等教育機関としての役割を果たすため、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置き、日常の業務執行にあたっている。更に、法人及び教学の責任者で構成し、大学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を月2回開催しており、法人と教学部門の円滑な連携が図られている。これらの各組織の機能は健全に発揮されており、誠実で透明性のある経営が推し進められている。

財務は、堅実な資産運用及び財政基盤の安定に向けた運営を推し進めている。また、会計処理は、学校法人会計基準に従い、監事の立会いのもと公認会計士の監査を受け、適正かつ厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4 を満たしている。

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、平成 12(2000)年に臨時の組織として自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育改革の促進を目的に平成 14(2002)年度までの状況をまとめた「平成 14年度自己点検・評価報告書」を刊行したことに始まる。その後、平成 16(2004)年に「北陸大学教育改革実行委員会規程」を定め、自己点検・評価の実施及び結果の公表等を任務とし、組織的に自己点検・評価に取り組み始めた。そして、平成 19(2007)年度に自己点検・評価を実施し、結果を「自己点検評価報告書」としてまとめた。同年度受審した日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価（以下、認証評価という）にも活用され、ホームページにおいて広く公開している。平成 21年(2009)年には、自己点検・評価に係る基本的事項を規定した「学校法人北陸大学自己点検・評価規程」を制定し、学校教育法第 109 条第 1 項の趣旨に即して自己点検・評価を実施していくこととした。

学部毎の自己点検・評価については、薬学部では一般社団法人薬学教育評価機構（以下、薬学教育評価機構という）の「自己評価 21」（全国薬学部の分野別評価）の評価基準により薬学部長が責任者となって平成 21(2009)年度の自己点検・評価を実施した。その結果は、平成 22(2010)年 4 月に「自己評価書」としてまとめ、ホームページに掲載するとともに薬学教育評価機構に提出した。平成 27(2015)年度は薬学教育評価機構による 2 回目の薬学部分野別評価を受審する予定であり、既に評価申請書は提出済みである。未来創造学部では、学部長が責任者となって平成 22(2010)年度の状況をまとめた「平成 23(2011)年度未来創造学部自己点検評価報告書」を刊行した。

大学全体としては、平成 25(2013)年、日本高等教育評価機構の新評価基準により自己点検・評価を実施し、同年 11 月には自己点検・評価の PDCA サイクルの確立を目指して、教育改革実行委員会規程を廃止の上、自己点検・評価規程を改正し、新たに自己点検・評価委員会を設置した。平成 26(2014)年には 2 回目となる日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、適合の認定を受けた。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

北陸大学自己点検・評価規程において、自己点検・評価の実施体制について定めている。自己点検・評価委員会は学長のもとに置かれ、委員は、常任理事会選出の理事（学

務、大学評価担当)、副学長、学部長、留学生別科長、学生部長、図書館長、国際交流センター長、情報システム支援センター長、地域連携センター長、孔子学院長、事務局長、総合企画局長、学事本部長、管理本部長、その他学長が必要と認めた者で構成され、委員長は学長が指名することとなっており、常任理事会選出の理事が委員長となっている。

委員会は、規程第5条に定める項目を基に自己点検・評価の指針(基準項目、実施計画、実施要領等)を定め、各委員は、それぞれが所管する組織において、自己点検・評価を行い、委員会に報告することとしている。そして、委員会は各組織から報告を基に点検・評価した結果を学長に提出し、学長は大学全体としての評価結果をとりまとめ、全学教授会及び常任理事会に報告し、改善を図るという流れになっている。

本学は、2学部体制で組織も比較的簡素なこともあり、各部門相互の連携と意思疎通が大規模校に比して容易であるため、自己点検・評価の実施と評価結果に対する改善について、実質的な機能が果たされると考える。

平成25(2013)年度には、認証評価受審のため、自己評価報告書の作成、内容確認、各種資料の作成を行う体制を図4-1-1のとおり整備した。また、平成25(2013)年改正の北陸大学自己点検・評価規程により同規程に基づいた自己点検・評価のPDCAサイクルについては、平成26(2014)年の認証評価受審以降徐々に構築できつつある。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学がこれまで実施した自己点検・評価は、基準項目4-1-①で述べたとおりである。また、前述のとおり平成27(2015)年度の薬学教育評価機構による2回目の薬学部分野別評価に向けて薬学部教員と薬学学務課職員で組織する「自己点検・評価プロジェクトチーム」を作り、平成24(2012)年から計59回の検討会を開催し、受審に備え準備を進めているところである。

平成25(2013)年に改正した自己点検・評価規程では、自己点検・評価は毎年と定められており、また、定期的実施される認証評価や分野別評価が本学の自己点検・評価の一環として組み込まれてきていることから、大学の方針と将来計画への反映が十分行われると考える。しかしながら、全教職員にむけての自己点検・評価のためのFD・SD研修は実施できていない状況にある。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価規程に基づき、確実に自己点検・評価を実施する。そのために、具体的な実施方法の確立を自己点検・評価委員会において審議・決定しているところである。今後は、規程に定める自己点検・評価の周期と認証評価や分野別評価との関連を踏まえて、具体的な実施方法を各学部の特性と実態に即して検討・実施していく。

また、自己点検・評価の重要性に対する意識について、徐々に高まりつつあるがまだ十分とは言えず、自主・自律的な自己点検・評価の実施と適切性の確保のため、自己点検・評価に関する研修を検討している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

日本高等教育評価機構の認証評価が第2サイクル目に入るにあたって、大学の質保証の主体は大学であり、その基本は自己点検・評価による大学の自主的な質保証機能が高めることであるとの考えが示され、本学においても自己点検・評価活動の透明性及び客観性を高めるため、教学運営協議会、教授会及び部課長会などでエビデンスの重要性に係る意識の共有を図ってきた。

各基準項目について評価の根拠となるエビデンスを用いて客観性や適切性を効果的に示すことが求められ、この自己点検評価書においても項目によって資料、関連データ、アンケートの分析結果や関連の諸規程等を用いて説明を行っており、概ね客観性のあるエビデンスを根拠として点検・評価がなされている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

年度ごとに学生募集、入学者選抜、学生数、留年・退学状況、卒業・進路状況等のデータを収集し、分析を行っている。情報システム支援センターにおいては、学生支援システムを構築し、学生の入試情報、シラバスの公開、履修登録、科目別出席及び成績状況、授業評価アンケート、企業及び求人情報等を一元管理できるシステムを構築した。これにより、各部署及び二つのキャンパスに分散管理されていたデータの収集や分析が容易になるとともに、管理保管もより確実になった。

各教員の授業科目ごとの出席状況、試験成績等はデータとして教務担当部署で一括管理している。単位認定の根拠となる資料の保存は各教員が行っているが、薬学部では平成 24(2012)年度後期から、全ての試験問題と解答を第 2 薬学棟 1 階の一室 (106PN) を資料保管室として一括管理している。

「学生による授業評価」結果と授業評価検討チームによる分析結果のほか、実技科目（兼任教員で了承を得られない場合も含む）を除く全ての授業が、「アルベスシステム(アルベス：RVES：Real Video Education System)」によって収録されており、実際に行われた授業が遡って確認できることから、「学生の授業評価」と「教員の成績評価」相互の妥当性の検証が可能となり、客観的な自己点検・評価が行うことができる。更に、平成 26(2014)年度からは、前後期にそれぞれ教職員に相互の授業参観を義務付け、学生のためによりよい授業の改善に向けた取組みを始めた。

事務局の各部署においては、上記以外に奨学金の受給状況、学納金の納入状況の他、財務データ及び諸表、人事記録、出退勤記録、教員の業績等が紙ベースや電子データに

より保管されている。総務課においては、教育研究上の目的、学生・教職員数、教育環境等の大学基本情報及び財務情報をとりまとめ、ホームページに掲載しており、自己点検・評価時に資料として活用している。

昨今の学生、教職員を取り巻く社会的背景の急速な変動に対して適切な体制を整備していくことは極めて重要な要素であり、平成 25(2013)年 10 月に IR(Institutional Research)機能重視の観点から、「大学 IR コンソーシアム」に加盟し、同年 11 月には薬学部、未来創造学部の 1 年次生を対象に「一年次調査 2013 年」を、3 年次生を対象に「上級生調査 2013 年」を実施した。その後、平成 26 (2014) 年 5 月に大学基本情報及び教務関係のデータを登録し、7 月には大学 IR コンソーシアムよりその集計結果が公開された。

アンケート結果公開後、IR 推進委員会委員にて授業経験、学習態度、入学後の能力の変化、大学への適応、学生生活の充実度、大学の設備・支援制度への満足度及び週あたりの活動時間を累積評価値(GPA)との関連の有無の観点から分析し、学部別に総括した。平成 26(2014)10 月開催の第 1 回 IR 推進委員会で協議の上、その結果を同月開催の FD 委員会で報告している。また、教学運営協議会、全学教授会及び学部教授会においても FD 委員会事項として報告し、教育改善のエビデンスとして活用している。

また、同年 11 月には、第 2 回目の大学 IR コンソーシアムアンケートである「一年次調査 2014 年」を 1 年次生に、「上級生調査 2014 年」を 3 年次生に実施し、平成 27(2015)年 5 月にデータ登録後、大学 IR コンソーシアムの集計結果を受け、IR 推進委員会でデータを分析する予定である。

教職員個々の業務業績における自己点検・評価については、教育職員は平成14年度から「教員の教育研究業績に関する評価」書を作成し、各自の教育・研究についての点検評価を行っている。評価書は、各学部及び職位（講師以上又は助手）により分かれ、それぞれの学部及び職位にあった点検評価項目が配置されている。平成25年度は、より透明性があり、業務を大きくとらえた業績評価とすべく検討をしており、前期は一旦業績評価が中断となったが、平成25年度後期には平成26年度本格実施に向けて「自己点検表」を新たに作成し、プレ実施を行った。平成26年度からは、年1回、年末に1年間の業務について教育・研究・学内運営・社会貢献の4項目について自己点検・評価を行うとともに、今後の課題と目標を記載し、次年度に繋げるものとなっている。なお、提出された書類などエビデンスについては、人事課に保管されている。

一般職員は平成11年度年末から「目標・課題設定記録書」を年2回前期・後期に作成し、所属部署における課題やチャレンジ目標等を記入し、その達成度等を自己評価し、反省点を記入することにより、次期への改善へと繋いでいる。平成16年度より「自己申告書」を作成のうえ、各期の業務、次期の目標設定を行い、各自の業務内容、仕事の質、成果について点検評価を行っている。いずれの際も直属の上司は評価を行い、各課員と業務目標・評価について面談を行っている。エビデンスとしての「目標・課題設定記録書」「自己申告書」は直属の上司、本部長、局長を通じて、人事課に保管されている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果をまとめた自己点検・評価報告書は、教授会や常任理事会に報

告され、関係教職員に配付するほか、本学ホームページに掲載し学内外に公表している。薬学部の分野別評価「自己評価 21」においては、薬学教育評価機構のホームページでも公開されている。

その他、オープンキャンパスでは参加者（高校生と保護者）へのアンケート調査、新入生には入学直後のフレッシュマンセミナーで意識調査などを実施し、その結果を各部署が集計、検証を行い、教学運営協議会、アドミッション委員会及び学生委員会に報告書として提出されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 25(2013)年 11 月から開始した大学 IR コンソーシアムを利用した学生の学修行動調査の結果は、各種アンケート項目を累積評価値(GPA)との関連の有無の観点から分析し、教育現場にフィードバックしたが、大学 IR コンソーシアムデータのみでの分析に終始したため、個人の特性を浮き彫りにすることが出来なかった。今回の反省を踏まえ、大学 IR コンソーシアムアンケートと複数の IR データとを紐付けし、学生個人の特性を浮き彫りにした形で教育現場にフィードバックすることで、学部で学生の現状が把握できるよう更なる教育改革に繋げていく。

大学 IR コンソーシアムアンケートに基づくデータは継続して調査を行い、IR 委員会において分析の上 FD 委員会で審議して教育現場にフィードバックを行って教育の改善・向上に繋げていく。

自己点検・評価結果の学内での共有を促進するため、自己点検・評価報告書は全教職員にメールで配付している。また、より透明性の高い自己点検・評価を行うために、教学運営協議会、全学教授会、学部教授会、部課長会等を通して、教職員に対し、「点検・評価の土台となるエビデンス」「現状把握のためのデータ収集・分析」「これを基にした改善方針の策定とその実行に至る一連の取組み」の重要性を理解する機会を設け、教職員の意識向上を図る。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価結果は、全学教授会及び常任理事会に報告され、その課題は学長及び学部長又は各担当理事に分けられ、具体的な改善改良に向けて検討が開始される。自己点検・評価規程第 8 条には、「本学を構成する者は、個人であると組織であると問わず、自己点検・評価の結果を踏まえて必要な改善を行い、組織の機能強化及び運営の活性に一体となり、教育研究活動の充実と向上を図るよう努めなければならない」とあり、自己点検・評価結果に基づく改善を義務化している。平成 27(2015)年度も前年度に実施し

た自己点検・評価結果の改善・向上方策の取組み状況について、自己点検・評価委員会で検証を行い、関係部局と連携しながら改善に繋げることとしている。

また、組織的な自己点検・評価とは別に、教員や事務職員から自発的に、カリキュラム、授業方法（アクティブ・ラーニング含む）、学生支援、課外活動（強化クラブの一段の強化）、入試制度・学生募集の方法等、日常的な業務の検証及び改善を提案するワーキンググループが生まれ、自主性の高い動きが現れてきている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価結果の大学運営の改善・向上への反映は、機能していると判断できる。平成 26(2014)年度の日本高等教育評価機構による認証評価の受審を経て PDCA サイクルによるチェック、それを企画立案し、各部局における年度毎あるいは中長期の大学事業計画に反映させて実行に繋げる明確な仕組みが制度として確立しつつある。自己点検・評価の「適切性」「誠実性」を保ちつつ、自己点検・評価結果の効果的な活用を行うために、全学的な PDCA サイクルの仕組みの確立を更に具体的に検討していく。

大学の質保証の基本は自己点検・評価による自主的な改善であり、そのためにも今後も FD・SD 研修に積極的に取り組んでいく。

【基準 4 の自己評価】

本学の自己点検・評価は、平成 12(2000)年度から開始され、現在まで数年の周期で実施されおり、また、自己点検・評価委員会により恒常的に実施する体制を整えてきた。データは各部署に集積されており、学生支援システムも完成してデータの収集や分析は容易になった。大学 IR コンソーシアムの学修行動調査を実施し、現状把握のためのデータ収集及び分析を行う体制も整ってきており、評価結果は大学ホームページ掲載により公表され、自己点検・評価の誠実性についても確保している。

自己点検・評価が大学の質保証に重要であるとの認識が浸透し、点検・評価結果を教育や大学運営に活かす仕組みを整えた。更に、教職員の自主的なワーキンググループによる意見や提案を汲み上げることで、実態の伴った中身のある PDCA サイクルが回り始めている。

但し、PDCA サイクルの仕組みを確立するためには、目標をより明確にし、その達成度・進捗度についてエビデンス集約の在り方を見直すなど、より効果的な自己点検・評価実施体制の確立が必要であり、今後更に検討していく。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A 国際交流・連携

A-1 派遣プログラムの発展性

《A-1 の視点》

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流の促進

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

本学は、昭和 50(1975)年、建学の精神に「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間形成」を掲げ、薬学部の単科大学として開学したが、国内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、切磋琢磨することによって、更にこの建学の精神の深化が生まれ、地域社会をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えのもと、創立当初、既に学園の基本構想に総合大学化、国際化が据えられていた。

この考えのもと、昭和61(1986)年の中国・北京中医学院(現北京中医薬大学)との姉妹校提携、昭和62(1987)年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界13の国・地域、56校と姉妹校・友好校等の提携している。また、平成5(1993)年に「国際交流室(現国際交流センター)」を設置し、海外派遣プログラムの開発、留学生の受入れ及び支援、学内における国際交流活動など、グローバル化を促進している。

平成26(2014)年、本学の国際化を更に推し進めるため、「国際化ビジョン」を策定し、「「Global Eyes -金沢に学び世界にかける-」の教育理念の下、基礎学力、豊かな教養、優れた語学力、的確な判断力を持ち、地域並びに世界の発展に貢献できるグローバル人材を養成する。」のポリシーと、それを具現化した行動計画に則り、全学的にグローバル化推進を図っている。

基準項目2-8-③にも記述したとおり、北陸大学孔子学院も、中国を中心とした留学や研修を推進する部門としての役割を担っている。【孔子学院：中国政府が中国語や中国文化の普及、世界各国との相互理解と友好交流の推進を目的に世界各国の大学に設置する機関。各大学には中国の大学がパートナー校となっており、本学のパートナー校は北京語言大学である。】

[海外研修プログラム]

本学の海外留学・海外研修は、海外への留学や研修を希望する学生の様々なニーズに対応できるよう、1年次から卒業まで、継続的に外国語の習得と異文化に触れるための多種多様なプログラムを用意している。

1. 中国研修

中国の姉妹校・友好校で 2～3 週間前後の中国研修を実施し、海外、特に東アジアに視野を広げ、大学で何を学ぶか、自分の将来像を考えるきっかけとしている。このプログラムは「多くの学生に海外を体験してもらいたい」との趣旨から、孔子学院本部の支援も得て、大学が費用を負担し、多くの学生が参加しやすい環境を整えている。過去 3 年間の参加者数は合計 260 人である。このプログラムでは、実践的な中国語・英語の学修、中国歴史・文化の学修や体験のほか、日系企業や病院・薬局を訪問して研修を実施し、更に訪問先の学生たちと交流を図っている。その結果、異文化理解や勉学意欲などの知的刺激を受け、外国語学修の重要性、特にコミュニケーション力の大切さを再認識したこと、未来創造学部生においては、本プログラム参加を契機に長期留学を希望する学生が増えたこと、などの教育的成果を得ている。また、平成 26(2014)年度より薬学部では、対象学生は基礎教育を学んだ 2 年次生とし、学修効果の更なる向上を図っている。

2. グローバルプログラム

このプログラムは、姉妹校・友好校への 1 週間から 10 日間程度の海外体験プログラムであり、学部教育の一環として海外でのフィールドワークを実践している。平成 26(2014)年度はドイツ、イギリス・フランス、オーストラリア、韓国、台湾のプログラムを実施した。指定科目の履修を応募条件とし、事前学修を行い、何を学ぶのか、そのためには何をするのか、を認識したうえで参加している。授業で学んだことを体験し、調査することにより、複眼的視野が身についたと評価している。前述の中国研修と同様に、短期・ Semester・長期の留学へのきっかけとなる教育的成果を得ている。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度への申請（平成 26(2014)年度はドイツ、オーストラリア、台湾プログラムが採択された）や大学の費用負担などにより、学生の負担の抑制が図られている。

3. 平成遣中使

平成遣中使は北陸大学孔子学院が主催するプログラムである。平成 25(2013)年度は、未来創造学部を対象とした「歴史・文化班」と、薬学部 5 年次生の東洋医薬学コースの学生を対象とした「医療漢方班」のプログラムを実施した。両プログラムは孔子学院本部の支援を受け、「医療漢方班」は日本学生支援機構の海外留学支援制度に採択された。更に費用の一部を大学が負担したことで、学生の負担は大幅に軽減された。「歴史・文化班」では、中国の歴史や文化のスケールの大きさを実感し、ともするとマイナスイメージが先行しがちな、中国に対する先入観を改めることができたと言える。また、「医療漢方班」は、姉妹校・友好校である北京中医薬大学附属病院で研修し、東洋医薬学の実践や研究に触れることで、西洋医学とは異なる角度から人間の身体について考えることができた。今後の医療薬学の学修や研究に新しい視座をもたらしたと言える。

[海外留学プログラム]

短期・ Semester・長期留学

「短期・ Semester・長期留学」においては、アメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校やイギリスのロンドン・メトロポリタン大学、オーストラリアのフリンダース大学、ニュージーランドのマッセー大学などの姉妹校・友好校で英語を中心に学修している。留学先での単位を本学の単位として読み替えることができるため、留学を経験しても 4 年間で卒業が可能である。また、留学時には留学助成金や国際交流助成の奨学制度

が適用され学生の経済的負担が軽減されている。

次の表は、過去3年間の本学の留学プログラム参加学生の総数を表したものである。

表 A-1-1

		平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
長期留学(1年)				
(アメリカ・イギリス・オーストラリア・ ニュージーランド・中国)		7	1	1
ESIC(中国英語留学)		1	2	0
セメスター留学(3~6ヶ月)				
(アメリカ・イギリス・オーストラリア・ ニュージーランド・中国)		14	11	11
短期留学(1ヶ月)				
(アメリカ・イギリス・オーストラリア・ ニュージーランド・中国)		5	6	6
1年次中国研修(薬)		88	-	-
2年次中国研修(薬)		-	-	12
1年次中国研修(未来)夏季		96	-	32
1年次中国研修(未来)冬季		-	32	-
薬学部3大学合同研修		6	10	6
グローバル プログラム	アメリカ	13	14	-
	イギリス・フランス	-	-	16
	オーストラリア			10
	ドイツ	-	-	14
	カンボジア	-	-	-
	シンガポール	-	-	-
	台湾	29	11	12
	韓国)慶南	5	4	5
	韓国)慶熙	10	9	-
	韓国)東国	6	-	-
平成遣中使	歴史・文化	-	8	9
	医療・漢方	13	12	12
	卓球班	-	-	7
計		293	120	153

このように海外への興味付けを目的とした「中国研修」、学部・コース教育と連動した「グローバルプログラム」と「平成遣中使」、そして「短期・セメスター・長期留学」の3段階の留学プログラムがあり、海外体験への機会は充実していると評価している。日本人学生が海外に出ることに不安や抵抗を抱く傾向を指摘されるが、この3段階の留学プログラムは、それらを払拭するうえでも有為なものであると評価している。

〈今後の課題〉

中国研修については、1年次生対象の未来創造学部では平成27(2015)年度、2年次生対象の薬学部では平成28(2016)年度より、これまでの費用の大学全額負担を見直し、他の国際交流プログラムと同様に学生から一部参加費徴収へと移行を予定している。この結果、参加者数の減少が予想されるが、学内での広報活動やガイダンス、日常の学修

機会において、海外留学の重要性や有用性を学生に訴えていかなければならない。

次に、海外留学・研修を行う前に、学生のコミュニケーション力や外国語能力のより一層の向上、日本文化についての幅広い知識や深い洞察力の養成など事前教育を強化する必要がある。薬学部では5年次のコース別演習として、高度医療薬剤師・東洋医薬学・健康医療薬学の3コースがあるが、現状では東洋医薬学コースのみ海外研修を行っており、他のコースを対象とした先端医療関係の海外研修を検討する必要がある。

未来創造学部は、各専門分野と連動したプログラム開発が進み、学修効果の向上が見られるが、引き続きプログラムの質的向上を図る必要がある。

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学では姉妹校・友好校との間で学生の相互派遣を行い、教育面では成果を上げている。学術・研究面では「3大学合同研修」を実施している。これは、姉妹校・友好校である韓国・慶熙大学校と中国・瀋陽薬科大学との間で持ち回りにより、毎年、学生交流や教員間のシンポジウムを開催し、各国の薬学の教育・研究を理解する場となっている。平成26(2014)年度は中国・瀋陽薬科大学で開催され、本学から学生6人が参加した。本プログラムは海外留学支援制度にも採択されている。

平成26(2014)年11月には「3大学シンポジウム」が同大学にて開催され、薬学部教員3人が「Mechanism of Gardeniae Fructus for Its Anti-Hyperglycemic and Anti-Hyperlipidemic Actions in Type II Diabetic Model Mice」「Possible Roles of Pro-inflammatory and Chemoattractive Cytokines Produced by Human Fetal Membrane Cells in the Pathology of Adverse Pregnancy Outcomes Associated with Influenza Virus Infection」「Search for Anticancer Drugs based on Antiausterity Strategy」の研究発表を行った。

未来創造学部では、平成26(2014)年度に、提携大学との学術交流を促進することを目的に「海外姉妹校との学術交流」を3月に実施した。第1回は天津外国語大学、北京語言大学、第2回は大連外国語大学、西安外国語大学において、各2人の教員が講演を行い、各大学の教員や学生と活発な議論や意見交換を行った。この活動は、提携大学から好評を博しただけではなく、未来創造学部教員の研究活動においても有意義なものとなった。

また、事務局職員を対象とした語学研修を定期的実施している。平成26年度は、外国籍の2人の事務局職員を講師として、英語と中国語を学んだ。実施期間は6月から9月までの4か月間、毎月2週間に1回(1回につき90分間)の割合で、英語・中国語とも7回実施し、毎回10人前後の参加者があった。これにより、事務局職員の外国語能力のブラッシュアップが図られたことはもちろんのこと、大学や事務局職員のより一層のグローバル化が進んだ。今後も、継続して定期的に語学研修を行う予定である。

海外派遣プログラムの開発

平成25(2013)年度より学生の海外派遣について「教員の自主性、専門性、経済的合理性・公平性」の3点を念頭にプログラム開発を行っている。また、国際交流センター規程を一部改正し、国際交流センター運営委員会を設置した。国際交流センターを中心に①魅力ある海外研修の開発、②専門性の高い海外研修の開発、③外部奨学金の利用を開

発の主眼とした。その結果平成 27(2015)年度の日本学生支援機構の海外留学支援事業に 4 プログラムが採択を受けた。

〈今後の課題〉

国際ビジョンの行動計画 2-①欧米圏、東南アジアにおける協定校開拓に従い、平成 26(2014)年度は、国際交流センターにおいてインドネシアやイギリス、台湾の大学などの高等教育機関との提携交流活動を展開し、新たにインドネシア・スラバヤ国立大学、ビナヌサンタラ大学、イギリス・リージェンツ大学ロンドン、台湾・国立高雄第一科技大学との間で友好校や学生間交流に係る協定を締結した。今後も交流の拡充を図り、教育・研究において有益となる国際化を進める予定である。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

多様な国・地域との交流拡充を図るため、国際交流センターでは平成 27(2015)年度の計画として、アメリカやベトナム、マレーシア等を重点的に、「現地高等教育機関等調査」を行うこととしている。

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

《A-2 の視点》

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

留学生受入れは、未来創造学部での 1 年次生受入れや、3 年次編入の「2+2 共同教育プログラム」（詳細は後述）、留学生別科の「短期留学(6 か月・1 年)」がある。平成 27(2015)年 5 月 1 日現在、393 人の学部留学生在籍しており、その内の 301 人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。また、留学生別科には 59 人が在籍している。

このほか、留学生別科の短期受入れプログラムとして、夏季休暇中に約 3 週間の日程で開催している「留学生別科夏季コース」がある。

「2+2 共同教育プログラム」

基準項目 2-1-②の入学選抜の部分でも記述したとおり、日本語を専攻している留学生を対象として、未来創造学部に編入学し日本語学修の継続とともに専門分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。このプログラムは、平成 14 年(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、本制度で学んだ留学生は 1,500 人以上を数えている。平成 27(2015)年度現在の協定校及び受入学生数は、表 A-2-1 のとおりである。いずれの学生も日本語に加え、経済・経営・金融・法律・文化観光・国際関係・英語・日本語教育などの専門知識を身につけ、表 A-2-2 及び表 A-2-3 に示すとおり、

国内外の大学院への進学や大手企業への就職を実現している。更に平成 27(2015)年度より新たに IT コースを設置し、第一期生として 17 人の留学生を受入れている。このように、実社会で国際的な架け橋となる優秀な人材を育成していることは、本学の教育の大きな成果と言え、特に大学院進学への評価が高い。

また、「2+2 共同教育プログラム実務者研修会」を開催している。研修会は、姉妹校・友好校の教員や実務担当者が、本学のアドミッションポリシー、留学生の教育や生活の実態を学び、理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、更なる発展を目指すことを目的に実施されている。留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために有効であり、姉妹校・友好校の教員・実務担当者の視点から、本学の問題点の指摘を受け、改善に繋げる重要な機会である。今後も研修会を継続する予定である。

表 A-2-1 2+2 共同教育プログラム協定校及び受入学生数

遼寧師範大学	11	安徽三聯学院	7	吉林華橋外国語学院	20
大連外国語大学	76	西安外国語大学	49	天外濱海外事学院	11
北京語言大学	36	北京第二外国語学院	5	四川外大成都学院	0
江蘇師範大学	9	広東外語外貿大学	0	瀋陽化工大学	11
南京大学	15	四川外国語大学	4	瀋陽航空航天大学	7
蘇州大学	4	温州医科大学	6	大連東軟信息学院	5
東北師範大学	0	瀋陽師範大学	0	硅湖職業技術学院	1
大連大学	2	北華大学	0	常熟理工学院	8
天津外国語大学	13	大連民族学院	0	青島科技大学	0

表 A-2-2

過去 3 年間の大学院合格状況（抜粋）

国内

東京大学大学院	九州大学大学院	京都大学大学院	東北大学大学院
大阪大学大学院	名古屋大学大学院	北海道大学大学院	神戸大学大学院
横浜国立大学大学院	金沢大学大学院	一橋大学大学院	静岡大学大学院
和歌山大学大学院	島根大学大学院	北陸先端科学技術大学院大学	早稲田大学大学院
明治大学大学院	青山学院大学大学院	近畿大学大学院	同志社大学大学院
筑波大学大学院	中央大学大学院	拓殖大学大学院	国学院大学大学院
立命館大学大学院	武蔵大学大学院	関西学院大学大学院	福井県立大学大学院
桜美林大学大学院	大阪産業大学大学院	兵庫県立大学大学院	日本大学大学院

海外

■アメリカ	■オーストラリア	■イギリス	■中国
セント・ジョゼフズ大学大学院	アデレード大学大学院	グラスゴー大学大学院	香港城市大学大学院
■フランス	モナッシュ大学大学院	ロンドン大学大学院	
エセック経済商科大学大学院	メルボルン大学大学院		

表 A-2-3

過去 3 年間の大手企業就職状況（抜粋）

イオンリテール(株)	重光商事（株）	（株）井高	東邦薬品（株）
(株)三井住友銀行 （重慶支店）	三菱東京 UFJ 銀行 （上海支店等）	本田技研工業（中国） 有限公司	富士電機（中国） 有限公司
(株)ユニクロ（深セン支店）	三菱マテリアル(株)（天津）		

「留学生別科」

留学生別科では従来の 4 月入学に加え、9 月入学の 2 期制をとっており、半年・1 年と留学生のニーズに合った学修が整備されている。これは近年の日本への留学方法の多様化を受けての対応で、これにより、姉妹校・友好校からの入学生が増加し、学生の質的向上と学生確保がなされることとなった。

「留学生別科夏季コース」は、毎年、夏季に約 3 週間の日程で実施している。このプログラムの質的向上と参加留学生の経済的負担軽減を目的に、日本学生支援機構の海外留学支援制度に申請している。平成 26(2014)年度は採択を得て、アメリカ、ロシア、韓国、中国の 4 カ国から 33 人の学生が参加した。テーマは「日本の伝統文化及び生活についての調査研究」であり、参加学生の日本語レベルや学修目的に合わせて開講し、少人数制のきめの細かい教育を行っている。また、「法律について」「日本の法律」「日本経済」「金沢の歴史と文化」「日本語教師として」「日本の茶道文化」「日本の企業の人事管理」「日本の環境」「国際関係貿易ゲーム」「日本語の会話について」など専門的な講義も事前にシラバスを作成し、到達目標を明確にした上で行われている。「和菓子作り体験」「生け花」「柔道体験」などの文化体験も開催されている。

〈今後の課題〉

1. 2+2 共同教育プログラムの継続性及び学生の確保

近年、文部科学省の大学におけるグローバル化推進等政策により、留学生獲得競争が激化し、本学の募集活動においても大きな影響を受けている。これに対応するため、現在の姉妹校・友好校の関係者と緊密な関係を構築しつつ、新たな姉妹校・友好校締結校を開拓し、今までどおりに優秀な留学生を受け入れていく必要がある。また、平成 26(2014)年度に台湾・国立高雄第一科技大学との間で 2+2 の協定を締結した。中国以外の国々との本プログラム実施においては、現状では非漢字圏の国・地域からの留学生の場合、専門教育の履修は困難な場面も想定されるため障害が多く、今後は、英語による専門授業開講などの施策を検討する。

2. 中国以外の留学生受入れ拡大

平成 25(2013)年度より中国以外の国・地域での各種広報活動を強化しているが、我が国においては、中国やアジア諸国以外からの留学生の数は圧倒的に少ない。これは一つには留学に要する経済的問題、二つ目に日本の各種産業の世界市場における衰退状況にて起因していると考えられる。このことから非常に困難な面はあるが、姉妹校・友好校を拡大し、留学生別科夏季コースなど短期間のプログラムにおいて実績を構築し、拡大を図る。平成 26(2014)年度は、国費留学生（大学推薦）枠の獲得や日本学生支援機構の

海外留学支援制度の短期受入れプログラム（1年間）の採択により、中国以外の国・地域からの留学生を積極的に受け入れており、平成27(2015)年度は留学生別科を中心にロシアやオランダ、タイ、インドネシア、スリランカ、韓国、中国、台湾と8つの国・地域によって構成されている。

3. 留学生別科の定員と質の確保

1年間の日本語学修を経て、学部などへ進学を希望する学生を対象としたプログラムから、姉妹校・友好校の短期受入れプログラム及び2+2共同教育プログラムの入学前教育課程として、対象者を変化させながら質の向上と定員確保を推し進めていく。

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生の受入れについては、以下に記述する事項を重点的に取り組んでいる。

1. 事前教育

基準項目A-2-①で述べたとおり、インターネット遠隔システムを利用した事前授業や本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野が学修できるよう工夫しているほか、4月入学後にすぐに実施されるフレッシュマンセミナーにて開講前教育を実施している。

2. アパート紹介

住居環境は生活の基盤となるため、細心の注意を払っている。渡日前にアパートに関する調査票を記入させ、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ齟齬のないように努めている。また、大学が機関保証人となり、提携業者と交渉したうえで協力を得て通常より安価な家賃を設定したり各種手続き費用を合理的なものにしたりしている。更に、留学期間中の病気など生活上の予期しない事態の発生や、生活習慣が異なることから生じるゴミや騒音などの問題がおきた場合は、国際交流センターが可及的速やかかつ組織的に対応し、その改善を図っている。

3. 語学スタッフの整備

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、学務・学生課や就職指導課に語学ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

4. 留学生面談

年に2回、全留学生を対象に、留学生専門委員が中心となり学務・学生課や国際交流センターが協力して、個別の面談を実施している。ここでは、学業はもちろん、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況などを確認し指導を行うことで、個々の留学生生活が更により良いものとなるよう努力を続けている。

5. 文化体験活動

日本の四季や近隣地域の自然や文化への理解を深めることを目的に、年に2度の研修を実施している。春は立山「雪の大谷」を訪れて、高く切り立った雪の壁を体験するなど日本の自然景観を楽しむほか、秋には白山白川郷ホワイトロード（旧白山スーパー林道）・白川郷・高山を訪れ、紅葉や世界遺産を体験している。この研修はこれまで本学

学生のみを対象としてきたが、平成 26(2014)年より、地域住民や学外留学生にも対象を広げ、交流の拡大を図っている。

また、本学では毎年 4 月に日頃お世話になっている地元住民に感謝の意を表す「花見の会」を学内において開催しており、20 人前後の留学生が参加している。留学生にとっては地域住民との交流を通じて方言や地方の文化・習慣を学ぶ良い機会となっている。中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝うため、家族と共に春節を迎える習慣があるが、この時期は通常授業期間となっており、留学生たちは帰国できないことが多く、家族と離れている孤独感を癒すことを目的として、大学教職員、学外の友人や地域住民、国際交流団体、他大学留学生等とともに協力して「春節を祝う会」を開催している。

6. 就職指導

大多数の「2+2 共同教育プログラム」の留学生は、前述のとおり大学院への進学を希望しているが、日本国内での就職を希望する学生もいる。留学生にとって、日本の就職活動は困難な面が多く、日本語ができるからといって簡単に就職先が見つかる訳ではない。そこで、就職指導課では留学生向けの就職指導を実施している。日本的なビジネスマナーの修得はもちろん、企業とのマッチングや就職ガイダンスへの参加など、様々な支援を行うことで、留学生の要望に応じている。

このほか、留学生の事故・事件に関しては、国際交流センターと担任や学生委員、学務・学生課が連携してサポートに当たり、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取り、対応する体制を整えている。また、「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援も実施している。

これらの全学的な対応体制については、海外提携校からも高く評価されており、留学生が安心して本学へ留学できる理由の一つとなっている。

7. 日本人学生との交流

国際交流センターでは、文化体験交流活動などにおいて留学生との交流を目的に日本人学生の積極的な参加を促してきた。平成 26(2014)年度以降、日本人学生との相互理解も進み、交流活動時のみにとどまらず、日常の授業時間や休憩時間などでの接触機会も増えてきている。特に、未来創造学部いくつかのゼミナールでは、交流活動を学生が自ら主体的にかつ積極的に行うようになってきた。しかし、率直な評価としては、これら異文化間学生の交流は更に活発なものにすべき余地が残されていると言える。

〈今後の課題〉

1. 留学生の質の確保と学生数

本学では近年、留学生の質の確保と本学の規模としての適正な留学生数（留学生別科は除く）への段階的な是正を図っている。「2+2」編入学生においては、大学院進学者など進路も良好であると言えるが、新たに IT コースを設けることで、質の確保及び向上を図っている。留学生数は、平成 23(2011)年度は 657 人、平成 24(2012)年度は 601 人、平成 25(2013)年度は 525 人、平成 26(2014)年度は 416 人、平成 27(2014)は 393 人となっている。

2. 英語による専門授業の開講

本学では従来、外国語の学修を重視してきた。また、世界のグローバル化とともに、外国語とりわけ英語の重要性が高まって来ている。こうした点を踏まえて、いくつかの専門科目では英語による授業の実施を検討している。

(3) A-2 改善・向上方策（将来計画）

日本人学生にとって、留学生たちとの接触や交流は異文化間交流の貴重な体験である。留学生と日本人学生が活発な接触や交流を図ることによって、まさに「大学内留学」とも言える環境にも成り得ると考える。

本学では、国際化推進のため、平成 26(2014)年度私立大学等改革総合支援事業タイプ 4「グローバル化」に申請し、採択を受けた。その結果、教育研究活性化設備整備支援事業の助成を受け、学生ラウンジを本学の国際交流の拠点として国際交流ラウンジへと改修した。今後、平成 26(2014)年度より実施している国際交流サポーター活動を更に継続的に発展させ、その上で、日本人学生と留学生の交流を推し進める必要がある。

留学生の受入れについては定員数の確保と質の向上を目的に、新たなプログラムの開発が必要であることから、平成 27(2015)年度より「2+2 共同教育プログラム」において「IT コース」を設置した。今後、本コースが 2+2 の中核を担うコースへと発展させるべく、継続的な取組みが必要である。

【基準 A の自己評価】

本学の国際交流・連携は、国際交流センターが中心となって、地道な活動により相互の留学・研修制度及び学術交流を充実させてきた。現在では、世界 13 か国 56 校の海外教育機関と提携を結び、国際交流・連携に力を注いでいる。卒業した留学生とのネットワーク構築を促進し、国際交流・連携における本学の個性・特色を活かした教育環境を整備する計画である。

これまで多くの学生を海外に派遣し、また多くの留学生を受け入れるなど、30 年近くにおわり、本学は積極的な国際交流の取組みを行ってきた。これらの取組みは、国際交流と留学生教育の観点から、十分に充実したものになっていると評価できる。

基準 B 地域連携

B-1 地域との連携開始

《B-1 の視点》

B-1-① 地域連携を行うための学内体制の整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 地域連携のための学内体制の整備

平成 26(2014)年 3 月 26 日に地域連携を目的とする地域連携センターの設置に向けて、「地域連携センター委員会規程」を制定した。平成 26(2014)年 4 月 1 日「地域連携センター」を設けて大学組織に加え、同日付で武田幸男未来創造学部教授が地域連携センター長（以下、基準 B において「センター長」と言う）に任命された。その上で、地域連携センターの活動領域を「医療・薬学・健康」「地域貢献・ボランティア・スポーツ」「ビジネス・法律・経営・国際情勢」「観光・文化・語学」「地域交流・大学間交流・高大連携」の 5 分野として、平成 26 年度の目標を次のとおり定めた。

1. 加賀市との協定を締結し、具体的な活動を実施する。
2. 兼六園観光協同組合と覚書を締結し、学生による兼六園観光ガイドを実施する。
3. 自治体又は産業界と 3 つ以上の協定(覚書)を締結する。
4. 活動領域 5 分野の中で、計 5 つ以上の事業を実施する。

以上のように学内体制の整備は確実に行われた。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体の意思統一のもとに根拠規程の整備、新組織の設置、適任者の配置と体制の整備は順調に行われた。次年度は、連携協定締結と事業を具体化し内容の充実をはかる。また、平成 27 年 10 月までに学内に学生ボランティアを組織し、継続的な活動を目標とする。

B-2 地域連携の実態

《B-2 の視点》

B-2-① 地域連携協定(覚書)等の締結及び活動

B-2-② 活動領域 5 分野の実施状況

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 地域連携協定(覚書)等の締結及び活動

地域との連携協定（覚書）は、以下とおり 8 件に上り、着実に成果を上げている。

1. 平成 26(2014)年 4 月 28 日「学校法人北陸大学と加賀市との包括連携協定書」締結
 同年 6 月加賀市産学官円卓会議委員に武田センター長が就任
 同年 8 月加賀市産学官円卓会議専門部会委員に武田センター長が就任
 同年 9 月加賀市市政評価委員並びに委員長に武田センター長が就任
 - 〃 加賀市ロボット研究及び医療介護領域のロボット開発
 - 〃 ロボット研究会委員長に武田センター長が就任
 - 〃 医療・介護領域の新医療システムの開発と特区申請の実施
 - 〃 医療・福祉関連企業誘致に関する市場調査等の支援
 (本件に関し、加賀市から 2015/2/2～2015/3/31 の期間で、972,000 円の研究委託有り) *加賀市の成長戦略として「スマートウエルネスKAGA構想」が、北陸大学を含む産学官連携円卓会議より提出された。その一環としてロボット研究会がスタートし、加賀市、加賀機電振興協会及び金沢工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、北陸大学の 3 大学が協力することになり、北陸大学が今後の研究会の座長を務めることとなった。
 平成 27(2015)年 4 月 19 日加賀温泉郷マラソンへの学生ボランティア派遣
2. 平成 26(2014)年 5 月 2 日兼六園観光協会：「学校法人北陸大学と協同組合兼六園観光協会との産学連携プロジェクトに関する覚書」締結
 同年 4 月 26 日、5 月 3～6 日・20 日、6 月 17 日に兼六園内において、長谷川ゼミ学生がボランティアガイドを務め、兼六園観光協会に対し意見・提案を行う。
3. 平成 26(2014)年 6 月 23 日
 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会：「協定書」締結
4. 平成 26(2014)年 11 月 7 日
 石川県薬剤師会：「学校法人北陸大学と公益社団法人石川県薬剤師会との包括連携協定書」締結
5. 平成 26(2014)年 11 月 13 日
 福井県薬剤師会：「学校法人北陸大学と一般社団法人福井県薬剤師会との包括連携協定書」締結
6. 平成 26 年(2014)年 12 月 17 日
 富山県薬剤師会：「学校法人北陸大学と公益社団法人富山県薬剤師会との包括連携協定書」締結
7. 平成 27 年(2015)年 1 月 19 日
 輪島市：「包括連携に関する協定書」締結
8. 平成 27 年(2015)年 2 月 17 日
 金沢青年会議所：「学校法人北陸大学と公益社団法人金沢青年会議所との事業連携に関する協定」締結

B-2-② 活動領域 5 分野の実施状況

各分野における活動は、以下のとおりであるが、いずれの分野においても、一定以上の実績を上げている。

1. 「医療・薬学・健康」分野

平成 26(2014)年 11 月 9 日「第 1 回高度先進医療薬剤師講座」(主催:北陸大学、共催:石川県薬剤師会) 実施

同年 12 月 21 日「第 2 回高度先進医療薬剤師講座」「福井県薬剤師会無菌調剤実務研修」(主催:北陸大学地域連携センター、共催:福井県薬剤師会) 実施

平成 27 年(2015)2 月 11 日「第 3 回高度先進医療薬剤師講座」(主催:北陸大学地域連携センター、共催:石川県薬剤師会) 実施

同年 3 月 15 日「簡易懸濁法研修会」(主催:北陸大学地域連携センター、共催:簡易懸濁法研修会) 実施

同年 4 月 19 日「第 4 回高度先進医療薬剤師講座」(主催:北陸大学地域連携センター、共催:石川県薬剤師会) 実施

2. 「地域貢献・ボランティア・スポーツ」分野

「平成 26 年度高齢消費者被害防止寸劇出前講座事業(石川県企画)」に、稲山ゼミナールの企画が採択され、県から 25 万円の助成をされる。試演(平成 26(2014)年 10 月 11 日)、宝達志水町公演(同年 11 月 9 日)、中能登町公演(同年 12 月 6 日)、金沢市西南部公民館公演(同年 12 月 14 日)

3. 「ビジネス・法律・経営・国際情勢」分野

平成 27(2015)年 2 月 23 日北陸地域の産学連携・産産連携のマッチングイベント『北陸メッセ』に参加

4. 「観光・文化・語学」分野

平成 26 年(2014)年 6 月 25 日長谷川教授、小林忠教授らが進める研究『「いしかわ食文化物語」発信に向けた石川の風土と FOOD 文化発信プロジェクト』が石川県の大学・地域連携研究プロジェクト支援事業に選定される。石川県より 2014 年度 500 万円、2015 年度 500 万円の助成が決定する。

平成 27(2015)3 月 14 日「第 1 回さむらい KANAZAWA」実施

5. 「地域交流・大学間交流・高大連携」分野

平成 26 年(2014)11 月～2 月・金沢商業高校における TOEIC 教育に向けた講師を派遣
高大連携に係るアンケートの実施(石川県内 59 高校へ配布、28 校から回収)

大学コンソーシアム石川主催「シティカレッジ」へ講師派遣

大学コンソーシアム石川主催公開講座「学都いしかわの才知」へ講師派遣

大学コンソーシアム石川主催「大学・地域連携アクティブフォーラム」B グループ座長を武田センター長が務める。

市民講座の開講(2015 年 2～3 月)

(3)B-2 の改善・向上方策(将来計画)

1. 全体として、5 領域における参加学生や参加教職員数の増加を図る。
2. 協定を締結した行政や団体と、組織的な活動を企画し実施する。
3. 平成 27 年 10 月までに学生ボランティア組織を設立し、学生主体の取組みを始める。

【基準 B の自己評価】

地域連携センター活動 5 領域において、それぞれ積極的に活動を行っている。自治体・地元産業界との連携協定締結を順調に進め、協定に基づいた学生ボランティア派遣など地域貢献活動を実施している。その活動は、地元マスコミにも取り上げられていることから、地域連携センター活動は高い評価を受けていると考えている。また、兼六園観光協同組合、金沢青年会議所からも活動に対する感謝の意が表されていることから、実施した活動は地域にも受け入れられていると評価する。